

板橋区の保健衛生

事業概要

令和 6 年版



目 次

I 総則

1	沿革	3
2	健康生きがい部(保健所)の組織	12
3	各課の分掌事務	13
4	職種別職員配置状況	17
5	施設等一覧表	18
6	健康福祉センター担当地域	20
7	令和6年度一般会計予算(当初)	21
8	板橋区の人口	22

II 事業概要(令和5年度実績)

1	健康的な生活の支援	29
2	母子保健	37
3	歯科衛生	51
4	栄養指導	55
5	保健師活動	61
6	各種疾病の予防	64
7	健康相談等	75
8	感染症予防	76
9	予防接種	85
10	在宅難病相談事業	89
11	公害健康被害補償	91
12	精神保健福祉	93
13	難病医療費助成制度等	97
14	一般高齢者向け介護予防事業	100
15	食品衛生	103
16	環境衛生	111
17	医事衛生	116
18	薬事衛生	118
19	休日調剤薬局開局事業	118
20	毒物劇物取扱者	119
21	家庭用品	120
22	獣医衛生	120
23	東日本大震災避難者への支援状況	122

III 衛生統計

1	人口動態統計	127
2	感染症統計	139

IV 附属機関等

1	附属機関等一覧	143
2	委員名簿	144

いたばし健康福祉都市宣言

生涯を通じて 心身ともに健康でいきいきと幸せに暮らすことは 私たち区民すべての願いです
私たちは自らの健康の保持と増進につとめ 住み慣れた地域のなかで安心して生活がえられるよう
とともに支えあい 地域福祉の実現に取り組んでいかなければなりません

そのためには 区民一人ひとりが健康を自覚し 健康的な生活習慣を実践するとともに すべて
の区民が個性ある人間として尊重され 生活の向上にむけた主体的な社会参加の機会が保障される
福祉の充実が必要です

板橋区及び板橋区民は 区民憲章のもとに生きがいとゆとりをもった健康な生活がえられるよう
ともに協力して 生涯を通じた健康づくりと福祉のまちづくりをめざして ここに健康福祉都市を
宣言します

平成八年四月一日

本書の表記等について

1 「障害」と「障がい」について

板橋区では、人権尊重などの観点から、人を表わす場合に用いられる「障害」を、「障がい」に改めて表記しています。人間全てが分け隔てなく共生できるという意味も込めて、さらなる保健福祉行政の進展をめざしていきます。

＜表記の基準＞

- ① 人を形容する単語、熟語として用いる場合は、「障がい」と表記
- ② 国の法令や他の地方公共団体の条例等に基づく制度・施設名、法人・団体等の固有名詞については、そのまま「障害」と表記

2 年度・年について

Ⅱ 事業概要は、原則として令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)の実績。

Ⅲ 衛生統計は、原則として令和5年(令和5年1月1日～令和5年12月31日)の数値。

静態的時点表示が妥当な場合は、各時点のものをそれぞれ使用しています。

3 表中の記号について

計数のない場合	－
計数不明の場合	…
数値微少の場合	0.1
計数のありえない場合	・
減を表わす場合	△
省略の場合	／

4 小数点以下の桁がある数値について

小数点以下の桁がある数値については、四捨五入を原則としているため、合計値と各項目の合計とが一致しないことがあります。

5 表紙ロゴマーク

板橋区の健康づくりシンボルマーク「健ちゃん」

I 総 則

1 沿革

昭和11年 1月	東京府立板橋健康相談所開設(板橋区板橋町五丁目)
昭和12年 4月	旧保健所法(昭和12年法律第42号)制定
昭和18年 7月	東京府・東京市を廃し、東京都を設置
昭和19年 10月	東京都立板橋保健所と改称
昭和20年 4月	戦災により庁舎焼失、旧民生館(板橋区板橋町十丁目)内に仮移転
昭和22年 3月	板橋性病診療所を併設
5月	板橋区現行の区となる(8月練馬区が分離)
9月	保健所法(昭和22年法律第101号)制定(施行昭和23.1.1)
昭和23年 10月	新制度による東京都板橋保健所として発足 板橋区役所内に仮事務所をおき、板橋町十丁目に分室を設ける
11月	東京都板橋保健所、板橋区板橋町五丁目961番地に新庁舎を設置して移転
昭和25年 4月	東京都立衛生研究所板橋出張所が豊島病院から板橋保健所庁舎へ移転、業務開始
昭和29年 2月	庁舎増改築(6月完成)
昭和32年 5月	東京都板橋優生保護相談所併設
昭和33年 8月	東京都板橋西保健所新設(板橋区徳丸町104番地) 板橋保健所は板橋東保健所と改称、板橋東保健所の所管区域変更
昭和34年 12月	板橋性病診療所を廃止
昭和36年 5月	板橋東保健所が療育指定保健所に指定される
昭和38年 6月	板橋東保健所に成人病相談室開設
昭和40年 1月	住居表示の実施により板橋東保健所の位置の表示の変更(板橋区板橋二丁目61番7号となる)
4月	地方自治法の一部改正により、区に事務事業の一部が移管となる 区の区民課に保健係設置
昭和41年 4月	都立衛生研究所板橋出張所が板橋東保健所に移管され、予防課試験検査係となる
昭和43年 3月	住居表示の実施により板橋西保健所の位置の表示の変更(板橋区徳丸二丁目12番12号となる)
4月	東京都志村保健所新設(板橋区坂下二丁目8番1-101号) 板橋東、板橋西保健所の所管区域の一部変更
昭和47年 5月	志村保健所に高島平保健相談所新設(板橋区高島平三丁目11番13号)
昭和48年 11月	板橋東保健所が庁舎改築のため仮庁舎に移転(板橋区大山町38番2号)
昭和50年 3月	板橋東保健所の庁舎改築完成(板橋区板橋二丁目61番7号)、移転

昭和50年	4月	地方自治法の一部改正により、保健衛生の事務並びに保健所の区への移管 保健所の名称変更、板橋区東保健所、板橋区西保健所、板橋区志村保健所、 同高島平保健相談所となる 区に衛生部(管理課・公衆衛生課)設置
昭和50年	6月	東保健所に歯科衛生相談室開設
	12月	区が公害健康被害第1種地域(大気汚染)に指定される
昭和51年	4月	衛生部に歯科専門員(非常勤特別職)設置
	6月	高島平保健相談所増築、同保健相談所に歯科衛生相談室開設
昭和53年	4月	保健所の名称及び所管区域を変更、東保健所が板橋保健所に、西保健所が 赤塚保健所となる 赤塚保健所新庁舎完成(板橋区赤塚一丁目10番13号)、移転 板橋保健所上板橋保健相談所新設(板橋区桜川三丁目18番6号) 赤塚保健所及び上板橋保健相談所に歯科衛生相談室開設
昭和54年	4月	板橋区検査センター新設(板橋区板橋二丁目61番7号) 区内医療機関において休日急患診療及び休日準夜診療実施
	6月	志村保健所に歯科衛生相談室開設
昭和55年	1月	高島平保健相談所増築
昭和57年	8月	老人保健法成立(平成20年4月名称含め改正)
昭和59年	4月	板橋区歯科衛生センター新設(板橋区常盤台三丁目3番3号)
昭和60年	4月	保健所組織改正 総務課を廃止、衛生課に庶務係と地域保健係を設置
昭和61年	7月	板橋区保健所運営協議会を設置 (保健所法の一部改正により、各保健所ごとの保健所運営協議会を統合)
	10月	区組織条例、同規則の改正により環境部より衛生害虫等の駆除指導事務が 保健所に移管
昭和62年	10月	母子保健事業の窓口拡大
昭和63年	3月	公害健康被害第1種地域(大気汚染)が解除される
	4月	志村保健所庁舎を移転改築(板橋区蓮根二丁目5番5号)
	5月	志村保健所健康増進センター新設(21年3月廃止)
平成元年	9月	板橋区おとしより地域医療センター開設(板橋区高島平三丁目12番6号)
平成2年	2月	赤塚保健所増築
	3月	赤塚保健所健康増進センター新設(14年3月廃止)
平成3年	4月	板橋区おとしより地域医療センターが、おとしより保健福祉センターに事務移管
平成4年	4月	健康診査受診券を対象者全員に送付し、肺がん検診の対象年齢を40歳以上 から35歳以上とする
	6月	飼い猫の去勢不妊手術の助成開始
	10月	公害保健未就学児童転地療養を実施
平成5年	6月	骨粗しょう症予防検診を志村保健所で開始(11月から全所で実施)
平成6年	6月	大腸がん検診を基本健康診査と同時に実施
	7月	地域保健法成立

平成7年	3月	板橋区地域保健計画協議会から「板橋区における地域保健計画の基本的あり方について」の報告を受ける
	7月	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(精神保健福祉法)施行
	10月	区が保健事業推進功労厚生大臣表彰を受ける
	10月	眼科検診の実施 女性のための出張健診の実施(6年間。13～21年度は女性のための健康相談として実施。)
平成8年	3月	地域保健計画の策定
	4月	「いたばし健康福祉都市宣言」の告示
	10月	骨粗しょう症予防検診(医師会委託)を開始
	12月	「板橋区健康づくり推進協議会」を設置
平成9年	4月	健康生きがい部設置(衛生部と高齢福祉部が合併) 板橋、赤塚、志村の保健所が1か所に統合「板橋区保健所」となる 3保健所2保健相談所が「健康福祉センター」となる 板橋区検査センターの名称が衛生検査係となる(現:生活衛生課管理・衛生検査グループ) 医薬品一般販売業等の許可、監視指導の業務が東京都から委譲される 健康づくり協力店、モデル事業開始
	10月	乳幼児呼吸器健康診査を開始
平成10年	4月	かかりつけ医機能推進事業を開始(3年間) 難病患者等居宅生活支援事業を開始
平成11年	3月	地域保健福祉計画の策定
	4月	感染症新法施行 産後の育児支援事業を開始
	9月	成人歯科検診の実施
	10月	喉頭がん検診の実施
平成12年	3月	「健康日本21」策定
	4月	介護保険法施行 在宅高齢者の食生活支援事業の開始 寝たきり予防グループの支援と育成事業の開始(18年4月より介護予防事業に移行)
	11月	児童虐待防止法施行 「健やか親子21」策定
平成13年	4月	かかりつけ医定着促進事業を開始(4年間)
	10月	精神障がい者ホームヘルプサービスの開始
平成14年	1月	「都立病院問題検討会」を設置
	4月	若者ひきこもり相談を開始
平成15年	1月	板橋区健康づくり21計画の策定
	2月	「乳幼児の発達を支援する関係機関連絡会(発達ネット)」開催
	5月	健康増進法施行
平成16年	1月	第1回いたばし健康ネット博開催

平成16年	3月	「都立豊島病院の板橋区移管に関する東京都と板橋区との協議会」を設置
	6月	「病院検討委員会」を設置
平成17年	4月	次世代育成支援対策推進法施行 発達障害者支援法施行 薬局の開設許可等の業務が東京都から委譲される
平成17年	4月	介護予防健診(モデル事業)開始
	5月	日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控え
	7月	食育基本法施行
	7月	板橋区平日夜間応急こどもクリニック開設(板橋区高島平一丁目7番1号) 日本脳炎の第3期予防接種廃止
	8月	石綿(アスベスト)に係る健康相談開始
平成18年	3月	第二次板橋区地域保健福祉計画策定 石綿(アスベスト)健康被害の認定・給付に係る受付を開始 区の施設30か所にAED(自動体外式除細動器)を配備
	4月	障害者自立支援法施行 健康推進課設置(計画推進課と保健サービス課を統合) 結核予防業務を予防対策課に一元化 介護保険の地域支援事業として介護予防事業を開始 予防接種法の一部改正(麻しん・風しんのワクチンと接種時期の変更) 障害者自立支援法施行に伴い、障がい種別にかかわりのない共通の給付等が 制度化される(精神障がい者含む)
	6月	予防接種法施行令の改正(対象者と接種方法の変更) 介護予防健診(生活機能評価)開始 食育推進ボランティアの養成開始
	11月	自殺対策基本法施行
	12月	新型インフルエンザ想定訓練実施
平成19年	1月	こころの健康サポーター養成開始
	2月	板橋区健康づくり21計画中間評価報告
	4月	結核予防法が感染症法に統合され、BCG法定接種は予防接種法に移行 医療制度改革準備対策課設置(後期高齢者医療制度担当、特定健診・保健指導担当) 後期妊婦健康診査助成金交付制度の開始 里帰り出産等による妊婦健康診査助成金交付制度の開始 上板橋健康福祉センターに育児不安を抱える母親のための「心の相談室」開設 育児不安を抱える母親のためのグループ支援開始
	5月	麻しんの緊急対策実施
	6月	生活衛生課に患者の声相談窓口設置
	8月	特定健診・保健指導のモデル事業実施
	9月	新型インフルエンザ対応指針策定

平成19年 10月	板橋区健康づくり21計画の後期行動計画策定 板橋区健康危機管理対策連絡会専門委員会(感染症ネットワーク会議)設置
平成20年 1月	C型肝炎緊急対応として電話相談(3月まで)、臨時肝炎ウィルス検査(2、3月)実施
3月	国民健康保険特定健康診査等実施計画策定 保健所・板橋健康福祉センターが竣工、移転(板橋区大山東町32番15号)
4月	国保年金課を福祉部より健康生きがい部に移管 後期高齢医療制度課を設置(医療制度改革準備対策課廃止) おとしより保健福祉センターに板橋・赤塚・志村高齢者相談係を設置(健康福祉センター高齢者福祉係を廃止し、業務を移管) 高齢者の医療の確保に関する法律に名称含めて改正(老人保健法から) 精神障がい者の障害者自立支援法に関する業務(自立支援医療除く)を予防対策課から福祉事務所、障がい者施設課に移管 介護予防健診を健康推進課からおとしより保健福祉センターに移管 板橋・赤塚・志村健康福祉センターで健康力アップ事業を開始(3年間) 妊婦健康診査受診票の交付枚数を14枚に拡大(後期妊婦健康診査助成金廃止) 予防接種法の一部改正(麻しん風しん混合予防接種第3期第4期開始(5年間の時限的措置))
5月	板橋区麻しん対策実施計画策定
6月	国保特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査を開始 保健所に女性健康支援センター開設 在宅医療推進協議会を設置 こんにちは赤ちゃん事業を開始
8月	東京都大気汚染医療費助成制度(気管支ぜん息)の対象年齢を全年齢に拡大
9月	離乳食訪問お助け隊事業を開始 国保特定保健指導を開始
平成21年 3月	AED(自動体外式除細動機)を区立全小中学校を初めとした197施設配備 これで、区立施設256施設に設置完了
4月	妊婦超音波検査の年齢制限を撤廃し、対象を拡大 在宅患者急変時後方支援病床確保事業(モデル事業)の実施 はじめての歯みがきひろば事業の開始 新型インフルエンザ(A/H1N1)に対応するために発熱相談センターを設置 (7月に「新型インフルエンザ相談センター」に改称)
7月	保健所でQFT検査の実施
9月	離乳食訪問お助け隊レシピカードの作成
11月	平成21年度新型インフルエンザワクチン接種費用助成事業の開始(3月まで)
平成22年 1月	「犬の住民票」の発行を開始
4月	うつ病者家族教室を開始 35歳限定健診を開始

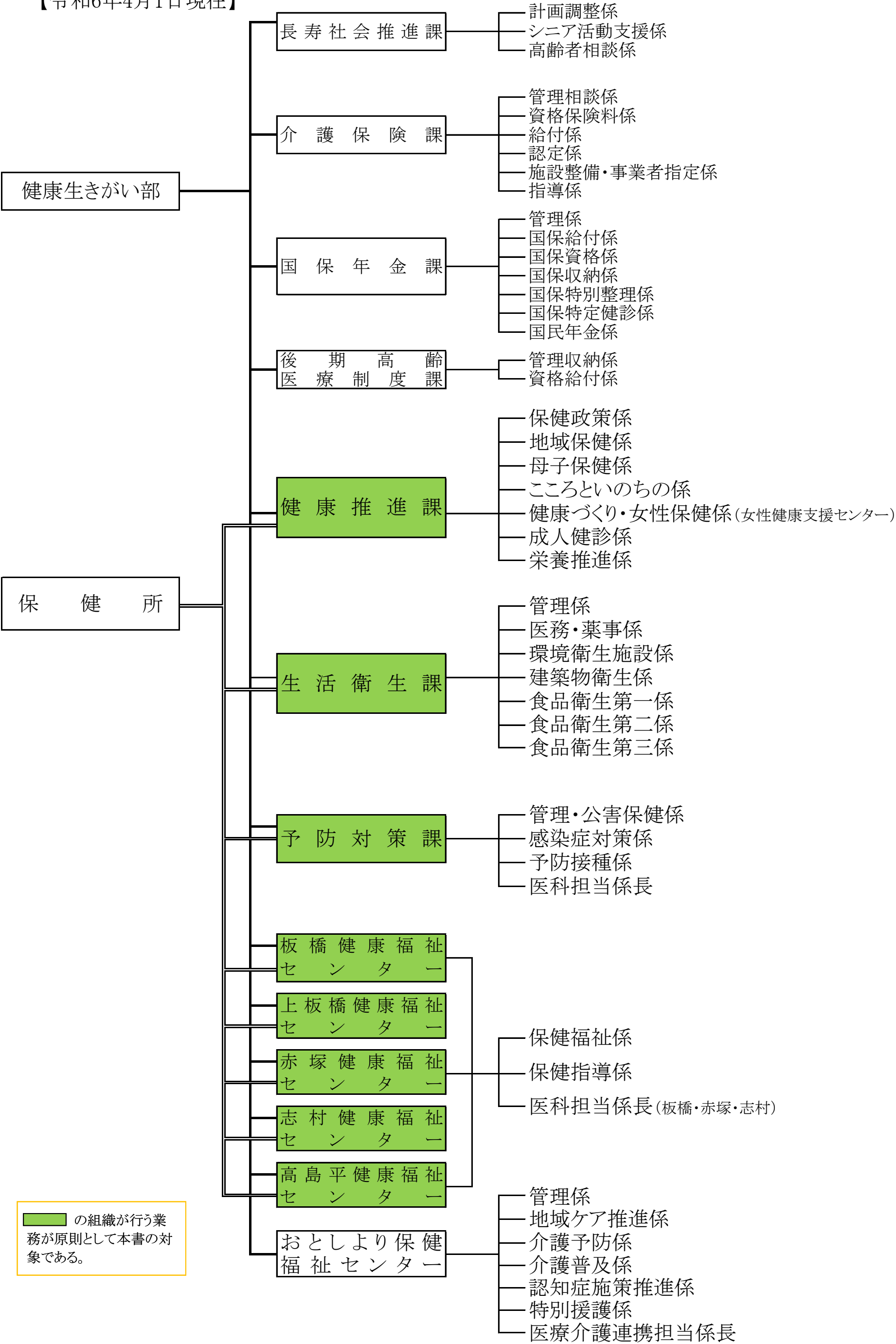
平成22年	4月	日本脳炎ワクチンⅠ期初回接種の勧奨再開
	6月	食育推進隊活動の開始 赤ちゃん抱っこ事業の実施(赤塚・高島平健康福祉センター)
	8月	板橋区地域精神保健福祉連絡協議会の設置 日本脳炎Ⅱ期法定使用ワクチンに乾燥細胞培養ワクチンが追加 日本脳炎ワクチンⅠ期の未接種者に対する経過措置開始(9歳以上13歳未満)
	10月	平成22年度新型インフルエンザワクチン接種費用助成事業の開始(3月まで) 発達検診事例検討会の実施
	11月	子宮頸がん予防ワクチン接種費用全額助成開始
平成23年	2月	ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用助成開始(3月中に一時中止、4月より再開)
	4月	日本脳炎ワクチンⅠ期追加接種の勧奨再開 新型インフルエンザ(A/H1N1)について、季節性インフルエンザ対策へ移行 小規模事業場健康向上事業を廃止し、区民・小規模事業所結核健診を開始 妊婦健康診査におけるヒトT細胞白血病ウイルス-1型(HTLV-1)抗体検査の公費負担開始
	5月	日本脳炎予防接種の特例措置開始(平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれについて20歳未満まで接種可)
	6月	生き活きいたばし!健康づくりひろめ隊の事業の開始
	7月	子ども発達支援センター事業の開始
	11月	保健所でリアルタイムPCR法によるノロウイルス遺伝子検査の実施
平成24年	4月	保健衛生システムの稼働(一部先行稼働、10月より本稼働)
	9月	女性健康支援イベントの実施
	11月	地域精神保健福祉連絡協議会講演会の実施
	12月	日本語学校就学生結核検診の開始
平成25年	1月	板橋区健康づくり21計画・第二次の策定
	2月	在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画を策定開始 国民健康保険第二期特定健康診査等実施計画を策定
	4月	障害者総合支援法施行 ヒトパピローマウイルス感染症、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンが定期接種となる(ヒトパピローマウイルス感染症は6月より接種勧奨中止) 先天性風しん症候群予防のための緊急対策として、風しんワクチン接種費用助成開始
	6月	板橋区災害医療コーディネーターを任用
	7月	板橋区災害医療連携会議を設置
平成26年	6月	胃がんリスク検診を開始
	10月	水痘、高齢者用肺炎球菌ワクチンが定期接種となる
平成27年	1月	難病の患者に対する医療等に関する法律の施行により、新たな難病医療費助成制度開始

平成27年	3月	板橋区国民健康保険保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定
	4月	20歳からのライフデザイン支援事業 子ども発達支援センター事業 出張専門相談の開始(志村健康福祉センター)
	7月	高島平健康福祉センター仮庁舎へ移転
	9月	いたばし健康づくりプロジェクト開始
	10月	新たな板橋区基本構想の策定
平成28年	1月	板橋区基本計画2025の策定
	3月	「地域でつながるいたばし保健福祉プラン2025」の策定
	4月	妊婦・出産ナビゲーション事業の開始 在宅医療センター療養相談室業務委託の開始 休日調剤薬局開局事業開始 BCGワクチン個別接種化
	10月	特定不妊治療費助成事業開始 B型肝炎ワクチンが定期接種となる
平成30年	1月	いたばし健康プラン後期行動計画2022の策定
	3月	青年期からの食育レシピ本の作製 スポーツ先進医療によるアスリートへの支援事業開始 板橋区受動喫煙防止対策検討会を設置
	4月	骨髄移植ドナー支援事業開始 里帰り出産等による定期予防接種費用の助成事業開始
	6月	住宅宿泊事業法施行
	10月	板橋区自殺対策地域協議会の設置 先天性風しん症候群の予防を目的とした、風しん抗体検査及び予防接種の助成 事業の対象者を、妊娠を希望する女性及び妊婦のパートナー等に拡大
平成31年	4月	風しん(第5期)定期予防接種及びその前置となる抗体検査開始 板橋区訪問型産後ケア事業開始
令和元年	6月	板橋区宿泊型産後ケア事業開始
	10月	おたふくかぜワクチン任意予防接種助成事業開始
	11月	胃がん検診(内視鏡検査)を開始
	1月	感染症定点観測調査事業の廃止
令和2年	2月	新型コロナウイルス感染症に関する、「板橋区 帰国者・接触者相談センター」を 設置(同月末に「新型コロナ受診相談窓口」へ改称)
	3月	板橋区いのちを支える地域づくり計画2022の策定 「新型コロナ受診相談窓口」における専用ダイヤルを設置
	4月	組織改正により、健康推進課に受動喫煙対策推進係を設置 新型コロナウイルス感染症の検査体制を拡充するため、板橋区PCRセンターを開設 新型コロナ感染症拡大防止対策のため、4か月児健康診査を板橋区医師会などに 委託して個別健診で実施(令和2年度のみ)

令和2年	4月	「板橋区PCR検査等実施医療機関支援事業」の開始(令和2年度事業)
	5月	「新型コロナ受診相談窓口」の委託化・回線増による区民向け相談の強化
	6月	新型コロナウイルス感染症に係る病床確保医療機関への支援金交付事業開始□ (令和2年度事業) 新型コロナウイルス感染予防対策のため妊婦に布製マスクを配付(令和2年度のみ) 新型コロナウイルス感染予防に充ててもらうため、育児パッケージにこども商品券を上乗せして配付(令和2年度のみ)
	8月	「新型コロナ受診相談窓口」を「板橋区新型コロナ健康相談窓口」へ改称し 医療機関へ運営を委託
	11月	多胎児家庭支援事業(移動経費補助)を開始
令和3年	12月	「年末年始新型コロナウイルス感染症等検査体制強化」の実施
	1月	「新型コロナウイルス対策に係る病院間連携体制整備事業※」開始
	2月	「自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者に対する夜間・休日救急往診 体制整備事業※」の開始
	3月	新型コロナワクチンコールセンターを設置
	4月	母子保健法一部改正により、産後ケア事業が法制化される
	5月	区内の医療機関及び集団接種会場で新型コロナワクチン接種開始
	6月	新型コロナウイルス感染症「板橋区在宅要介護者の受入体制整備(検査 及び入院)事業」開始
	8月	「健康日本21(第二次)」終期延長が決定 「いたばし健康プラン(第二次)」の終期延長を決定 予防対策課に「いのち支える地域づくり担当係長」の設置
	9月	こころのリハビリテーション事業終了 「板橋区新型コロナ自宅療養者医療サポート事業(通称まるっと)※」開始
	10月	東京都主催の公募事業「令和3年度 東京都次世代ウェルネスソリューションの 構築事業」へ参加
令和4年	12月	「年末年始新型コロナウイルス感染症等検査体制強化」の実施
	2月	公共施設を活用した「PCR等検査無料化事業」の開始
	3月	板橋区PCRセンターを廃止
	4月	在宅人工呼吸器使用者非常用電源装置給付事業開始 妊婦・出産ナビゲーション事業におけるオンライン妊婦面接開始 板橋区平日夜間応急救こどもクリニック移転(日本大学医学部附属板橋病院内) 感染症に特化した感染症対策課の新設 国保特定健診係を健康推進課から国保年金課に移管 いのち支える地域づくり推進係を予防対策課から健康推進課に移管 長寿社会推進課に医療介護連携担当係長の新設 健康推進課に保健政策係の新設

令和4年	5月	3歳児健診に視機能検査を導入
	7月	児童相談所設置により小児慢性特定疾病医療費助成事務が東京都から移管
	12月	「年末年始新型コロナウイルス感染症等検査体制強化」の実施
令和5年	3月	公共施設を活用した「PCR等検査無料化事業」の終了 「いのちを支える地域づくり計画2025 板橋区自殺予防対策」の策定 いたばし健康プラン後期行動計画2022〈追補版〉の作成 出産・子育て応援事業の開始
	4月	医療介護連携担当係長を長寿社会推進課からおとしより保健福祉センターに移管
	5月	新型コロナウイルス感染症が感染症法上の五類感染症となる 五類移行に伴い、各関連事業(令和3年1月、2月、9月開始の※印)の終了
	7月	伴走型妊婦訪問事業の開始 がん患者アピアランスケア支援事業開始 帯状疱疹ワクチン任意接種助成事業を開始 「板橋区新型コロナ健康相談窓口」の終了
	8月	新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場を閉鎖
	9月	バースデーサポート事業の開始 後期高齢者歯科健診の実施
	3月	新型コロナウイルスワクチンの臨時接種の終了 新型コロナワクチンコールセンターを閉鎖 新型コロナウイルス感染症「板橋区在宅要介護者の受入体制整備(検査及び入院)事業」の終了 感染症対策課の廃止(予防対策課感染症対策係へ)
	4月	男性向けヒトパピローマウイルスワクチン任意接種助成事業を開始 健康推進課に地域保健係の新設 健康推進課にこころといのちの係の新設 健康推進課に健康づくり・女性保健係の新設 女性健康支援センターを保健所から区役所本庁舎内に移動

2 健康生きがい部の組織
【令和6年4月1日現在】



3 各課の分掌事務

健康推進課	
保健政策係	1 保健所の事務事業の連絡調整に関する事。 2 保健所の予算及び決算に関する事。 3 関係団体との連絡調整に関する事。 4 板橋区健康づくり21計画の進行管理に関する事。 5 保健衛生に関する各計画の調整に関する事。 6 健康づくり推進協議会に関する事。 7 保健衛生システムの管理に関する事。 8 保健衛生に関する統計調査及び地域診断の展開に関する事。 9 保健所の施設整備に関する事。
地域保健係	1 保健師業務の総合調整に関する事。 2 健康危機管理対策に関する事。 3 災害医療に関する事。 4 在宅医療に関する事。 5 難病医療に関する事。 6 小児慢性特定疾病医療費助成制度に関する事。 7 休日・平日夜間の救急医療に関する事。
母子保健係	1 母子保健に関する事。 2 看護職等の実習に関する事。
こころといのちの係	1 精神保健福祉に関する事。 2 精神保健福祉連絡協議会に関する事。 3 医療保護入院に関する事。 4 自殺防止対策に関する事。 5 関係機関とのネットワークの構築に関する事。 6 ゲートキーパーの育成に関する事。
健康づくり・女性保健係	1 区民の健康づくりと生活習慣改善に係る事業、啓発、活動支援に関する事。 2 受動喫煙防止対策に関する事。 3 歯科保健事業及び歯科衛生センターの運営に関する事。 4 保健衛生に係る事業全般の企画及び調整に関する事。 5 女性のための健康相談に関する事。 6 女性健康支援センターの運営に関する事。 7 女性健康支援事業の実施に関する事。
成人健診係	1 健康手帳の交付に関する事。 2 区民一般健康診査に関する事。 3 肝炎ウイルス検診に関する事。 4 がん検診に関する事。 5 眼科検診に関する事。 6 骨粗しょう症予防検診に関する事。 7 成人歯科検診に関する事。
栄養推進係	1 栄養指導及び栄養士業務の調整に関する事。 2 食育の推進及び調整に関する事。 3 国民健康・栄養調査に関する事。 4 給食施設指導に関する事。 5 栄養成分表示・誇大表示の禁止に関する事。 6 地域栄養活動に関する事。 7 管理栄養士の公衆栄養学実習に関する事。

生活衛生課	
管理係	1 狂犬病予防法その他の法令に基づく獣医衛生に関すること。 2 動物の愛護及び管理に関すること。 3 板橋区保健所庁舎の維持管理に関すること。 4 板橋区保健所庁舎内の取締りに関すること。 5 化製場その他の獣医衛生に関すること。 6 課内他の係に属しないこと。
医務・薬事係	1 医療法その他の法令に基づく医務に関すること。 2 医務等に係る統計及び調査に関すること。 3 薬事衛生に関すること。 4 患者の声相談窓口に関すること。 5 衛生上の試験及び検査に関すること。
環境衛生施設係	1 環境衛生に関すること。 2 衛生上の試験及び検査に関すること。 3 住宅宿泊事業に関すること。
建築物衛生係	1 環境衛生に関すること。 2 衛生上の試験及び検査に関すること。
食品衛生第一係 食品衛生第二係 食品衛生第三係	1 食品衛生に関すること。 2 衛生上の試験及び検査に関すること。
予防対策課	
管理・公害保健係	1 医師、医学生等の実習に関すること。 2 公害健康被害補償制度に関すること。 3 大気汚染医療費助成制度に関すること。 4 石綿健康被害救済制度に関すること。 5 その他の公害保健に関すること。 6 課内他の係に属しないこと。
感染症対策係	1 感染症に関すること。 2 エイズ対策に関すること。 3 感染症発生動向調査に関すること。 4 各種医療費の公費負担に関すること。 5 診療放射線業務に関すること。
予防接種係	1 予防接種に関すること。
医科担当係長	1 医科全般に関すること。

板橋健康福祉センター	
保健福祉係 医科担当係長	1 職員の服務に関すること。 2 健康福祉センターの予算・決算及び会計に関すること。 3 健康福祉センターの施設の維持管理に関すること（板橋健康福祉センターを除く。）。 4 健康福祉センター内の取締りに関すること（板橋健康福祉センターを除く。）。 5 健康相談に関すること。 6 母子保健事業の実施に関すること。 7 歯科保健事業の実施に関すること。 8 成人保健事業の実施に関すること。 9 感染症患者の調査、記録等に関すること。 10 予防接種に係る諸届、申請等の受付に関すること。 11 大気汚染による呼吸器系疾患に係る申請等の受付に関すること。 12 各種医療費の公費負担に係る申請等の受付に関すること。 13 栄養指導及び栄養調査に関すること。 14 医療施設に係る諸届の経由に関すること。 15 狂犬病予防その他獣医衛生に係る諸届、申請等の経由に関すること。 16 動物の愛護及び管理に係る諸届、申請等の経由に関すること。 17 食品衛生業務に係る諸届、申請等の経由に関すること。 18 腸内細菌検査の受付に関すること。 19 環境衛生業務に係る諸届、申請等の経由に関すること。 20 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく精神障がい者の自立支援医療費支給に係る諸届、申請等の受付に関すること。 21 精神障害者保健福祉手帳に係る申請等の受付に関すること。 22 医師臨床研修の実施に関すること（板橋健康福祉センター、赤塚健康福祉センター及び志村健康福祉センターに限る。）。 23 健康福祉センター内他の係に属しないこと。
保健指導係	1 健康相談に関すること。 2 母性、乳幼児、成人及び高齢者の保健指導に関すること。 3 介護予防に関すること。 4 感染症、難病、精神保健、公害等の保健指導に関すること。 5 保健師、助産師及び看護師の事業に関すること。 6 こころの健康づくりに関すること。 7 健康づくり事業に関すること。 8 小児慢性疾患児日常生活用具給付事業の受付及び調査に関すること。

上板橋健康福祉センター	
保健福祉係	板橋健康福祉センターに同じ。
保健指導係	板橋健康福祉センターに同じ。
赤塚健康福祉センター	
保健福祉係 医科担当係長	板橋健康福祉センターに同じ。
保健指導係	板橋健康福祉センターに同じ。
志村健康福祉センター	
保健福祉係 医科担当係長	板橋健康福祉センターに同じ。
保健指導係	板橋健康福祉センターに同じ。
高島平健康福祉センター	
保健福祉係	板橋健康福祉センターに同じ。
保健指導係	板橋健康福祉センターに同じ。

長寿社会推進課、介護保険課、国保年金課、後期高齢医療制度課、おとしより保健福祉センターについては省略。

4 職種別職員配置状況

令和6年4月1日現在

(単位:人)

	健康 生きが い部 長	保 健 所 長	長 寿 社 会 推 進 課	介 護 保 険 課	国 保 年 金 課	後 期 高 齢 医 療 制 度 課	健 康 推 進 課	生 活 衛 生 課	予 防 対 策 課	板 橋 健 康 福 祉 セ ン タ ー	上 板 橋 健 康 福 祉 セ ン タ ー	赤 塚 健 康 福 祉 セ ン タ ー	志 村 健 康 福 祉 セ ン タ ー	高 島 平 健 康 福 祉 セ ン タ ー	お と し よ り 保 健 福 祉 セ ン タ ー	計
事務	1	0	21	61	92	19	24	7	18	9	5	9	9	7	32	314
福祉	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	3
保健衛生監視	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	14
食品衛生監視	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	17
医師	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	2	0	0	9
歯科衛生士	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	1	0	1	6
理学療法士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
作業療法士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
栄養士	0	0	0	0	0	0	4	0	0	2	1	2	2	1	1	13
保健師	0	0	0	2	1	0	9	1	7	13	6	13	13	6	9	80
合 計	1	1	21	63	93	19	40	39	27	27	13	27	27	14	49	461

5 施設等一覧表

(令和6年4月1日現在)

名 称	板 橋 区 保 健 所 ・ 板 橋 健 康 福 祉 セ ン タ ー	上 板 橋 健 康 福 祉 セ ン タ ー
所 在 地	〒173-0014 板橋区大山東町32番15号	〒174-0075 板橋区桜川三丁目18番6号
電 話 番 号	(3579)2332 (3579)2333	(3937)1041
開設年月日	※昭和19年10月1日	昭和53年4月1日
構 造	地上7階・地下2階建て 地上部:鉄骨造 地下1階:鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階:鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造 2階建のうち1階及び2階の一部 (他は集会所)
延床面積 (m^2)	3,784.38	788.79のうち635.63
敷地面積 (m^2)	848.66	1,846.92 一部は「子どもの遊び場」
備 考	S50.4改築 S54.4増築 H20.3移転改築	

名 称	赤 塚 健 康 福 祉 セ ン タ ー	志 村 健 康 福 祉 セ ン タ ー
所 在 地	〒175-0092 板橋区赤塚一丁目10番13号	〒174-0046 板橋区蓮根二丁目5番5号
電 話 番 号	(3979)0511	(3969)3836
開設年月日	※昭和33年8月16日	※昭和43年4月1日
構 造	鉄筋コンクリート造3階建	鉄筋コンクリート造3階建
延床面積 (m^2)	2,515.89	3,092.86
敷地面積 (m^2)	1,770.85	2,792.83
備 考	S53.4移転改築 H2.2増築	S63.4移転改築

※昭和50年4月1日、地方自治法改正により東京都から板橋区に移管

(1) 健康福祉センター担当地域一覧

(令和6年4月1日現在)

名 称	高 島 平 健 康 福 祉 セ ン タ ー	歯 科 衛 生 セ ン タ ー
所 在 地	〒175-0082 板橋区高島平三丁目13番28号	〒174-0071 板橋区常盤台三丁目3番3号
電 話 番 号	(3938)8621	(3966)9393
開設年月日	※昭和47年5月1日	昭和59年4月21日
構 造	鉄骨造 平屋	鉄筋コンクリート造 3階建のうち1階 (他は歯科医師会館)
延床面積 (m^2)	480.57	269.96
敷地面積 (m^2)	2,380.55	498.37
備 考	S51.6増築 S55.1増築 H27.7仮庁舎に移転	土地、建物は板橋区歯科医師会 所有

※昭和50年4月1日、地方自治法改正により東京都から板橋区に移管

名 称	平 日 夜 間 応 急 こ ども ク リ ニ ッ ク	子 ども 発 達 支 援 セ ン タ ー
所 在 地	〒173-8610 板橋区大谷口上町30番1号	〒173-0037 板橋区小茂根一丁目1番7号
電 話 番 号	(3972)8111	(5917)0905
開設年月日	令和4年4月1日	平成23年7月20日
構 造	日本大学医学部附属板橋病院 救急室	鉄筋コンクリート 7階建てのうち2階部分の一部
延床面積 (m^2)	102.83	92.77
敷地面積 (m^2)	6,367.00	2,040.95
備 考	土地、建物は学校法人日本大学所 有	土地、建物は社会福祉法人日本肢 体不自由児協会所有

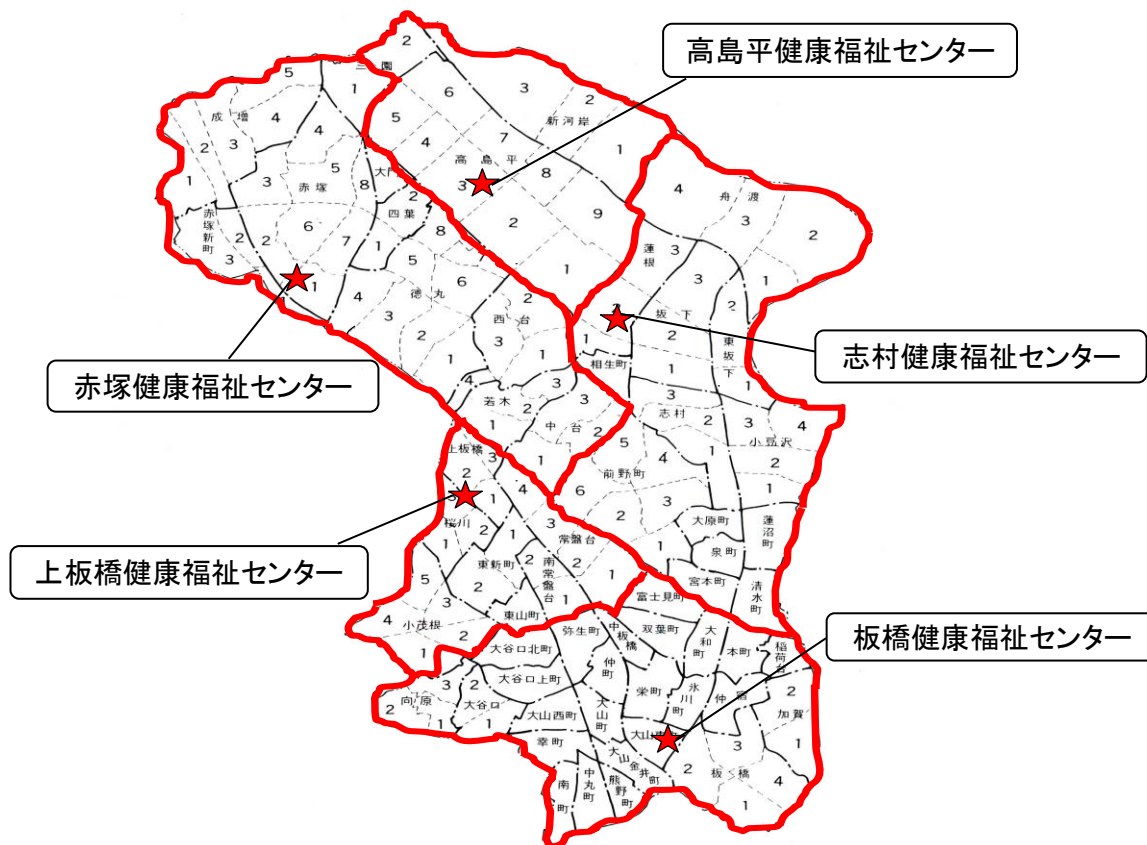
6 健康福祉センター担当地域

(1) 健康福祉センター担当地域一覧

(令和6年4月1日現在)

健康福祉センター	担当地域
板橋	板橋一～四丁目 加賀一・二丁目 大山東町 熊野町 大山金井町 大山町 大山西町 幸町 南町 中丸町 稲荷台 仲宿 氷川町 仲町 栄町 中板橋 本町 大和町 双葉町 富士見町 弥生町 向原一～三丁目 大谷口一・二丁目 大谷口上町 大谷口北町 小茂根一丁目1番
上板橋	小茂根一～五丁目(但し小茂根一丁目1番を除く) 上板橋一～三丁目 東山町 南常盤台一・二丁目 東新町一・二丁目 常盤台一～四丁目 桜川一～三丁目
赤塚	西台一～四丁目 徳丸一～八丁目 若木一～三丁目 中台一～三丁目 四葉一・二丁目 大門 成増一～五丁目 赤塚一～八丁目 赤塚新町一～三丁目 三園一丁目
志村	清水町 蓮沼町 大原町 泉町 宮本町 志村一～三丁目 小豆沢一～四丁目 前野町一～六丁目 相生町 坂下一～三丁目 東坂下一・二丁目 舟渡一～四丁目 蓮根一～三丁目
高島平	新河岸一～三丁目 高島平一～九丁目 三園二丁目

(2) 健康福祉センター担当地域図



7 令和6年度一般会計予算(当初)

(単位:千円)

(1)歳入

科 目			
款	項	目 節	
分担金及び負担金			1,456,769
	負担金		1,456,769
		衛生費負担金	1,456,769
		保健所費負担金	1,456,769
使用料及び手数料			30,959
	使用料		4,640
		衛生使用料	4,640
		保健所使用料	4,640
	手数料		26,319
		衛生手数料	26,319
		保健所事務手数料	26,319
国庫支出金			534,292
	国庫負担金		130,727
		衛生費負担金	130,727
		保健所費負担金	130,727
	国庫補助金		403,489
		衛生費補助金	403,489
		保健所費補助金	403,489
	国庫委託金		76
		衛生費補助金	76
		保健所費委託金	76
都支出金			796,611
	都負担金		16,056
		衛生費負担金	16,056
		保健所費負担金	16,056
	都補助金		762,612
		衛生費補助金	762,612
		保健所費補助金	762,612
	都委託金		17,943
		衛生費委託金	17,943
		保健所費委託金	17,943
財産収入			11
	財産運用収入		11
		財産貸付収入	11
		行政財産収入	11
諸収入			80,602
	受託事業収入		74,891
		衛生費受託収入	74,891
		予防接種受託収入	74,891
	雑入		5,711
		納付金	5,522
		雇用保険料納付金	335
		厚生年金保険料納付金	5,187
		雑入	189
		雑入	189
合 計			2,899,244

(2)歳出

科 目			金 額
款	項	目 事業	
衛生費			8,559,214
	保健所費		8,559,214
		保健所総務費	2,664,930
		人件費	1,834,345
		出張旅費	2,251
		会計年度任用職員経費	70,366
		医師・看護師等経費	84,022
		衛生統計調査経費	2,882
		保健衛生システム運営経費	135,437
		健康づくり推進事業経費	15,156
		健康づくり21事業経費	20,725
		在宅医療推進事業経費	26,358
		救急・休日医療対策経費	76,334
		災害医療連携体制推進事業経費	7,614
		骨髄移植ドナー等支援事業経費	1,190
		がん患者アピアランスケア支援事業経費	6,075
		保健所等管理運営経費	287,750
		女性健康支援センター運営経費	918
		歯科衛生センター運営経費	42,440
		事務諸経費	51,067
	母子保健費		1,322,808
		母子健康保健事業経費	427,713
		母子健康指導事業経費	844,515
		育成医療給付経費	5,315
		未熟児及び妊娠高血圧症候群	42,715
		特定不妊治療費助成経費	2,550
	予防費		3,016,974
		健康保健事業経費	805,408
		疾病予防・相談事業経費	2,211,047
		エイズ予防対策経費	519
	公害健康被害補償費		1,497,053
		公害保健審査会経費	4,566
		公害健康被害補償経費	1,488,448
		公害保健福祉経費	4,039
	衛生保健指導費		57,449
		衛生保健指導事業経費	51,173
		精神保健事業経費	6,276
合 計			8,559,214

8 板橋区の人口

(1) 年齢階層別人口

(令和6年4月1日現在、住民基本台帳による)

区 分	年齢階層	板橋健康福祉センター			上板橋健康福祉センター			赤塚健康福祉センター			志村健康福祉センター			高島平健康福祉センター			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
年少人口	0～4	2,495	2,361	4,856	879	886	1,765	2,539	2,418	4,957	2,121	2,072	4,193	691	671	1,362	8,725	8,408	17,133
	5～9	2,714	2,706	5,420	999	940	1,939	2,945	2,784	5,729	2,885	2,738	5,623	827	679	1,506	10,370	9,847	20,217
	10～14	2,610	2,433	5,043	984	948	1,932	3,259	2,979	6,238	2,886	2,710	5,596	837	823	1,660	10,576	9,893	20,469
	計	7,819	7,500	15,319	2,862	2,774	5,636	8,743	8,181	16,924	7,892	7,520	15,412	2,355	2,173	4,528	29,671	28,148	57,819
生産年齢人口	15～19	2,695	2,580	5,275	1,088	1,081	2,169	3,300	3,175	6,475	2,822	2,795	5,617	1,033	929	1,962	10,938	10,560	21,498
	20～24	5,228	5,982	11,210	2,003	2,301	4,304	5,235	5,120	10,355	4,462	4,669	9,131	1,547	1,648	3,195	18,475	19,720	38,195
	25～29	7,211	7,778	14,989	2,671	3,177	5,848	5,982	6,387	12,369	5,037	5,475	10,512	2,168	2,092	4,260	23,069	24,909	47,978
	30～34	6,207	6,408	12,615	2,334	2,590	4,924	5,465	5,480	10,945	4,417	4,509	8,926	1,788	1,666	3,454	20,211	20,653	40,864
	35～39	6,015	5,798	11,813	2,183	2,234	4,417	5,441	5,106	10,547	4,288	4,397	8,685	1,666	1,473	3,139	19,593	19,008	38,601
	40～44	5,977	5,647	11,624	2,233	2,212	4,445	5,717	5,343	11,060	4,907	4,993	9,900	1,714	1,549	3,263	20,548	19,744	40,292
	45～49	6,168	5,510	11,678	2,239	2,256	4,495	6,129	5,836	11,965	5,611	5,408	11,019	2,070	1,818	3,888	22,217	20,828	43,045
	50～54	6,060	5,681	11,741	2,369	2,391	4,760	6,654	6,347	13,001	5,679	5,637	11,316	2,386	2,091	4,477	23,148	22,147	45,295
	55～59	5,101	4,637	9,738	2,133	2,066	4,199	6,019	5,431	11,450	4,670	4,579	9,249	1,951	1,748	3,699	19,874	18,461	38,335
	60～64	4,185	4,009	8,194	1,810	1,702	3,512	4,726	4,428	9,154	3,798	3,686	7,484	1,567	1,338	2,905	16,086	15,163	31,249
	計	54,847	54,030	108,877	21,063	22,010	43,073	54,668	52,653	107,321	45,691	46,148	91,839	17,890	16,352	34,242	194,159	191,193	385,352
前期高齢者人口	65～70	3,587	3,458	7,045	1,479	1,459	2,938	3,637	3,704	7,341	3,270	3,445	6,715	1,388	1,350	2,738	13,361	13,416	26,777
	70～74	3,765	3,887	7,652	1,486	1,548	3,034	3,935	3,931	7,866	3,759	4,027	7,786	1,693	1,894	3,587	14,638	15,287	29,925
	計	7,352	7,345	14,697	2,965	3,007	5,972	7,572	7,635	15,207	7,029	7,472	14,501	3,081	3,244	6,325	27,999	28,703	56,702
後期高齢者人口	75～79	3,205	3,747	6,952	1,256	1,513	2,769	3,170	3,813	6,983	3,255	3,962	7,217	1,730	2,358	4,088	12,616	15,393	28,009
	80～84	2,232	3,273	5,505	900	1,288	2,188	2,290	3,293	5,583	2,283	3,333	5,616	1,415	2,068	3,483	9,120	13,255	22,375
	85～89	1,214	2,482	3,696	509	1,007	1,516	1,365	2,607	3,972	1,150	2,267	3,417	737	1,352	2,089	4,975	9,715	14,690
	90～94	490	1,324	1,814	239	615	854	613	1,519	2,132	459	1,248	1,707	236	583	819	2,037	5,289	7,326
	95～99	105	448	553	70	215	285	131	495	626	103	433	536	42	164	206	451	1,755	2,206
	100～	13	82	95	2	33	35	8	61	69	6	66	72	1	17	18	30	259	289
	計	7,259	11,356	18,615	2,976	4,671	7,647	7,577	11,788	19,365	7,256	11,309	18,565	4,161	6,542	10,703	29,229	45,666	74,895
合 計		77,277	80,231	157,508	29,866	32,462	62,328	78,560	80,257	158,817	67,868	72,449	140,317	27,487	28,311	55,798	281,058	293,710	574,768

(2) 年齢別乳幼児人口

(令和6年4月1日現在、住民基本台帳による)

健康福祉センター	性別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
板 橋	男	479	513	503	522	478	516	529	3,540
	女	459	476	465	486	475	509	538	3,408
	計	938	989	968	1,008	953	1,025	1,067	6,948
上 板 橋	男	175	166	176	177	185	194	179	1,252
	女	184	184	195	169	154	189	192	1,267
	計	359	350	371	346	339	383	371	2,519
赤 塚	男	472	474	531	509	553	589	586	3,714
	女	437	503	515	451	512	557	526	3,501
	計	909	977	1,046	960	1,065	1,146	1,112	7,215
志 村	男	391	368	409	435	518	516	551	3,188
	女	376	392	404	429	471	521	543	3,136
	計	767	760	813	864	989	1,037	1,094	6,324
高 島 平	男	138	135	137	142	139	133	165	989
	女	126	114	129	128	174	147	125	943
	計	264	249	266	270	313	280	290	1,932
合 計	男	1,655	1,656	1,756	1,785	1,873	1,948	2,010	12,683
	女	1,582	1,669	1,708	1,663	1,786	1,923	1,924	12,255
	計	3,237	3,325	3,464	3,448	3,659	3,871	3,934	24,938

(3) 町丁目別世帯数と人口

(令和6年4月1日現在、住民基本台帳による)

健康福祉 センター	町丁目	世帯数	人 口	男	女
板橋	板橋一丁目	5,121	7,724	3,722	4,002
	板橋二丁目	4,045	5,858	2,877	2,981
	板橋三丁目	3,560	5,747	2,875	2,872
	板橋四丁目	3,357	5,213	2,599	2,614
	加賀一丁目	2,175	5,677	2,771	2,906
	加賀二丁目	1,982	4,277	2,032	2,245
	大山東町	3,969	5,832	2,886	2,946
	大山金井町	3,769	5,659	2,873	2,786
	熊野町	2,923	4,635	2,337	2,298
	中丸町	4,079	6,664	3,414	3,250
	南町	2,899	4,642	2,356	2,286
	稲荷台	1,437	2,675	1,334	1,341
	仲宿	4,579	7,704	3,708	3,996
	氷川町	2,778	4,551	2,187	2,364
	栄町	2,525	4,063	2,027	2,036
	大山町	2,958	4,909	2,447	2,462
	大山西町	3,085	4,992	2,357	2,635
	幸町	3,185	5,471	2,674	2,797
	中板橋	2,686	4,135	1,949	2,186
	仲町	2,461	3,945	2,029	1,916
	弥生町	3,506	5,664	2,793	2,871
	本町	4,538	7,139	3,369	3,770
	大和町	3,509	5,354	2,541	2,813
	双葉町	3,295	5,365	2,639	2,726
	富士見町	2,898	4,648	2,146	2,502
	大谷口上町	2,405	4,140	2,097	2,043
	大谷口北町	3,523	6,261	3,091	3,170
	大谷口一丁目	1,306	2,137	1,126	1,011
	大谷口二丁目	2,086	3,735	1,868	1,867
	向原一丁目	1,323	2,390	1,180	1,210
	向原二丁目	1,591	2,572	1,274	1,298
	向原三丁目	1,958	3,533	1,612	1,921
	小茂根一丁目	111	197	87	110
板橋 計		95,622	157,508	77,277	80,231
上板橋	小茂根一丁目	2,553	3,950	1,825	2,125
	小茂根二丁目	2,354	4,294	2,108	2,186
	小茂根三丁目	1,360	2,841	1,397	1,444
	小茂根四丁目	2,068	3,324	1,527	1,797
	小茂根五丁目	490	1,001	511	490
	常盤台一丁目	2,714	4,659	2,244	2,415
	常盤台二丁目	1,038	1,941	915	1,026
	常盤台三丁目	1,990	3,279	1,568	1,711
	常盤台四丁目	1,588	2,505	1,199	1,306
	南常盤台一丁目	2,867	4,121	1,897	2,224
	南常盤台二丁目	2,097	3,362	1,666	1,696
	東新町一丁目	3,148	5,226	2,536	2,690
	東新町二丁目	2,226	4,368	2,144	2,224
	上板橋一丁目	1,266	1,942	929	1,013
	上板橋二丁目	2,818	4,541	2,130	2,411
	上板橋三丁目	1,531	2,220	1,015	1,205
	東山町	2,356	3,957	1,929	2,028
	桜川一丁目	4	6	2	4
	桜川二丁目	1,518	2,619	1,281	1,338
	桜川三丁目	1,223	2,172	1,043	1,129
上板橋 計		37,209	62,328	29,866	32,462

健康福祉 センター	町丁目	世帯数	人 口	男	女
赤塚	西台一丁目	1,562	2,888	1,435	1,453
	西台二丁目	2,061	4,129	2,113	2,016
	西台三丁目	1,937	3,785	1,851	1,934
	西台四丁目	1,071	2,256	1,008	1,248
	中台一丁目	3,151	5,458	2,693	2,765
	中台二丁目	1,769	3,226	1,592	1,634
	中台三丁目	3,302	6,632	3,111	3,521
	若木一丁目	2,257	4,214	2,066	2,148
	若木二丁目	2,305	3,793	1,939	1,854
	若木三丁目	1,380	2,689	1,316	1,373
	赤塚一丁目	2,326	3,885	1,884	2,001
	赤塚二丁目	3,626	5,925	2,846	3,079
	赤塚三丁目	3,343	5,094	2,598	2,496
	赤塚四丁目	2,375	4,276	2,223	2,053
	赤塚五丁目	1,883	3,729	1,925	1,804
	赤塚六丁目	2,389	4,284	2,135	2,149
	赤塚七丁目	1,918	3,608	1,788	1,820
	赤塚八丁目	638	1,452	725	727
	赤塚新町一丁目	907	1,396	691	705
	赤塚新町二丁目	1,327	2,099	1,037	1,062
	赤塚新町三丁目	3,371	6,250	3,085	3,165
	四葉一丁目	1,297	2,553	1,335	1,218
	四葉二丁目	1,019	2,329	1,179	1,150
	大門	545	1,209	590	619
	三園一丁目	3,122	5,822	3,088	2,734
	成増一丁目	3,913	6,982	3,370	3,612
	成増二丁目	3,332	5,529	2,616	2,913
	成増三丁目	4,416	7,792	3,811	3,981
	成増四丁目	2,971	5,059	2,571	2,488
	成増五丁目	2,618	4,841	2,301	2,540
	徳丸一丁目	4,063	6,830	3,334	3,496
	徳丸二丁目	2,585	4,249	2,039	2,210
	徳丸三丁目	4,003	7,266	3,551	3,715
	徳丸四丁目	2,721	5,605	2,800	2,805
	徳丸五丁目	1,099	2,458	1,229	1,229
	徳丸六丁目	2,548	5,310	2,691	2,619
	徳丸七丁目	859	1,804	928	876
	徳丸八丁目	940	2,111	1,066	1,045
赤塚 計		86,949	158,817	78,560	80,257
志村	清水町	3,947	6,461	3,157	3,304
	蓮沼町	3,393	5,288	2,585	2,703
	大原町	2,361	4,428	2,171	2,257
	泉町	2,084	3,424	1,742	1,682
	宮本町	3,379	5,373	2,648	2,725
	志村一丁目	3,154	5,317	2,525	2,792
	志村二丁目	2,205	4,233	2,069	2,164
	志村三丁目	1,955	3,227	1,551	1,676
	坂下一丁目	3,396	5,713	2,635	3,078
	坂下二丁目	3,387	6,522	3,106	3,416
	坂下三丁目	4,063	7,679	3,662	4,017
	東坂下一丁目	1,115	2,319	1,114	1,205
	東坂下二丁目	1,161	1,992	963	1,029
	小豆沢一丁目	2,526	5,015	2,428	2,587
	小豆沢二丁目	2,851	5,400	2,569	2,831
	小豆沢三丁目	982	1,690	825	865
	小豆沢四丁目	2,268	3,942	1,960	1,982
	蓮根一丁目	1,678	2,963	1,475	1,488

健康福祉 センター	町丁目	世帯数	人 口	男	女
志村	蓮根二丁目	4,071	7,619	3,681	3,938
	蓮根三丁目	3,950	7,806	3,660	4,146
	相生町	2,194	4,532	2,192	2,340
	前野町一丁目	2,376	4,682	2,224	2,458
	前野町二丁目	3,487	7,150	3,435	3,715
	前野町三丁目	2,830	5,802	2,901	2,901
	前野町四丁目	2,296	4,116	2,002	2,114
	前野町五丁目	1,890	3,601	1,780	1,821
	前野町六丁目	2,409	4,411	2,092	2,319
	舟渡一丁目	1,906	3,358	1,591	1,767
	舟渡二丁目	2,307	4,370	2,175	2,195
	舟渡三丁目	984	1,691	841	850
	舟渡四丁目	102	193	109	84
	志村 計	76,707	140,317	67,868	72,449
高島平	三園二丁目	632	1,084	557	527
	高島平一丁目	5,142	8,600	4,341	4,259
	高島平二丁目	8,626	12,778	6,260	6,518
	高島平三丁目	2,907	5,241	2,400	2,841
	高島平四丁目	1,030	2,024	1,057	967
	高島平五丁目	1,929	3,511	1,878	1,633
	高島平六丁目	49	49	49	0
	高島平七丁目	3,228	5,088	2,587	2,501
	高島平八丁目	2,285	3,791	1,899	1,892
	高島平九丁目	5,036	8,564	4,033	4,531
	新河岸一丁目	1,126	2,311	1,099	1,212
	新河岸二丁目	1,199	1,993	922	1,071
	新河岸三丁目	475	764	405	359
	高島平 計	33,664	55,798	27,487	28,311
合 計		330,151	574,768	281,058	293,710

Ⅱ 事業概要

(令和5年度実績)

1 健康的な生活の支援

(1) 板橋区健康づくり推進協議会＜健康推進課＞

板橋区における区民の健康づくりの推進及び保健衛生の向上に関する事項を協議するために開催している。

表1-1 板橋区健康づくり推進協議会開催状況(令和5年度)

開 催 回 数	2
---------	---

(2) 医療関係者感謝状贈呈＜健康推進課＞

区内医療機関において、医療関係業務に精励した者に感謝状を贈呈し、医療業務に携わる者の定着促進と区民に対する質の高い医療のサービスの提供を図る。

表1-2 感謝状贈呈者数 (令和5年度)

救 急 医 療 功 労 者	2
看 護 職 等 永 年 勤 続 者	1

(3) 休日医科診療＜健康推進課＞

休日における急病患者(主に内科・小児科)の診療を行うことにより、区民の健康及び生命を守り、併せて区民の不安を解消する。

表1-3 休日医科診療事業実績 (令和5年度)

項 目	昼 間	準 夜
患 者 数 (延)	11,366	1,954
実 施 日 数	73	73
1休日あたり実施医療機関	6	6

(4) 平日夜間応急こどもクリニック＜健康推進課＞

板橋区平日夜間応急こどもクリニックにおいて、平日夜間における満15歳以下の小児科急病患者の初期診療を行っている。

診療時間:午後7時から午後10時

表1-4 平日夜間応急こどもクリニック事業実績(令和5年度)

患 者 数 (延)	914
実 施 日 数	243

(5) 統計調査＜健康推進課・生活衛生課＞

国等からの委託等に基づき、下記の統計調査を実施した。

表1-5 統計調査実施状況

(令和5年度)

調 査 名	調 査 種 別 、 調 査 対 象	調査基準日等
人 口 動 態 調 査	全数調査(基幹統計)	通年実施
国 民 生 活 基 礎 調 査	標本調査(基幹統計)、7地区387世帯	令和5年6月1日
社会保障・人口問題基本調査	標本調査(一般統計)、5地区328世帯	令和5年7月1日
医 療 施 設 動 態 調 査	全数調査(基幹統計)	通年実施
医 療 施 設 静 態 調 査	全数調査(基幹統計)	令和5年10月1日
受 療 行 動 調 査	標本調査(一般統計)、病院4か所	令和5年10月
患 者 調 査	標本調査(基幹統計)、病院・診療所等21か所	令和5年9月～10月
国 民 健 康 ・ 栄 養 調 査	標本調査(一般統計)3地区56世帯	令和5年11月

(6) 板橋区健康づくり21計画＜健康推進課＞

いたばし健康プラン～板橋区健康づくり21計画(第二次)～に基づき、「区民一人ひとりが健康づくりに取り組めるまち」の実現のため、健康づくりへの意識啓発や支援を進めるとともに、地域・保健・医療・福祉機関の連携強化等、健康づくりを推進する体制を整備していく。

平成29年度には、「いたばし健康プラン後期行動計画2022」を策定し、当計画内で設定した目標が当区の健康づくり事業の指標となっている。

この度、国の「健康日本21(第二次)」や都の「東京都健康推進プラン21(第二次)」の計画期間が延長されたことに伴い、当計画期間を令和7年度まで延長し、次期計画の開始時期を区基本計画等と合わせることにした。延長期間においても区の取組を推進するため、令和5年3月に「いたばし健康プラン後期行動計画(追補版)」を作成した。

今後は、第二次計画及び現行計画が令和7年度に期間満了を迎えるため、区民健康意識調査を実施するとともに、第二次計画及び現行計画の評価分析と、令和8年度以降のいたばし健康プラン(第三次)及び前期行動計画の策定作業を実施する。

(7) いたばし健康ネット＜健康推進課＞

板橋区健康づくり21計画がめざす健康づくり応援型の社会の実現や各行動目標の達成に向けて、区内の健康づくり実践団体(自主グループ等)、保健医療関係団体、健康関連企業等のネットワークを構築している。

表1-6 いたばし健康ネット登録状況(令和6年3月31日現在)

登 録 数	団 体	139
	個 人	125

(8) 健康づくりイベント＜健康推進課＞

板橋区健康づくり21計画に基づき、区民の健康増進を推進するため、各種イベントにおける健康づくり啓発活動を実施している。

また、いたばし健康ネット登録団体が、日頃の健康づくり活動を紹介し、情報を発信する場として「健康づくり活動展」を開催し、参加団体間の協力や連携の基盤づくりと、一般区民が健康づくりを始めるきっかけとなるよう努めている。

表1-7(1) イベントにおける啓発活動実施状況 (令和5年度)

出展イベント	健康月間、世界禁煙デー、歯と口の健康週間、区民まつり、中央図書館との連携展示、こどもわくわくフェスタ、区内大学の学園祭
総啓発数	6,674人
内容	ポスターやパネルの展示、リーフレットの配布等を行った。

表1-7(2) 健康づくり活動展実施状況 (令和5年度)

開催日 会場	令和5年7月10日～7月17日	マルエツ板橋南町店
	令和5年9月29日～10月4日	板橋区役所本庁舎1階イベントスクエア
	令和5年10月10日～10月15日	マルエツ板橋南町店
	令和6年1月16日～1月20日	マルエツ板橋南町店
	令和6年3月8日	板橋区立グリーンホール 1階ホール
参加団体数	64団体	
閲覧者数	会場 延4,244人 ホームページ 延1,570人	
内容	会場及び区ホームページ上でポスター掲示を行い、団体の健康づくり活動を紹介した。	

(9) 健康やる気交流会＜健康推進課＞

いたばし健康ネットに登録している団体間の情報交換と交流・連携・周知のために、健康やる気交流会を開催している。

表1-8 健康やる気交流会実施状況 (令和5年度)

実施回数	1回
参加者数	77人

(10) 区民との協働による健康支援リーフレットの作成＜健康推進課＞

若年層に健康への関心・興味を深めてもらうことを目的に、区内中学生と協働し、健康支援リーフレットを作成し区立中学生に配布している。

表1-9 健康支援リーフレット作成状況 (令和5年度)

題 名	「I LOVE スマホーすてきなアイ 30・30・20ー」
協 力	赤塚第二中学校
作成部数	10,200部

(11) 健康づくりひろめ隊＜健康推進課＞

健康づくりを実践している自主グループのメンバー等が、自らの活動を活かして区の健康づくりに参画協働する「健康づくりひろめ隊」として活動する。また、健康づくりひろめ隊が健康づくりに主体的に関わることにより、区民が自分自身や家族の健康づくりを考え、行動変容のきっかけとなるようめざす。隊員の得意な分野を活かした健康づくり活動を行っている。

表1-10 「健康づくりひろめ隊」活動状況(令和5年度)

活動回数	8回
活動者数(延)	32人
主な活動内容	①参加体験型ミニ講座 ②講演会の受付や環境整備 ③イベントの事前準備や補助 ④健康づくり情報の普及啓発 ⑤協働企画講座の運営

(12) いたPay健幸ポイント事業<健康推進課>

板橋区商店街振興組合連合会が運営する「板橋区デジタル地域通貨アプリいたばしPay」の機能を拡充し、健康支援サービス機能を有する健康メニューを開発・運用している。

区民がスマートフォンを用い、健康メニューを利用して取り組み、歩数や健康データの入力、イベントへの参加などの健康づくり活動に対して、いたばしPayで利用できるポイントを付与している。

表1-11 「いたPay健幸ポイント」実績(令和5年度)

登録者延数	22,748人
付与ポイント総数	4,572,347ポイント

(13) 受動喫煙防止対策普及啓発事業<健康推進課>

望まない受動喫煙の防止を図るため、改正健康増進法と東京都受動喫煙防止条例を周知するため、普及啓発の実施及び区民や事業者からの相談に対応する窓口を設置している。

表1-12 受動喫煙対策相談窓口(令和5年度)

区 分	件 数
相談件数	242
標識交付件数	3
喫煙可能室届出件数	1

表1-13 受動喫煙防止対策普及啓発(令和5年度)

内 容	①区内飲食店の店頭標識と店内の喫煙状況確認巡回 ②喫煙場所設置事業所等への指導・啓発 ③屋外灰皿設置事業者への制度普及 ④区民への周知活動(世界禁煙デー広報掲載、健康イベントチラシ配布等)
-----	--

(14) 在宅医療の推進<健康推進課>

① 在宅医療推進協議会

高齢者等が在宅で安心して療養できる体制の構築について、保健・医療・福祉の関係機関が連携して推進するため、協議会を開催した。

表1-14 板橋区在宅医療推進協議会開催状況 (令和5年度)

開 催 回 数	1
---------	---

② 在宅患者急変時後方支援病床確保事業

区の在宅療養の推進のため、在宅患者の緊急一時的な治療のために確保する入院病床の利用状況等を調査・評価・検証し、在宅患者の安定した療養生活の確保及び支援を行っている。

表1-15 在宅患者急変時後方支援病床確保事業利用状況（令和5年度）

利 用 者 数（延）	52
利 用 日 数（延）	363
利 用 率	99.2%

③ 在宅医療センター療養相談室

在宅療養へ移行する患者や在宅療養中の患者、家族等からの相談に対し、最適な医療・介護等のサービスが受けられるよう、公益社団法人板橋区医師会への委託により在宅医療センター療養相談室(在宅療養連携拠点センター)を設置して、最寄りの医療・介護資源の紹介、連携確保及び入退院に関する手続きの支援を行った。

表1-16 療養相談室利用状況（令和5年度）

相 談 利 用 人 数	440
-------------	-----

(15)女性健康支援センター＜健康推進課＞

生涯を通じた女性の健康づくりを支援するため、安心して相談できる拠点として専門相談や健康講座、グループ支援等を実施している。

① 女性健康支援センター運営協議会

女性の健康づくりの支援を推進し、センター事業の円滑な運営を図るため、運営協議会を設置している。令和6年度より「健康づくり推進協議会」へ引き継がれるため、令和6年5月末の委員任期満了をもって、廃止となる。

表1-17 女性健康支援センター運営協議会開催状況（令和5年度）

開 催 回 数	1
---------	---

② 相談事業

保健師による女性の健康相談、婦人科医による専門相談により生涯を通じた女性のこころとからだの相談にあたっている。

表1-18 相談実施状況（令和5年度）

相 談 名	相談者数(延)
保健師による女性の健康相談	569
婦人科医による専門相談	30
児童館出張講座における個別相談	53

③ 健康講座

女性のライフステージに合わせた健康づくりや女性特有の疾患などに関する講座を開催している。

また、講座を撮影して女性健康セミナー動画配信版としてホームページから配信している。

表1-19 健康講座実施状況

(令和5年度)

事業名	開催回数	参加者数(延)
女性健康セミナー (うち夜間実施)	13	328
	2	55
女性健康セミナー動画配信版	4	再生回数2,544回
尿もれ予防体操教室	12	149
尿もれフォローアップ教室	-	-
出張健康講座	23	147

(令和6年3月末現在)

④ 自助グループ支援

女性の健康に関するグループを育成・支援するため、交流会や勉強会を実施している。

表1-20 自助グループ支援実施状況

(令和5年度)

事業名	開催回数	参加者数(延)
乳がん体験者の会	26	137
子宮がん体験者の会	1	3
甲状腺の病気の体験者の会	1	4
がんを体験した女性の会	-	-

⑤ 学習支援

女性の健康力アップを支援するための動画を配信している。

表1-21 動画作成配信状況

(令和5年度)

動画配信	7種類	再生回数5,122回
------	-----	------------

(令和6年3月末現在)

⑥ 板橋区内大学学園祭・地域イベントにおける啓発活動

大学祭・地域イベントにおいてブース展示を行い、女性の健康についての啓発を行っている。

表1-22 大学祭啓発状況

(令和5年度)

啓発先	実施数	延べ来場者数
大学祭	4校	562
地域イベント等	2回	527(配布数)

(16) がん患者アピアランスケア支援事業<健康推進課>

がん治療に伴う脱毛、乳房の切除等により外見の変化に悩みを抱えている区民に対し、補整具(ウィッグ等)の購入又はレンタルに要する経費の一部の助成を行っている。

表1-23 助成件数 (令和5年度)

助成(申請)件数	136
----------	-----

(17) 骨髄移植ドナー等支援<健康推進課>

骨髄移植ドナーやドナーの勤務する事業所に対して、通院(検査)・入院に要した日数に応じて、奨励金を交付している。(いずれも上限7日)

表1-24 交付状況 (令和5年度)

骨髄移植ドナー数	6
骨髄移植ドナーが従事する事業所数	2

(18) 自動体外式除細動器(AED)の整備<健康推進課>

「安心・安全なまちづくり」実現に向け、自動体外式除細動器(AED)を複合施設などの一部の施設を除いた243か所の区立施設に設置している。

表1-25 区内の自動体外式除細動器(AED)整備状況 (令和6年3月31日現在)

設 置 施 設 種 類	設置施設数	設置台数
教 育 施 設 (小 ・ 中 学 校 、 幼 稚 園)	75	75
児 童 施 設 (保 育 園 、 児 童 館 、 あ い キ ャ ヅ)	58	58
保 健 ・ 福 祉 ・ 高 齢 者 施 設	29	30
文 化 ・ 教 養 ・ ス ポ ー ツ 施 設	39	46
地 域 セ ン タ ー ・ ホ ー ル	22	22
そ の 他	20	22
計	243	253

(19) 災害時医療体制の構築<健康推進課>

震災等の大規模な災害が発生した場合において、必要とされる医療が迅速かつ的確に提供されるよう円滑な医療救護活動を行うため、板橋区災害医療コーディネーターを設置している。

緊急医療救護所(病院前救護所)を区内13カ所の病院前に設置し、傷病者に対してトリアージを行い、医師会の医師を中心に軽症者の治療にあたる。

また、医療救護活動を行う各関係機関の円滑な連携体制を構築するため、板橋区災害医療連携会議を開催している。

表1-26 板橋区災害医療コーディネーター設置状況 (令和5年度)

人 数	3
-----	---

表1-27 災害拠点病院・災害拠点連携病院一覧（令和5年度）

災害拠点病院 (4病院)	帝京大学医学部附属病院、日本大学医学部附属板橋病院 東京都立豊島病院、東京都健康長寿医療センター
災害拠点連携病院 (9病院)	愛誠病院、小豆沢病院、板橋区医師会病院、板橋中央総合病院 金子病院、小林病院、高島平中央総合病院、常盤台外科病院 東武練馬中央病院

表1-28 板橋区災害医療連携会議開催状況（令和5年度）

開 催 回 数	1
---------	---

（20）在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画作成＜健康推進課＞

災害発生時、ライフライン停止により直ちに生命の危険が及ぶ可能性のある常時人工呼吸器使用者に対し、災害時個別支援計画を策定していく。

在宅での人工呼吸器使用者を把握し、区の保健師と訪問看護ステーションの看護師が訪問して個別支援計画を作成し、その計画書を各関係機関で共有するとともに、概ね年1回の更新（見直し）を行う。

また、年1回の事例検討会にて検討を行い、今後の支援体制に資する。

表1-29 個別支援計画（令和5年度）

新規作成数	11
更新作成数	37

表1-30 事例検討会（令和5年度）

日 時	令和5年9月26日
参加事業者数	17事業者

（21）在宅人工呼吸器使用者非常用電源装置給付事業＜健康推進課＞

令和4年度より、災害時個別支援計画を策定した在宅人工呼吸器使用者で、難病以外の疾患の方に対し、停電時等における安全確保を目的として、非常用電源装置（自家発電装置・蓄電池）を給付します。

表1-31 在宅人工呼吸器使用者非常用電源装置給付事業（令和5年度）

給付件数	9
------	---

2 母子保健

母子保健事業は、母子保健法に基づき妊産婦及び乳幼児の健康を守り、心身ともに健全な児童を育成するため、種々の事業を行っている。継続した相談指導等は、担当地域の健康福祉センターで行い、乳幼児健康診査は、担当地域以外の健康福祉センターが利用でき、母子保健事業の窓口拡充と区民サービスの向上を図っている。

(1) 母子健康手帳交付 <健康推進課・健康福祉センター>

母子健康手帳は、妊産婦及び小学校入学期までの乳幼児の健康保持増進を図るため、健康に関する記録を記入するもので、妊娠届のあった者に対して、健康福祉センター、区民事務所及び区役所総合窓口で交付している。また、妊娠初期に満員電車や人ごみで周囲の方に見守っていただけるように、マタニティマークキーホルダーを併せて配布している。

表2-1 母子健康手帳交付状況(健康福祉センター所管区域別) (令和5年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
交 付 数	3,906	1,224	439	1,010	883	350
妊 娠 届 出 数	3,741	1,168	430	974	852	317
再 交 付 等	165	56	9	36	31	33
妊 婦 転 入 届 出 数	301	88	31	83	60	39

(2) 出産・子育て応援事業 <健康推進課・健康福祉センター>

① 妊婦・出産ナビゲーション事業

妊娠届を出した全ての妊婦に対し、各健康福祉センター及び健康推進課にて保健師又は助産師による面接を行うことで、出産、育児の不安を解消し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施している。また、面接時に育児パッケージを配付し、出産・育児の一助としている。

また、妊娠中から支援が必要な妊婦には保健師が訪問指導を行っている。

表2-2 妊婦面接実施件数(令和5年度)

面接件数	3,710
育児パッケージ配付数	3,754
妊婦面接実施率	93.0%
妊婦訪問指導件数	延 167

※妊婦面接実施率＝(妊婦面接件数／(妊娠届出数＋妊婦転入届出数))×100

② 出産・子育て応援ギフト配付

令和4年4月1日以降に出産した方を対象に、出産応援ギフト及び子育て応援ギフトを送付している。

表2-3 出産・子育て応援ギフト送付件数(令和5年度)

出産応援ギフト送付件数	5,906
子育て応援ギフト送付件数	3,441

③ 伴走型妊婦訪問

令和5年度から妊娠8か月の全妊婦にアンケートを送付し、希望者には助産師が訪問し相談支援を行う伴走型妊婦訪問事業を実施している。

表2-4 伴走型妊婦訪問事業実施状況 (令和5年度)

妊娠8か月頃アンケート送付数	2,527
アンケート回答数	1,418
面談希望件数	337
訪問件数(伴走型妊婦訪問事業)	190

(3) 妊婦健康診査＜健康推進課＞

妊婦健康診査は、全妊婦を対象に、妊娠中14回、都内委託医療機関で実施している。

妊婦子宮頸がん検診については、妊娠中1回、都内委託医療機関で実施している。

令和5年4月1日妊娠届出者から、妊婦超音波検査の実施回数が妊娠中4回となった。

表2-5 妊婦健康診査受診状況(健康福祉センター所管区域別) (令和5年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平	転出者分
受 診 数 (1 回 目)	3,341	1,055	401	837	761	279	8
受診数(2回目以降:延数)	33,952	10,201	3,659	8,622	7,503	2,745	1,222
妊 婦 超 音 波 検 査 受 診 数 (4 回 分 : 延 数)	7,348	2,296	856	1,857	1,518	630	191
妊婦子宮頸がん検診受診数	3,268	1,027	393	830	744	265	9
新生児聴覚検査受診数	2,379	664	231	626	535	195	128

(4) 4か月児健康診査＜健康福祉センター＞

3～4か月の乳児の健全な発育を促すため、健康福祉センターにおいて医師の診察により疾病及び異常の早期発見に努め、乳児の身体的発育及び精神発達を観察し、個別あるいは集団で相談指導を行っている。

未受診者に対しては、再度健診日の通知や訪問したりして状況を把握している。また、健診結果により、経過観察の必要な乳児には、育児相談や訪問により問題が解決するまで継続的に指導を行っている。

表2-6 4か月児健康診査受診状況 (令和5年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
実 施 回 数	156	36	24	36	36	24
対 象 者 数 (A)	3,500	1,003	433	911	828	325
受 診 者 数 (B)	3,326	947	415	869	787	308
管 外 か ら 管 内 へ	148	3	44	14	40	47
管 内 か ら 管 外 へ	148	14	4	101	26	3
受 診 率 (B/A)	95.0%	94.4%	95.8%	95.4%	95.0%	94.8%
有 所 見 者 数 (実 数)	1,507	431	264	400	292	120
有 所 見 者 数 (延 数)	1,987	591	356	518	385	137
発 育 異 常	221	57	32	59	61	12
皮 膚 異 常	448	122	76	97	132	21
胸 部 腹 部	119	34	14	40	20	11
背 部	12	4	1	5	1	1
四 肢	202	63	25	45	46	23
発 達 神 経	141	50	22	25	26	18
そ の 他	844	261	186	247	99	51

(5) 6～7か月児、9～10か月児健康診査＜健康推進課＞

乳児健康診査の一層の充実を図るため、都内の医療機関に委託して、6～7か月、9～10か月の乳児を対象に健康診査、保健指導を実施している。受診票は、4か月児健康診査の案内送付の際に交付している。

表2-7 6～7か月児健康診査受診状況

(令和5年度)

項 目		総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
対 象 者 数 (A)		3,500	1,003	433	911	828	325
受 診 者 数 (B)		3,232	962	336	944	742	248
受 診 率 (B/A)		92.3%	95.9%	77.6%	103.6%	89.6%	76.3%
結果通知票受理状況(延数)		4,878	1,462	516	1,614	991	295
連セ 絡ン 事タ 項ー 内へ 訳の	特に異常を認めず	2,977	861	316	893	687	220
	センターの保健指導	11	1	3	5	2	－
	当院で指導・治療	1,811	577	193	689	286	66
	他 機 関 管 理 中	6	1	－	3	2	－
	そ の 他	73	22	4	24	14	9

※ 対象者数は、4か月児健康診査対象者数である。

※ 受診率が100%を超えているのは、対象者の区内転居等によるものである。

表2-8 9～10か月児健康診査受診状況

(令和5年度)

項 目		総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
対 象 者 数 (A)		3,500	1,003	433	911	828	325
受 診 者 数 (B)		3,105	928	329	909	724	215
受 診 率 (B/A)		88.7%	92.5%	76.0%	99.8%	87.4%	66.2%
結果通知票受理状況(延)		4,653	1,394	501	1,555	951	252
連セ 絡ン 事タ 項ー 内へ 訳の	特に異常を認めず	2,913	842	312	876	678	205
	センターの保健指導	15	4	4	4	3	－
	当院で指導・治療	1,673	531	181	662	255	44
	他 機 関 管 理 中	9	2	1	4	2	－
	そ の 他	43	15	3	9	13	3

※ 対象者数は、4か月児健康診査対象者数である。

(6) 1歳6か月児健康診査＜健康推進課＞

1歳6か月児を対象にして、区内の医療機関への委託により疾病、身体発育、運動機能の発達、精神発達、生活習慣の観察及び診査を行い、心身の障がいや早期に発見し、異常の認められる者に対しては専門医療機関へ紹介、心理相談、家庭訪問などにより問題解決に努めている。

表2-9 1歳6か月児健康診査受診状況

(令和5年度)

項 目		総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
対 象 者 数 (A)		3,571	1,044	350	1,051	835	291
受 診 者 数 (B)		3,399	992	341	988	801	277
受 診 率 (B/A)		95.2%	95.0%	97.4%	94.0%	95.9%	95.2%
有所見者数(実数)		311	124	26	57	78	26
有所見者数(延数)		438	181	47	93	87	30
票受 の診 前 検 査 討 問	身体発育上の問題	44	14	5	9	10	6
	食事栄養上の問題	39	11	1	13	9	5
	精神発達上の問題	134	45	16	35	29	9
	そ の 他 の 問 題	43	17	6	4	11	5
診 察 所 見	形 態 異 常	10	3	1	3	3	－
	胸 腹 部 の 所 見	24	11	4	5	2	2
	皮 膚 の 異 常	95	60	6	13	14	2
	そ の 他 の 所 見	27	12	5	6	4	－
	今後の発育に問題となる疾患	22	8	3	5	5	1
総合判定問題あり(実数)		106	58	7	15	16	10

(7) 3歳児健康診査＜健康推進課・健康福祉センター＞

3歳児を対象にして、健康福祉センターにおいて疾病、身体発育、運動機能の発達、精神発達、生活習慣の観察及び診査、検尿、歯科健康診査を行い、心身の障がいや早期に発見するとともに、異常の認められる者に対しては専門医療機関への紹介、心理相談、個別相談、家庭訪問などにより問題解決に努めている。また、保護者が家庭で実施した視力検査、聴力検査について健診時にチェックし、異常の早期発見を図っている。

表2-10 3歳児健康診査受診状況

(令和5年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
実 施 回 数	102	24	14	24	24	16
対 象 者 数 (A)	3,565	1,033	391	875	946	320
受 診 者 数 (B)	3,405	972	392	832	907	302
管 外 か ら 管 内 へ	192	3	44	15	71	59
管 内 か ら 管 外 へ	192	16	7	131	33	5
受 診 率 (B/A)	95.5%	94.1%	100.3%	95.1%	95.9%	94.4%
有 所 見 者 数 (実 数)	1,690	475	245	451	373	146
有 所 見 者 数 (延 数)	2,532	658	374	716	550	234
発 育	244	75	29	72	50	18
皮 膚	96	21	16	34	20	5
運 動	7	1	2	-	4	-
精 神	230	54	12	78	57	29
言 語	259	42	32	84	62	39
日 常 習 慣	513	101	122	137	100	53
そ の 他 の 所 見	1,183	364	161	311	257	90

※ 受診率が100%を超えているのは、対象者の区内転居等によるものである。

表2-11 3歳児健康診査時における視力検査実施状況

(令和5年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
実 施 者 数	3,405	972	392	832	907	302
検 査 結 果						
異 常 な し	2,766	766	315	658	779	248
要 精 密	291	102	35	85	49	20
その他(要再検査含む)	348	104	42	89	79	34

表2-12 3歳児健康診査時における聴力検査実施状況

(令和5年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
実 施 者 数	3,405	972	392	832	907	302
検 査 結 果						
異 常 な し	2,617	751	303	618	730	215
要 精 密	171	37	30	56	33	15
その他(要再検査含む)	617	184	59	158	144	72

表2-13 3歳児健康診査時における心理相談状況 (令和5年度)

相談内容		延人数 (実人数)	問題 なし	の精神 発達 問題	問こと ば 題の	問く せ 題の	格行 の動 問・ 題性	問社 会性 題の	の生 活 問 習 題慣	問養 育者 題の	の家 庭 問 環境 題境	い疾 患・ 障 いが	そ の 他
総 数	総 数	827	-	65	149	17	180	107	35	98	96	77	3
		301											
	板 橋	169	-	23	28	3	40	10	3	16	21	25	-
		66											
	上板橋	107	-	-	18	2	27	18	4	10	17	11	-
		33											
	赤 塚	166	-	15	32	4	32	19	8	26	15	15	-
		68											
	志 村	236	-	11	43	5	54	32	11	32	26	20	2
		89											
	高島平	149	-	16	28	3	27	28	9	14	17	6	1
		45											
特 に な し	総 数	6	-	2	-	-	1	-	-	1	1	1	-
	板 橋	6	-	2	-	-	1	-	-	1	1	1	-
	上板橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	赤 塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	志 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高島平	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
助 言 指 導	総 数	587	-	40	97	14	138	74	28	77	73	44	2
	板 橋	109	-	16	16	2	27	5	1	13	12	17	-
	上板橋	86	-	-	13	2	22	15	4	8	16	6	-
	赤 塚	100	-	6	14	4	23	11	6	20	11	5	-
	志 村	198	-	9	37	4	47	26	10	27	23	13	2
	高島平	94	-	9	17	2	19	17	7	9	11	3	-
要 経 過 観 察	総 数	211	-	23	46	3	36	29	7	19	22	25	1
	板 橋	54	-	5	12	1	12	5	2	2	8	7	-
	上板橋	6	-	-	1	-	2	1	-	1	1	-	-
	赤 塚	66	-	9	18	-	9	8	2	6	4	10	-
	志 村	34	-	2	5	1	6	5	1	5	3	6	-
	高島平	51	-	7	10	1	7	10	2	5	6	2	1
要 精 密 検 査	総 数	23	-	-	6	-	5	4	-	1	-	7	-
	板 橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上板橋	15	-	-	4	-	3	2	-	1	-	5	-
	赤 塚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	志 村	4	-	-	1	-	1	1	-	-	-	1	-
	高島平	4	-	-	1	-	1	1	-	-	-	1	-

(8) 4歳、5歳児健康診査＜健康福祉センター＞

幼稚園、保育所等で集団健診を受けられない4歳、5歳児に対し、各健康福祉センターにおいて、医師により身体面（歯科を含む）及び精神面の診査を実施している。

表2-14 4歳、5歳児健康診査受診状況（令和5年度）

受診者数	7
------	---

(9) 乳幼児健康診査に伴う心理経過観察相談＜健康福祉センター＞

1歳6か月児歯科健康診査や3歳児健康診査などの時に、言葉や行動等の発達面の不安がある子どもと保護者に心理経過観察相談を実施している。

表2-15 心理経過観察相談実施状況（令和5年度）

種 別	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
経過観察心理相談（3歳児）	111	26	11	48	11	15
経過観察心理相談（幼児）	337	80	56	76	86	39

(10) 乳幼児経過観察健診＜健康福祉センター＞

乳幼児健診等の経過観察健診を各健康福祉センターで行っている。

表2-16 乳幼児経過観察健診状況（身体面）（令和5年度）

種 別	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
実施回数	64	12	13	12	11	16
実 人 数	226	62	40	58	41	25
相談者数（延）	298	93	50	79	46	30

(11) 育児相談＜健康福祉センター＞

乳幼児の健やかな育成のために、身体発育、精神発達、保護者の育児不安などに関し、保健師、栄養士、歯科衛生士等が育児相談を行っている。また、集会所等地域に出向き、出張相談を実施している。

表2-17 育児相談実施状況（令和5年度）

センター名	育 児 相 談		出 張 育 児 相 談		
	回数	人数	回数	来所者数	開 設 場 所
板 橋	24	763	6	105	向原児童館
上板橋	18	237	10	106	小茂根一丁目集会所
赤 塚	24	473	12	106	しらさぎ児童館 紅梅児童館
志 村	24	442	12	145	舟渡ホール さかうえ児童館
高島平	24	420	-	-	
合 計	114	2,335	40	462	

(12) 母子保健関係医療費等助成

① 医療給付＜健康推進課＞

区では、未熟児等で入院養育が必要な乳児(養育医療)、身体上に障がいがあり手術などで機能回復が見込まれる18歳未満の児童(育成医療)に対して医療給付等を行っている。

また、妊娠高血圧症候群等で入院医療を必要とする者に対して医療費助成を行っている。

表2-18 母子保健関係医療給付状況 (令和5年度)

区 分	認定件数	給付件数
養 育 医 療	110	234
育 成 医 療	13	42
妊娠高血圧症候群等医療	2	4

② 区助成＜健康推進課＞

区では、妊婦及び乳幼児の精密健康診査費や、低所得世帯の妊産婦及び乳児を対象とした保健指導(健康診査)の助成を行っている。また、妊婦健康診査受診票が使用できない、里帰り出産又は都外医療機関や助産院での受診に対して、費用の一部を助成している。

表2-19 母子保健関係医療費助成状況 (令和5年度)

区 分	件 数
保 健 指 導 (延 数)	313
乳 児 精 密 健 康 診 査	205
1 歳 6 か 月 児 精 密 健 康 診 査	4
3 歳 児 精 密 健 康 診 査	589
里帰り等妊婦健康診査(延申請件数)	735
里帰り等新生児聴覚検査(申請件数)	527

③ 小児慢性特定疾病医療費助成＜健康推進課・健康福祉センター＞

令和4年7月から医療費の助成事務が東京都から区に移管された。満18歳未満で小児慢性特定疾病に該当する者に対して、医療費の助成を行っている。申請の受付は各健康福祉センターで行っている。

表2-20 医療費助成認定者数 (令和5年度)

区 分	人 数	区 分	人 数
悪 性 新 生 物 (が ん)	53	先 天 性 代 謝 異 常	14
慢 性 腎 疾 患	17	血 液 疾 患	6
慢 性 呼 吸 器 疾 患	11	免 疫 疾 患	7
慢 性 心 疾 患	63	神 経 ・ 筋 疾 患	21
内 分 泌 疾 患	34	慢 性 消 化 器 疾 患	34
膠 原 病	17	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	12
糖 尿 病	22	骨 系 統 疾 患	9

※1人で複数疾病の場合、各々で計上

④ 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業＜健康推進課＞

在宅で療養する小児慢性特定疾病児童に対し、特殊寝台等の日常生活用具18種目を給付することにより、日常生活の便宜を図る。(ただし障害者総合支援法のサービスの利用が優先となる。)

表2-21 日常生活用具給付件数(令和5年度)

給 付 件 数 (延)	3	※給付実人数 2人
---------------	---	-----------

⑤ 特定不妊治療費助成＜健康推進課＞

高額の治療費がかかる特定不妊治療について、経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費（体外受精及び顕微授精）の全部又は一部について、東京都特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けた方に対し、区独自の追加の上乗せ助成を行っている。

令和4年4月からの医療保険適用に伴い、東京都の同事業が終了したため、令和6年度中に事業終了予定。

表2-22 特定不妊治療費助成件数(令和5年度)

助成件数(延)	97
---------	----

(13) 乳児家庭全戸訪問＜健康推進課・健康福祉センター＞

① 新生児等訪問指導

生後28日以内の新生児及び健康福祉センター所長が養育上必要があると認めた生後120日以内の乳児を対象に、訪問指導員（委託助産師）が家庭訪問し、健康管理や育児について指導を行っており、妊娠分娩に異常があった産婦や低出生児に（主に出生通知票により把握）対しては、保健師が訪問、電話、来所相談を行っている。

表2-23 新生児等訪問指導状況 (令和5年度)

項 目			総 数(※)	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
新生児等	保健師による訪問	実人数	1,191	338	105	336	290	122
		延人数	1,680	518	155	472	376	159
	訪問指導員による訪問	実人数	2,154	659	251	574	512	158
		延人数	2,205	672	252	597	523	161
未熟児	保健師による訪問	実人数	62	21	3	16	15	7
		延人数	98	29	3	26	19	21
産婦	保健師による訪問	実人数	1,284	371	124	371	285	133
		延人数	1,476	428	154	402	323	169
	訪問指導員による訪問	実人数	2,154	659	251	574	512	158
		延人数	2,205	672	252	597	523	161

※総数実人数は区内転居、里帰りの重複を除く

② 産後うつ対応の充実

新生児等訪問指導時にエジンバラ産後うつ病自己質問票(EPDS)に基づく質問を実施し、産後うつ病の早期発見、早期対応を図っている。要支援者には保健師が家庭訪問・電話相談を行い、必要に応じて医療機関の紹介や、健康福祉センターの育児支援事業につなげている。

表2-24 産後うつ対応実施状況 (令和5年度)

項 目	総 数	訪問指導員実施分	保健師実施分
質 問 実 施 数	3,358	2,172	1,186
要 支 援 対 象 者 数	378	131	247

(14) 産後ケア事業＜健康推進課＞

① 訪問型産後ケア事業

沐浴や乳房の管理指導に加え母の心身のケアを重視した支援を委託助産師の訪問により実施。

② 宿泊型産後ケア事業（令和元年度から開始）

産婦と生後120日以内の乳児に対して、区が契約する医療機関や助産所等で宿泊による心身のケアや育児支援を行う。

表2-25 産後ケア事業実施状況

（令和5年度）

項 目			総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
①訪問型 産後ケア事業	訪問指導	実人数	526	131	55	160	148	32
		延人数	566	139	55	174	163	35
	沐浴指導	実人数	26	7	3	5	6	5
		延人数	27	8	3	5	6	5
	EPDS	実人数	71	34	5	0	30	2
		延人数	71	34	5	0	30	2
②宿泊型 産後ケア事業	利用件数	実人数	127	45	12	33	30	7

（15）母親学級＜健康福祉センター＞

初産婦を対象とした講座で、1日目は「産前産後の体と心の変化」（講義）、「赤ちゃんのお世話」（体験）、2日目は「母と子のお口の健康」、「妊産婦さんのための栄養と食事」（講義）という2日制で実施している。また、主として5～6か月児の保護者を対象とした、離乳食の進め方や作り方等の知識を習得する離乳食講習会（育児科）を開催している。

表2-26 母親学級（母性科）受講状況

（令和5年度）

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
開 催 回 数	33	7	6	7	7	6
受 講 者 数	523	170	88	97	108	60

表2-27 離乳食講習会（育児科）受講状況

（令和5年度）

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
開 催 回 数	110	24	20	24	24	18
受 講 者 数	808	212	118	190	185	103

（16）両親学級（半日制）＜健康福祉センター＞

初めて赤ちゃんを迎える妊婦とそのパートナーに、妊娠・出産及び育児等に関する知識、技術の習得と妊娠・出産子育て期の父親の役割を考える動機付けとして実施している講座。対面方式に加えて、オンライン方式も実施している。

表2-28 両親学級受講状況

（令和5年度）

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
開催回数（対面）	16	6	－	5	5	－
受 講 者 数	837	313	－	253	271	－
開催回数（オンライン）	10	－	－	－	－	－
受 講 者 数	682	－	－	－	－	－

(17) 妊産婦講座＜健康福祉センター＞

妊産婦とその家族を対象に、妊娠中や産後の生活及び子育てに関する講座を動画配信している。

表2-29 妊産婦講座動画配信状況(令和5年度)

配 信 回 数	5 回
---------	-----

(18) 育児支援

① 多胎児家庭支援事業(移動経費補助) <健康推進課>

3歳未満の多胎児家庭に対して、乳幼児健診や予防接種など母子保健事業、及び多胎児家庭を対象とした交流会等を利用するために必要な移動経費を年間24,000円補助している。

表2-30 多胎児家庭支援事業(移動経費補助申請状況)(令和5年度)

申請件数	96
------	----

② バースデーサポート事業 <健康推進課>

令和5年9月より、1歳を迎える子育て家庭へ子育て情報誌や子育てを応援するメッセージとともに家事・育児パッケージを送付している。同時にアンケートを実施し子育て家庭の状況を把握することで、適切な子育て相談支援機関につなげている。

表2-31 バースデーサポート事業実施状況(令和5年度)

対象者への事業案内発送件数	2,913	件
申請書兼アンケート回答件数	2,803	件

③ 東京都出産応援事業(都・赤ちゃんファースト事業) <健康推進課>

コロナ禍において、東京都で子どもを産み育てる家庭を応援・後押しするため、育児用品や子育て支援サービス等に利用できるギフトカードを送付した。本事業の主体は東京都で、本事業の一部(対象者の抽出、送付事務など)について区が東京都より受託して行った。

表2-32 東京都出産応援事業送付件数状況(令和5年度)

送付件数	283件
------	------

④ 育児不安を抱える母親のためのグループ支援＜健康福祉センター＞

育児不安を抱える母親を対象に、グループワークにより育児不安を軽減するとともに、虐待防止のための育児支援を行っている。

表2-33 育児不安を抱える母親のためのグループ支援開催状況 (令和5年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
開 催 回 数	60	12	12	12	12	12
参 加 者 数 (延)	194	45	27	35	42	45

⑤ 育児不安を抱える母親のためのこころの相談室＜健康福祉センター＞

育児不安や家族関係で心の問題を抱えている親子に対し、臨床心理士による個別相談を行っている。

表2-34 こころの相談室実施状況

(令和5年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
開 催 回 数	29	5	6	6	6	6
参 加 者 数 (延)	62	11	12	15	12	12

⑥ 多胎児親子グループ支援＜志村健康福祉センター＞

多胎児の親子を対象に、多胎児の出産、育児に対する母親の不安を解消し、子どもの健やかな発達を促すために、交流会と年1回の多胎育児についての講演会を行っている。

表2-35 多胎児親子グループ支援事業実施状況(令和5年度)

グ ル ー プ 支 援	実 施 回 数	6回
	参加者数(延)	32組100人
講 演 会	参 加 者 数	13人

⑦ 2・3か月児の母と子の会(産後サポート事業)＜健康福祉センター＞

2・3か月児と母を対象に、出産後の孤立感を軽減し、地域における子育て仲間を作るために、情報提供と交流会を行っている。

表2-36 2・3か月児の母と子の会実施状況

(令和5年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
開 催 回 数	36	6	12	6	6	6
参 加 組 数 (延)	184	51	45	27	30	31

(19) 発達支援＜健康推進課・健康福祉センター＞

① 子ども発達支援センター事業

平成23年度から子ども発達支援センター事業を実施している。区内在住の発達の偏りや遅れに心配のある乳幼児及び概ね15歳までの児童とその家族に対し、発達障がいの特化した専門相談窓口を設置することにより、本人及び保護者に対する発達障がいの早期発見、早期支援体制の充実を図っている。

また、平成27年4月からは、志村健康福祉センターにて週1回出張専門相談を開始し、予約から相談までの期間短縮と三田線沿線区民の利便性向上を図った。

令和6年度より福祉部に移管。

< 専門相談 >

社会福祉士等による初回相談を経由し、公認心理師、言語聴覚士、作業療法士による面接相談を実施している。

表2-37 専門相談(初回相談)実施状況 (令和5年度)

初 回 相 談 件 数 (延)	758
-------------------	-----

表2-38 専門相談実施状況 (令和5年度)

		子ども発達支援センター	出張専門相談(志村)
専 門 相 談 利 用 人 数 (延)		534	194
面 接 件 数 (延)		587	193
内 訳	公 認 心 理 師 による面接件数(延)	240	86
	言 語 聴 覚 士 による面接件数(延)	280	85
	作 業 療 法 士 による面接件数(延)	67	22

ア 親支援事業

言葉・行動・コミュニケーション等の発達の偏りや遅れに心配のある乳幼児及び児童の保護者に対して、日常生活において子どもの特徴に応じた適切な対応ができるように、集団的に助言や指導を行っている。

(ペアレントトレーニング、ことばを育てるかかわり方の教室、感覚運動あそびの教室など)

表2-39 親支援事業実施状況 (令和5年度)

開 催 回 数	15
参 加 者 数 (延)	82

イ 個別支援調整会議

専門相談等で把握した要支援ケースについて、子どもを中心に、様々な立場の支援者が共通の認識をもち、よりきめ細やかな支援を共通して進めていくことを目的として開催している。

表2-40 個別支援調整会議実施状況 (令和5年度)

開 催 回 数	2
対 象 者 数	2

< 地域支援 >

ア 支援者研修の実施

発達障がいに関わる支援者の人材育成のため、保育士、保健師、幼稚園教諭、児童館職員などを対象に、発達障がいの理解とその対応についての支援者研修を行っている。

表2-41 支援者研修実施状況 (令和5年度)

開 催 回 数	7
参 加 者 数 (延)	226

イ 地域連携推進会議

子どもの発達を支援する関係機関(専門医療機関、かかりつけ医、療育機関、健康福祉センター、子ども家庭総合支援センター、福祉事務所、保育園、児童館、幼稚園、教育支援センター等)の情報の共有化及び支援体制の課題について検討し、有機的な連携体制を推進するために開催している。

表2-42 地域連携推進会議開催状況 (令和5年度)

開 催 回 数	2
参 加 者 数 (延)	105

＜リーフレットの作成・配布＞

幼児健康診査の案内通知に、発達に関するリーフレットを同封している。

表2-43 リーフレットの作成・配布状況 (令和5年度)

リーフレット名	配付数
『 1 歳 6 か 月 』	3,571
『 3 歳 』	3,565

＜乳幼児発達健康診査＞

言葉、行動、コミュニケーション、感覚、運動等の発達の偏りや遅れに心配のある乳幼児に対し専門医師と公認心理師による発達健康診査を実施している。

表2-44 乳幼児発達健康診査実施状況(令和5年度)

実 施 回 数	3
対 象 者 数	3

② 発達支援のための親の会

発達に課題のある子どもを持つ保護者に対して、講座やグループワークを通して、保護者同士が悩みを共有することで心理的負担軽減を図るとともに、育児に前向きに取り組み、子どもの成長を促す関わりが持てるようになるために支援している。

表2-45 発達支援のための親の会 (令和5年度)

項 目	総 数	板 橋	赤 塚	志 村
開 催 回 数	5	2	1	2
参 加 者 数 (延)	43	11	9	23

(20) 母体保護＜健康推進課＞

人工妊娠中絶は、母体保護を目的とし、母体保護法指定の医師の認定により行うことができる。

母体に与える影響が大きいため、乱用を防止するため、正しい家族計画の普及と受胎調節の指導を行っている。

表2-46 人工妊娠中絶数

(令和5年度)

区 分		20歳 未満	20歳 ～ 24歳	25歳 ～ 29歳	30歳 ～ 34歳	35歳 ～ 39歳	40歳 ～ 44歳	45歳 ～ 49歳	50歳 以上	不 詳	計
満 7 週 以 前	第1号該当	3	8	8	8	4	6	2	-	-	39
	第2号該当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	3	8	8	8	4	6	2	-	-	39
満 8 週 ～ 満 11 週	第1号該当	6	9	12	6	13	11	-	-	-	57
	第2号該当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	6	9	12	6	13	11	-	-	-	57
満 12 週 ～ 満 15 週	第1号該当	-	-	2	2	-	-	-	-	-	4
	第2号該当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	2	2	-	-	-	-	-	4
満 16 週 ～ 満 19 週	第1号該当	-	1	6	7	2	3	-	-	-	19
	第2号該当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	1	6	7	2	3	-	-	-	19
満 20 週 ～ 満 21 週	第1号該当	-	3	4	5	6	2	-	-	-	20
	第2号該当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	3	4	5	6	2	-	-	-	20
不 詳		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		9	21	32	28	25	22	2	-	-	139

※ 「第1号該当」とは、母体保護法第14条第1項1号に該当するものである。

※ 「第2号該当」とは、母体保護法第14条第1項2号に該当するものである。

※ 区内母体保護法指定医からの報告による(区外居住者を含む人工妊娠中絶数)。

3 歯科衛生

歯科衛生の推進を図るため、歯科健診、歯科相談等を実施している。

(1) 1歳6か月児歯科健診 <健康福祉センター>

1歳6か月児を対象として、健康福祉センターにおいて歯科健診を実施している。同時に歯科衛生士による歯みがき等の個別指導を実施している。

表3-1 1歳6か月児歯科健診実施状況 (令和5年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
実 施 回 数	105	24	16	24	24	17
対 象 者 数 (A)	3,571	1,044	350	1,051	835	291
受 診 者 数 (B)	3,377	971	384	872	828	322
※ 受 診 率 (B/A)	94.6%	93.0%	109.7%	83.0%	99.2%	110.7%
むし 歯 の ある 者	24	5	2	8	6	3
う 蝕 有 病 者 率	0.71%	0.51%	0.52%	0.92%	0.72%	0.93%
む し 歯 本 数	68	13	6	17	14	18
不 正 咬 合	126	26	13	40	29	18
口 腔 軟 組 織 疾 患	33	5	2	23	1	2
そ の 他 異 常	310	66	38	97	76	33
歯 み が き 指 導	1,043	279	100	247	305	112

※ 対象者は所管区域以外の健康福祉センターでも受診できる。

(2) 3歳児歯科健診 <健康福祉センター>

3歳児健康診査の一環として、3歳児歯科健診を実施している。同時に歯科衛生士による個別指導を実施している。

表3-2 3歳児歯科健診実施状況 (令和5年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
実 施 回 数	102	24	14	24	24	16
対 象 者 数 (A)	3,565	1,033	391	875	946	320
受 診 者 数 (B)	3,402	969	392	832	907	302
※ 受 診 率 (B/A)	95.4%	93.8%	100.3%	95.1%	95.9%	94.4%
むし 歯 の ある 者	169	37	23	35	48	26
う 蝕 有 病 者 率	4.97%	3.82%	5.87%	4.21%	5.29%	8.61%
む し 歯 本 数	497	106	76	99	149	67
1 人 平 均 む し 歯 数	0.15本	0.11本	0.19本	0.12本	0.16本	0.22本
処 置 歯 の 本 数	46	15	3	7	14	7
不 正 咬 合	281	65	35	85	76	20
口 腔 軟 組 織 疾 患	35	9	1	16	8	1
そ の 他 異 常	366	97	30	108	97	34
かかりつけ歯科医を持つ者	1,608	481	176	407	428	116
かかりつけ歯科医を持つ者の割合	47.3%	49.6%	44.9%	48.9%	47.2%	38.4%

※ 対象者は所管区域以外の健康福祉センターでも受診できる。

(3) 歯科衛生相談室＜健康福祉センター＞

① 乳幼児歯科健診

乳幼児のむし歯の予防と早期発見のため、未就学の乳幼児に対し個別健診を実施している。
また、保護者に対して口腔衛生指導を行っている。

表3-3 乳幼児歯科健診実施状況

(令和5年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
実 施 回 数	72	16	12	16	16	12
受 診 者 数 (延)	681	207	84	145	149	96
歯 み が き 指 導	497	130	71	126	100	70

② 女性歯科健診

母親学級との連携を保ちながら、妊産婦を対象に歯科健診を実施し、口腔衛生指導を行っている。

表3-4 女性歯科健診実施状況

(令和5年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
実 施 回 数	50	12	7	12	12	7
受 診 者 数 (延)	484	152	53	116	109	54
妊 婦	389	123	42	92	88	44
産 婦	95	29	11	24	21	10
歯 み が き 指 導	197	42	15	70	46	24

③ はじめての歯みがきひろば

10か月から1歳2か月児とその保護者を対象に、歯科相談・歯みがき指導を行っている。

表3-5 はじめての歯みがきひろば実施状況

(令和5年度)

項 目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
開 催 回 数	10	2	2	2	2	2
参 加 組 数	127	28	15	30	25	29
参 加 者 数(延)	260	56	31	63	51	59

(4) 歯科相談＜健康福祉センター＞

① 育児相談

所内育児相談及び出張育児相談で歯科衛生士が歯科相談を行っている。

表3-6 育児相談実施状況

(令和5年度)

育 児 相 談	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
	325	65	46	73	93	48

② 窓口相談、電話相談

歯科衛生士が窓口や電話で、区民からの歯科相談を受けている。

表3-7 窓口・電話歯科相談実施状況

(令和5年度)

窓口・電話相談	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
	50	18	4	17	8	3

(5) 歯科衛生教育＜健康福祉センター＞

① 母親学級

母親学級において母と子の歯科衛生をテーマとし、妊婦の歯科疾患の予防と胎児の歯や口腔の健全な発育を促すため、歯科健康教育を行っている。

表3-8 母親学級実施状況

(令和5年度)

事業名	総 数		板 橋		上板橋		赤 塚		志 村		高島平	
	回数	人 数	回数	人 数	回数	人 数	回数	人 数	回数	人 数	回数	人 数
母 親 学 級	33	496	7	171	6	81	7	93	7	98	6	53

② 集団健康教育

歯科衛生に関する知識の普及啓発を目的に、各ライフステージに合わせ、歯科健康教育を行っている。

表3-9 集団健康教育実施状況

(令和5年度)

事業名	総 数		板 橋		上板橋		赤 塚		志 村		高島平	
	回数	人 数	回数	人 数	回数	人 数	回数	人 数	回数	人 数	回数	人 数
高齢者グループ	16	181	5	58	1	14	4	55	1	16	5	38
その他の事業	1	43	-	-	-	-	-	-	-	-	1	43

③ 出張歯みがき指導

歯と口の健康に関する知識の普及啓発を目的に、各関係施設・団体等で集団健康教育や歯みがき指導を行っている。

表3-10 出張歯みがき指導実施状況

(令和5年度)

実 施 場 所	実施人数
児 童 館	26館 750
保 育 園	77園 2,325
幼 稚 園	1園 36
福 祉 園	7園 193

(6) 歯科講演会<健康推進課>

区民を対象に板橋区歯科医師会と共催で講演会を行っている。

表3-11 歯科講演会実施状況

(令和5年度)

小児歯科医の現場から伝える 子どもの歯の異常 大須賀 直人先生	参加者数
	79

(7) 板橋いきいき8020<健康推進課>

歯と口腔の健康を保ち、生涯にわたる健康保持・増進及び8020運動の普及を目的に、80歳以上で20本以上の歯を有する区民の方に、表彰状を授与している。

表3-12 板橋いきいき8020実施状況 (令和5年度)

表彰者数	252
------	-----

(8) 歯科衛生センター<健康推進課>

板橋区歯科衛生センターにおいて、休日歯科応急診療・心身障がい児(者)の歯科診療・歯みがき指導・歯科衛生相談及び通院困難な方への訪問歯科診療等を実施している。

① 休日歯科応急診療

休日に急に歯が痛くなった方の応急歯科診療を行う。

② 心身障がい児(者)歯科診療

一般の診療施設で治療の困難な心身障がい児(者)の歯科診療を行う。

③ 歯みがき指導

心身障がい児(者)の歯みがき指導を行う。

④ 歯科衛生相談

歯科衛生について相談に応じる。

⑤ 通院困難な方への訪問歯科診療等

通院困難なおとしよりや障がい者に対し、訪問して歯科診療等を行う。

表3-13 歯科衛生センター事業実績

(令和5年度)

事業名	実施日数	患者数(延)
休日歯科応急診療	74	326
心身障がい児(者)歯科診療 (歯みがき指導)	50	739
歯科衛生相談	292	209
通院困難な方への訪問歯科診療等	50	247

4 栄養指導

妊産婦、乳幼児から高齢者まで、生涯を通じた健康づくりのための食生活を中心に、個人に合った適正な栄養摂取とエネルギー消費、生活習慣病予防のために必要な栄養の知識、食事のとり方等について指導している。また、家庭・地域・給食施設等生活の様々な場での食生活改善を図るため、食環境の整備を推進する事業を行っている。

(1) 健康づくり協力店制度＜健康推進課＞

健康に配慮した食事や健康情報の提供など、健康的な食環境整備に協力できる飲食店等を登録する制度。

表4-1 健康づくり協力店支援状況 (令和6年3月31日現在)

登録店舗数	66
指導件数(延)	264
巡回員による指導件数	122

表4-2 普及啓発事業等実施状況 (令和5年度)

登録店舗向け講習会(動画配信)	回数	1
	再生数	150
区民向け講演会	回数	1
	人数	25
いたばし食育・健康づくり協力店フェア	参加者数(延)	2,345

(2) 個別指導＜健康福祉センター＞

各健康診査に伴う個別指導や、相談を行っている。

表4-3 個別指導実施状況 (令和5年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
指導総数(延)	5,419	1,548	742	1,159	1,328	642
妊産婦	712	248	87	121	191	65
乳幼児	4,434	1,199	647	1,009	1,118	461
20歳未満(乳幼児を除く)	6	－	1	3	2	－
20歳以上(妊産婦を除く)	267	101	7	26	17	116

(3) 集団指導＜健康福祉センター＞

① 食育・健康教室等

区民の健康づくり及び栄養・食生活の改善の取組を推進するために、区民のライフステージに応じた実践的な事業を行っている。

表4-4 食育・健康教室等実施状況

(令和5年度)

項目	総数		板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平	主なテーマ・内容
食育・健康教室	回数	29	7	4	7	7	4	・朝食を毎日食べる ・主食・主菜・副菜がそろった食事をする ・食事の塩分を減らす ・野菜の摂取量を増やす ・食生活を実践する力を身につける
	延人数	512	126	70	124	143	49	
その他の教室	回数	69	16	5	19	18	11	
	延人数	730	189	60	210	165	106	

② 母親学級

母親学級(母性科)及び離乳食講習会(育児科)において、妊産婦や離乳期の乳幼児における望ましい食生活の実現のため、講習会を実施している。

表4-5 母親学級実施状況

(令和5年度)

項目	総数		板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平	主なテーマ・内容
母親学級 (母性科)	回数	33	7	6	7	7	6	妊産婦のための栄養と食事
	延人数	508	184	81	92	98	53	
離乳食講習会 (育児科)	回数	110	24	20	24	24	18	離乳食のすすめ方
	延人数	808	212	118	190	185	103	

(4) 栄養・食生活普及啓発活動＜健康推進課・健康福祉センター＞

① 乳幼児健診時の普及啓発

乳幼児健診時に、リーフレット配布やパネル展示等を通じて、保護者に対して適切な食生活について普及啓発を行っている。

表4-6 乳幼児健診時の普及啓発状況

(令和5年度)

項目	総数		板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平	主なテーマ・内容
4か月児健診	回数	156	36	24	36	36	24	・離乳食のすすめ方 ・生活リズムをととのえる ・主食・主菜・副菜がそろった食事をする ・補食のとり方
	延人数	3,326	947	415	869	787	308	
1歳6か月児 歯科健診	回数	105	24	16	24	24	17	
	延人数	3,377	971	384	872	828	322	
3歳児健診	回数	102	24	14	24	24	16	
	延人数	3,405	972	392	832	907	302	

② ホームページ・動画・SNS等を用いた普及啓発

表4-7 その他普及啓発実施状況 (令和5年度)

普及啓発回数	5回
主な内容	夏休みに家庭で親子が食育に取り組めるよう、野菜料理の紹介と作り方動画、食育ワークシート等を区ホームページに掲載、SNSで発信。
	災害時の食事について地域防災支援課と連携し、備蓄食品を用いたレシピ集の作成、作り方動画を区ホームページに掲載、いたばし防災プロジェクトでの普及啓発。
	より多くの方が離乳食に関する正しい知識を理解し、育児不安を軽減できるよう、離乳食講習会の内容の動画を作成。区ホームページに掲載。

③ イベント等での普及啓発

健康福祉センター内で行うイベントや、他部署主催のイベント、住民と行政共同型の地域イベントにおいて、栄養や食生活について普及啓発を行っている。

表4-8 イベント等普及啓発状況 (令和5年度)

項目	主な内容
早寝早起きキャンペーン	朝食摂取普及啓発のための冊子配布等
健康月間	野菜摂取量向上やバランスの良い食生活、減塩について、普及啓発のためのポスター掲示、リーフレット配布等
いたばしパパ月間	男女社会参画課と連携し、いたばしパパ月間パネル展にて親子を対象としたおすすめ簡単レシピの配布・パネル展示
農業まつり	野菜摂取量向上のためのパネル展示、リーフレット及びレシピ配布「おいしい板めしレシピ」の販売
高島平まつり	野菜摂取量向上のための展示、レシピ配布、野菜クイズ
こどもわくわくフェスタ	野菜摂取量向上のためのパネル展示、リーフレット配布「おいしい板めしレシピ」の販売
いたばし防災プラスフェア	防災レシピブックとバッククッキングの普及啓発

(5) 給食施設指導＜健康推進課＞

① 区内給食施設設置状況(公立学校含む)

表4-9 区内給食施設設置状況 (令和6年3月31日現在)

総数	特定給食施設			その他の給食施設
	管理栄養士 必置指定	1回100食以上 又は1日250食以上	1回300食以上 又は1日750食以上	1回100食未満 かつ1日250食未満
444	11	171	66	196

② 個別指導

区内給食施設の適切な栄養管理のために、巡回や栄養管理報告書を通した指導等を行っている。

表4-10 給食施設個別指導実施状況 (令和5年度)

項 目	総 数	特定給食施設		その他の給食施設
		1回100食以上 又は1日250食以上	1回300食以上 又は1日750食以上	1回100食未満 かつ1日250食未満
個別指導施設数(延)	787	353	29	405
巡回指導	16	14	1	1

③ 栄養管理講習会

区内給食施設の栄養管理者等を対象に、給食の管理運営上必要な知識の啓発や栄養管理に要する情報提供及び指導を目的に講習会を実施している。

表4-11 栄養管理講習会実施状況 (令和5年度)

区 分	テ ー マ ・ 講 師	参加者数
第1回	栄養士のための伝わる資料・指導媒体作成のビジュアルデザイン 筑波大学芸術系 教授 田中佐代子氏 (オンライン)	78
第2回	知っておきたい給食施設における栄養情報提供 女子栄養大学 准教授 中西明美氏 (オンライン)	91
計		169

(6) 食育の推進<健康推進課>

食育を推進するため、ネットワークの構築、情報紙の発行、イベントの実施、食育関連指導者の育成を通して、食育を普及・推進している。

また、子ども政策課及び地域教育力推進課との連携により、児童館及びあいキッズにおける食育を推進している。

表4-12 食育推進連携会議実施状況 (令和5年度)

開催回数	3
参加者数(延)	63

表4-13 食育推進情報紙発行状況 (令和5年度)

発行回数	3
発行部数(延)	120,000

表4-14 食育イベント実施状況

(令和5年度)

項目	主な内容
いたばし食育・健康づくり協力店フェア	イベントスクエア、図書館における展示及びホームページ等を通じた食生活改善普及啓発

表4-15 食育関連指導者等育成状況 (令和5年度)

育成回数	1
育成人数(延)	22

表4-16 食育推進事業実施状況

(令和5年度)

区 分	実施回数	参加者数(延)
児童館	36	1,086
あいキッズ	43	1,901

表4-17 野菜摂取量充足度の測定状況(令和5年度)

区 分	実施回数
測定回数	12
測定人数(延)	668

(7) 栄養改善人材育成・活動支援<健康推進課>

地域における健康づくり及び栄養・食生活改善の取組を実践できる人材の育成をめざし、板橋フリー栄養士会に対し、必要な指導・助言を行っている。

表4-18 栄養改善人材育成・活動支援状況 (令和5年度)

グループ名	実施回数	参加者数(延)
板橋フリー栄養士会	7	74

(8) 管理栄養士養成施設学生の指導<健康推進課・健康福祉センター>

管理栄養士養成施設の学生に対し、公衆衛生・地域保健における保健所や健康福祉センターの役割、栄養指導業務、関連職種の業務等について指導を行っている。

表4-19 管理栄養士養成施設学生指導状況(令和5年度)

項 目	総 数
学校数	1
実人数	45
延人数	266

(9) 食品表示法に基づく栄養成分表示等に関する相談・指導＜健康推進課＞

食品関連事業者に対して、食品表示法に基づく栄養成分表示や健康増進法に基づく虚偽誇大広告に関する相談・指導を行っている。

表4-20 食品関連事業者に対する相談・指導状況(令和5年度)

事業者への相談・指導件数(延)	30
収去検査数	-

(10) 在宅高齢者食生活支援事業＜健康推進課＞

区内の保健・医療・福祉関連施設等の栄養士を中心とした食生活支援ネットワークを構築し、在宅高齢者及びその家族等への情報提供等を行っている。

表4-21 板橋区保健・医療・福祉栄養情報ネットワーク連絡会実施状況(令和5年度)

実 施 回 数	3
参 加 者 数 (延)	76

表4-22 情報紙「いたばし食と栄養の知恵袋」発行状況(令和5年度)

発 行 回 数	2
発 行 部 数 (延)	20,000

5 保健師活動

令和5年度、健康生きがい部の保健師配置は、保健所(健康推進課含む)20名、健康福祉センター51名、おとしより保健福祉センター8名、介護保険課2名、国保年金課1名、総計82名となっている。

保健師活動は妊婦・乳幼児から高齢者まで、個人及び家族、地域住民を対象とし、健康増進、疾病予防、早期発見、リハビリテーションまでの健康の各レベルに応じた相談支援を行っている。
以下、地区担当制のもとで相談支援を行っている健康福祉センターの保健師活動の実績をあらわす。

(1) 個別支援活動<健康福祉センター>

- ① 家庭訪問
- 地区活動の中で最も基本的で重要な活動である。対象者が生活している場で面接することで、問題の要因等を的確に把握でき、個別性に応じた相談支援を行っている。
- ② 面接相談・電話相談・その他文書による相談
- 面接相談では健康上の問題を抱えて来所する場合や、医療費の公費負担申請時等に適切な助言を行っている。電話相談は手軽に相談できる手段であり、随時対応している。また、必要に応じて、家庭訪問につなげるなど、継続支援を行っている。

表5-1 対象者別個別支援活動の実績(延数)(令和5年度)

対象別 \ 指導方法		家庭訪問	面接相談	電話相談	その他 文書の相談
精神障がい		1,242	2,047	9,059	263
生活習慣病		1	15	38	-
難病		110	287	216	17
母子	妊婦	167	4,019	2,240	313
	産婦	1,476	163	1,607	57
	乳児	1,928	425	5,574	282
	幼児	378	319	3,683	315
その他	結核	-	1	1	-
	感染症	-	2	150	-
	エイズ	-	-	3	-
	心身障がい	40	17	165	27
	長期療養児	84	35	264	27
	虚弱高齢者	1	14	74	-
	公害認定等	-	-	2	-
	その他	18	38	311	6
総件数		5,445	7,382	23,387	1,307
(再掲)虐待		286	186	1,094	83
内訳	児童	231	126	820	70
	高齢者	4	12	39	-
	その他	51	48	235	13

③ 関係機関連絡及び連携

療養生活支援・相談援助を行う上での必要な関係機関と連携を図っている。相談内容が多様化複雑化してきている中、幅広い関係機関との連絡調整がますます重要になってきている。

保健関係…保健所、他区等保健所、都立精神保健福祉センター、子ども発達支援センターなど

医療関係…医療機関、訪問看護ステーションなど

福祉関係…子ども家庭総合支援センター、児童相談所、各福祉課、保育園、児童発達支援事業所

おとしより保健福祉センター、おとしより相談センター、障がい福祉施設など

その他 …警察、学校、教育相談所、社会復帰調整官、その他民間施設など

表5-2 対象者別関係機関連絡及び連携実績(延数) (令和5年度)

対象別		関係機関	総数	保健関係	医療関係	福祉関係	その他
精神障がい			8,218	683	2,893	4,057	585
母子			7,828	2,150	1,921	3,425	332
内訳	妊婦		1,417	346	445	535	91
	産婦		1,149	365	337	366	81
	乳児		3,005	987	954	945	119
	幼児		2,257	452	185	1,579	41
長期療養児			418	54	242	118	4
難病			513	48	267	171	27
その他			505	63	185	239	18
総件数			17,482	2,998	5,508	8,010	966
(再掲)虐待			2,033	228	357	1,397	51
内訳	児童		1,629	200	252	1,137	40
	高齢者		52	4	12	33	3
	その他		352	24	93	227	8

④ 個別支援活動に関する所内検討会

個別性の高い複雑・支援困難な事例においては、保健師一人の判断・対応ではなく組織的かつ多角的な視点をもった対応が求められる。定期的に所内検討会を実施し、よりよい支援につなげている。

表5-3 個別支援活動に関する所内検討会の実績 (令和5年度)

	実施回数	内容
母子	60	特定妊婦・乳幼児健康診査未受診児や発達の遅れのある児等の支援方針を検討する。
精神	21	治療状況や地域生活等に課題がある精神障がいやこころの健康問題を抱える方への支援方針等を検討する。

(2) 地域健康支援活動＜健康福祉センター＞

乳幼児期から高齢期までの幅広い年齢層に対して、地域の自主グループなどに出向いて健康教育を行い、疾病予防や健康の保持増進、健康づくり等の知識・技術を実践を通して伝え、意識の啓発と共に行動変容を促している。

表5-4 地域健康支援活動実績 (令和5年度)

対象	主なテーマ	実施回数	参加者数(延)
乳幼児期	小児期の感染症、育児について等	29	350
高齢期	熱中症予防、介護予防、脳トレ等	18	216

(3) 地区組織活動＜健康福祉センター＞

地域で自主的に活動しているグループの健康づくりの支援や、新たなグループの育成を行っている。主に地域の母と子を対象に、子育てに関する仲間づくりと子育て支援を目的とした活動や、閉じこもり等の予防のために活動するグループに対し、他の専門職種とともに支援を行っている。

表5-5 地区組織活動の実績 (令和5年度)

項目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
グループ数	46	10	12	8	10	6
実施回数	46	10	12	8	10	6
参加人数	327	88	45	63	100	31

(4) 地域イベントでの健康づくり普及啓発活動＜健康福祉センター＞

住民と行政の協働型の健康づくり活動の一環として、地域でのイベントに参加し、健康についての情報提供や健康づくり活動の普及・啓発を行っている。

表5-6 健康づくり普及啓発活動状況 (令和5年度)

イベント	主 な 企 画
健康月間	健康づくりに関するポスター掲示、リーフレット配布
早寝早起きキャンペーン	乳幼児健康診査の際に、テーマに関するリーフレットを配付

(5) 保健師・助産師・看護師学生の実習＜健康福祉センター・健康推進課＞

保健師・助産師・看護師をめざす学生に対し、保健師の地域活動を中心に教育指導を行っている。

表5-7 保健師・助産師・看護師学生の実習実績 (令和5年度)

	総 数	保健師学生	助産師学生	看護師学生	医学生
実 人 数	53	20	0	23	10
延 人 数	434	401	0	23	10

6 各種疾病の予防

(1) 健康教育＜健康福祉センター＞

生活習慣病の予防、健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康を保持するために健診などの機会を捉えた幅広い年齢層への働きかけを行っている。また、センターの専門職員が地域に出向いて健康支援講座を実施している。平成28年度より「生活習慣病予防事業」を統合した。

① 健康教育

表6-1 健康教育実施状況

(令和5年度)

種 別	回 数		参 加 者 数	
歯 周 疾 患	28	(28)	375	(375)
病態別生活習慣改善予防教室	0	(0)	0	(0)
一 般 健 康 教 育	124	(124)	2,040	(2,040)
がん 予 防 健 康 教 育	0	(0)	0	(0)
COPD(慢性閉塞性肺疾患)講演会	0	(0)	0	(0)
総 数	152	(152)	2,415	(2,415)

※ ()は健康福祉センター職員実施分である。

② 健康増進普及啓発

各種イベント(桜まつり、農業まつり等)を通じて、健康増進の普及・啓発に取り組んでいる。

表6-2 健康増進普及啓発実施状況

(令和5年度)

回数	13回	延人数	926人
----	-----	-----	------

③ 板橋区健康月間

板橋区では9月を健康月間とし、健康福祉センター内や地域イベント等において、健康づくりに関する展示やリーフレット配布等を行っている。

表6-3 健康月間実施状況

(令和5年度)

	実施内容	実施場所
板橋	健康福祉センター内や地域イベント会場等において、健康づくりに関するポスターの掲示やリーフレットの配布。	各健康福祉センター内 地域イベント会場等
上板橋		
赤塚		
志村		
高島平		

(2) がん検診＜健康推進課＞

がんによる死亡は昭和51年以降本区における死因の第1位を占め続けている。

区では、がんの早期発見を目的として、各種のがん検診を実施している。また、必要に応じ精密検査の受診を勧奨している。

① 胃がん検診(エックス線検査)

40歳以上の区民を対象として、区役所、区内の施設において、検診車などで胃部エックス線検査を実施している。

表6-4 胃がん検診(エックス線検査)実施状況 (令和5年度)

年 齢	性 別	実施回数	受診者数	検 診 結 果		
				異常なし	要精密検査	判定不能
総 数		103	2,631	2,519	112	－
	男		1,165	1,108	57	－
	女		1,466	1,411	55	－
40～49歳	男		157	156	1	－
	女		372	360	12	－
50～59歳	男		186	179	7	－
	女		257	250	7	－
60～69歳	男		269	257	12	－
	女		318	305	13	－
70～79歳	男		403	377	26	－
	女		407	387	20	－
80歳以上	男		150	139	11	－
	女		112	109	3	－

② 胃がん検診(内視鏡検査)

50歳以上で前年度未受診の区民を対象として、区内の実施医療機関において、問診及び胃部内視鏡検査を実施している。(令和元年度から開始)

表6-5 胃がん検診(内視鏡検査)実施状況 (令和5年度)

年 齢	性 別	受診者数	検 診 結 果			
			異常なし	要精密検査	要経過観察	判定不能
総 数		1,363	1,209	62	91	1
	男	545	482	32	31	－
	女	818	727	30	60	1
50～59歳	男	116	108	3	5	－
	女	289	265	7	16	1
60～69歳	男	176	160	9	7	－
	女	266	239	6	21	－
70～79歳	男	206	175	16	15	－
	女	214	181	13	20	－
80歳以上	男	47	39	4	4	－
	女	49	42	4	3	－

③ 子宮がん検診

20歳～29歳及び30歳以上で前年度未受診の女性区民を対象として、区内の実施医療機関において、問診、視診、細胞診(子宮頸部。ただし、一定の条件に該当し、医師が必要と認めた場合には子宮体部も実施)、内診を実施している。

表6-6 子宮がん検診実施状況 (令和5年度)

年 齢	受診者数	検 診 結 果			
		異常なし	要 指 導	要精密検査	判定不能
総 数	9,627	9,346	154	119	8
20～29歳	1,142	1,089	29	23	1
30～39歳	1,920	1,857	27	35	1
40～49歳	2,239	2,172	37	30	–
50～59歳	2,365	2,294	41	25	5
60～69歳	1,259	1,243	11	4	1
70～79歳	597	587	8	2	–
80歳以上	105	104	1	–	–

※ 平成21年度から女性特有のがん検診推進事業を実施している。受診者数(内数)197人

④ 肺がん検診

40歳以上の区民を対象として、区役所、区内の施設において、検診車などで実施している。

検診は、胸部エックス線撮影を受診者全員に実施するほか、多量喫煙者には、かくたん細胞診検査を実施している。

表6-7 肺がん検診実施状況 (令和5年度)

年 齢	性 別	実施回数	受診者数	検 診 結 果			
				かくたん検査	異常なし	要精密検査	判定不能
総 数		110	3,637	260	3,414	223	－
	男		1,531	218	1,430	101	－
	女		2,106	42	1,984	122	－
40～49歳	男		175	－	174	1	－
	女		430	－	419	11	－
50～59歳	男		243	36	234	9	－
	女		439	14	426	13	－
60～69歳	男		364	59	344	20	－
	女		462	9	434	28	－
70～79歳	男		550	100	496	54	－
	女		598	18	548	50	－
80歳以上	男		199	23	182	17	－
	女		177	1	157	20	－

⑤ 乳がん検診

40歳以上で前年度未受診の女性区民を対象として、区内の実施医療機関において、マンモグラフィ(乳房エックス線撮影)検査を実施している。

表6-8 乳がん検診実施状況 (令和5年度)

年 齢	受診者数	検 診 結 果	
		異常なし	要精密検査
総 数	6,713	6,163	550
40～49歳	2,356	2,171	185
50～59歳	2,188	1,995	193
60～69歳	1,316	1,208	108
70～79歳	720	669	51
80歳以上	133	120	13

※ 平成21年度から女性特有のがん検診推進事業を実施している。受診者数(内数)540人

⑥ 前立腺がん検診

55歳・60歳・65歳・70歳・75歳の男性区民を対象として、区内の実施医療機関において、問診、血液検査(PSA測定)を実施している。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和4年度の対象者のうち未受診者を、令和5年度の対象者とした。

表6-9 前立腺がん検診実施状況 (令和5年度)

年 齢	受診者数	検 診 結 果	
		異常なし	要精密検査
総 数	3,798	3,428	370
55歳	543	527	16
56歳	7	6	1
60歳	538	508	30
61歳	5	5	－
65歳	663	600	63
66歳	7	6	1
70歳	853	757	96
71歳	4	3	1
75歳	1,171	1,010	161
76歳	7	6	1

⑦ 大腸がん検診

36歳以上の区民を対象として、区内の実施医療機関において、問診及び便潜血反応検査を実施している。

表6-10 大腸がん検診実施状況 (令和5年度)

年 齢	性 別	受 診 者 数	検 診 結 果		
			陰性反応	陽性反応	検体不良
総 数		67,174	62,105	5,054	15
	男	26,036	23,664	2,367	5
	女	41,138	38,441	2,687	10
36～39歳	男	394	376	17	1
	女	895	831	64	－
40～49歳	男	2,225	2,119	106	－
	女	3,417	3,248	169	－
50～59歳	男	3,418	3,194	224	－
	女	4,914	4,683	231	－
60～69歳	男	4,792	4,396	396	－
	女	7,356	6,975	381	－
70～79歳	男	9,198	8,302	895	1
	女	14,019	13,171	846	2
80歳以上	男	6,009	5,277	729	3
	女	10,537	9,533	996	8

⑧ 喉頭がん検診

50歳以上の区民を対象として、区内の実施医療機関において、問診、間接喉頭鏡検査及びファイバースコープ検査を実施している。

表6-11 喉頭がん検診実施状況 (令和5年度)

年 齢	性別	受診者数	検 診 結 果		
			異常なし	要精密検査	その他の所見
総 数		1,045	880	11	154
	男	473	383	6	84
	女	572	497	5	70
50～59歳	男	100	79	4	17
	女	169	150	2	17
60～69歳	男	126	102	－	24
	女	145	125	1	19
70～79歳	男	163	132	2	29
	女	166	146	1	19
80歳以上	男	84	70	－	14
	女	92	76	1	15

⑨ 胃がんリスク検診

40歳・50歳・60歳の区民を対象として、区内の実施医療機関において、問診、血液検査(血清ペプシノゲン値・ピロリ菌抗体値)を実施している。(平成26年度から開始)

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和4年度の対象者のうち未受診者を、令和5年度の対象者とした。

表6-12 胃がんリスク検診実施状況 (令和5年度)

年 齢	性別	受診者数	検診結果	
			異常なし	要精密検査
総 数		2,674	2,128	546
	男	986	757	229
	女	1,688	1,371	317
40歳	男	281	217	64
	女	562	463	99
41歳	男	5	5	-
	女	7	7	-
50歳	男	325	255	70
	女	587	484	103
51歳	男	3	3	-
	女	8	6	2
60歳	男	370	277	93
	女	517	407	110
61歳	男	2	-	2
	女	7	4	3

(3) 眼科検診＜健康推進課＞

50歳と55歳の区民を対象として、白内障、緑内障などの眼科疾病の早期発見、早期治療を目的に、区内の実施医療機関で、問診、精密眼圧検査、精密眼底検査、細隙燈顕微鏡検査、矯正視力検査及び屈折検査を実施している。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和4年度の対象者のうち未受診者を、令和5年度の対象者とした。

表6-13 眼科検診実施状況 (令和5年度)

年 齢	性別	受診者数	検 診 結 果			
			異常なし	要注意	要精密検査	要医療
総 数		2,538	1,600	400	365	173
	男	849	527	134	136	52
	女	1,689	1,073	266	229	121
50歳	男	418	252	60	76	30
	女	862	584	100	114	64
51歳	男	6	5	1	-	-
	女	11	7	3	1	-
55歳	男	423	269	72	60	22
	女	812	479	162	114	57
56歳	男	2	1	1	-	-
	女	4	3	1	-	-

(4) 骨粗しょう症予防検診＜健康推進課＞

40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性区民を対象として、骨粗しょう症の予防、早期発見、正しい知識の普及及び啓発を図るため、区内の実施医療機関で問診、握力測定及び骨密度測定を実施している。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和4年度の対象者のうち未受診者を、令和5年度の対象者とした。

表6-14 骨粗しょう症予防検診実施状況 (令和5年度)

年 齢	受診者数			
		異常なし	予防域	要精密検査域
総 数	6,637	3,712	2,443	482
40歳	660	579	73	8
41歳	8	8	－	－
45歳	641	553	83	5
46歳	8	6	1	1
50歳	1,072	863	185	24
51歳	12	11	1	－
55歳	1,131	714	385	32
56歳	10	7	3	－
60歳	992	425	506	61
61歳	10	4	6	－
65歳	1,024	322	574	128
66歳	12	4	7	1
70歳	1,043	213	614	216
71歳	14	3	5	6

(5) 成人歯科検診＜健康推進課＞

歯を失う大きな原因とされている歯周疾患等の早期発見、早期治療を目的とし、健全な口腔状況の確保をめざし、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の区民を対象として、区内の歯科医療機関で問診、現在歯・喪失歯・歯周組織の状況検査を実施している。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和4年度の対象者のうち未受診者を、令和5年度の対象者とした。

表6-15 成人歯科検診実施状況

(令和5年度)

年齢	性別	受診者数	検 診 結 果								
			(内 訳)								
			異常なし	要指導	要精検	4 ～ 5mm に達する 歯周ポ ケット がある	6mmを超 える歯周 ポ ケット がある	未 処 置 歯がある	要 補 綴 歯がある	生 活 習 慣 等 治 療 を 要 する	そ の 他
総数		3,292	382	1,103	1,807	1,014	308	902	171	16	75
	男	1,258	114	411	733	413	145	389	73	6	31
	女	2,034	268	692	1,074	601	163	513	98	10	44
40歳	男	164	17	61	86	47	17	50	4	－	1
	女	237	33	89	115	62	9	67	2	1	4
41歳	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	1	－	－	1	－	－	1	－	－	－
45歳	男	139	8	47	84	53	14	52	7	1	4
	女	222	25	91	106	57	12	60	2	1	5
46歳	男	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
50歳	男	183	15	58	110	67	13	63	6	1	5
	女	314	46	112	156	93	13	77	10	1	6
51歳	男	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	5	－	2	3	3	－	1	－	－	－
55歳	男	193	17	67	109	60	20	60	12	1	6
	女	365	47	134	184	110	21	90	10	1	7
56歳	男	2	－	1	1	－	－	1	－	－	－
	女	2	－	1	1	1	－	－	－	－	－
60歳	男	178	20	53	105	60	19	59	9	2	1
	女	297	31	97	169	97	34	75	14	4	7
61歳	男	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－
	女	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－
65歳	男	161	11	49	101	52	22	53	16	－	10
	女	269	33	73	163	86	32	76	28	1	10
66歳	男	1	－	－	1	－	1	－	－	－	－
	女	3	1	1	1	1	－	－	－	－	－
70歳	男	234	25	74	135	74	38	51	18	1	4
	女	315	51	91	173	90	42	64	32	1	4
71歳	男	1	－	－	1	－	1	－	1	－	－
	女	3	1	－	2	1	－	2	－	－	1

(6) 健康診査

① 区民一般健康診査＜健康推進課＞

35歳から39歳の区民及び40歳以上の生活保護受給者等を対象として、区内の実施医療機関において、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防に重点をおいた健康診査を実施している。

表6-16 区民一般健康診査

(令和5年度)

年 齢	性別	受診者数	検 査 区 分		保 健 指 導 区 分		
			外来診査	訪問診査	情報提供	動機付け支援	積極的支援
総 数		6,428	6,354	74	5,627	475	326
	男	2,600	2,562	38	2,128	264	208
	女	3,828	3,792	36	3,499	211	118
35～39歳	男	614	614	－	460	81	73
	女	1,361	1,361	－	1,261	72	28
40歳以上	男	1,986	1,948	38	1,668	183	135
	女	2,467	2,431	36	2,238	139	90

② 国民健康保険特定健康診査＜国保年金課＞

板橋区国民健康保険の被保険者のうち、40歳から74歳を対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防に重点を置いた特定健康診査を実施している。

表6-17 国民健康保険特定健康診査実施状況(令和5年度)

対象者数(A) ※1	受診者数(B) ※2		暫定受診率(B/A)
73,420	31,531		42.9%
	男	13,236	
	女	18,295	

表6-18 国民健康保険特定保健指導実施状況

(令和5年度)

	総 数	動機付け支援	積極的支援
対象者数(A) ※3	3,586	2,470	1,116
実施者数(B) ※4	363	285	78
暫定実施率(B/A)	10.1%	11.5%	7.0%

※1 健診対象者数は、令和5年4月1日現在の対象年齢の被保険者数。健診除外者除外前の数。

※2 国民健康保険団体連合会特定健診等データ管理システムによる。

※3 保健指導対象者数は、特定健診の結果から保健指導対象となった人数。

保健指導除外者除外前の数。平成27年度より保健衛生システムで抽出している。

※4 保健指導実施者数は、初回面接終了者数。

③ 後期高齢者医療健康診査＜国保年金課＞

後期高齢者医療の被保険者を対象に、健康の保持・増進、生活の質の維持・確保をしながら、フレイルなどの高齢者の特性を踏まえ、健康状態を総合的に把握するという目的で実施している。
 なお、令和4年度以降は後期高齢者の健診項目にアルブミンを追加した。

表6-19 後期高齢者医療健康診査実施状況(令和5年度)

対象者数(A) ※	受診者数(B)		受診率(B/A)
66,021	34,062		51.6%
	男	12,757	
	女	21,305	

※ 65歳～74歳で、一定の障がい認定を受けている被保険者を含む。

※ 対象者数は、東京都後期高齢者医療広域連合が令和5年4月1日現在の被保険者数から健診除外者の推計値を引いて算出。

(7) 肝炎ウイルス検診＜健康推進課＞

35歳以上で平成14年度以降に肝炎ウイルス検診を受診したことがない区民を対象に、問診、B型・C型肝炎ウイルス検査を実施している。

表6-20 肝炎ウイルス検診実施状況

(令和5年度)

年 齢	性別	受診者数	B型肝炎ウイルス検査			C型肝炎ウイルス検査		
			受診者数	判 定 結 果		受診者数	判 定 結 果	
				陰 性	陽 性		現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い	現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い
総 数		5,790	5,757	5,722	35	5,764	5,753	11
	男	2,672	2,651	2,635	16	2,653	2,645	8
	女	3,118	3,106	3,087	19	3,111	3,108	3
35～39歳	男	257	254	252	2	257	256	1
	女	497	495	494	1	497	497	—
40～49歳	男	587	583	581	2	586	585	1
	女	795	793	785	8	795	795	—
50～59歳	男	462	458	454	4	460	458	2
	女	527	526	526	—	526	526	—
60～69歳	男	690	685	680	5	680	678	2
	女	599	596	589	7	598	598	—
70～79歳	男	504	500	497	3	500	498	2
	女	484	480	478	2	480	480	—
80歳以上	男	172	171	171	—	170	170	—
	女	216	216	215	1	215	212	3

(8) 健康手帳の交付<健康推進課>

35歳以上の区民を対象に、健康診査・保健指導等の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的として健康手帳を交付している。

表6-21 健康手帳交付状況 (令和5年度)

交 付 数	93
男	35
女	58

(9) 国保糖尿病重症化予防事業<国保年金課>

糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で通院につながった患者へ糖尿病重症化予防プログラムを実施して、人工透析への移行など重症化を遅らせることを目的とする。

表6-22 国保糖尿病重症化予防事業実施状況 (令和5年度)

	実施人数
受 診 勧 奨	288
保健指導（糖尿病重症化予防プログラム）開始人数	9
保健指導（糖尿病重症化予防プログラム）終了人数	9

7 健康相談等

(1) 区民結核健診＜予防対策課＞

区内在住の16歳以上の方で、胸部X線検査をする機会のない方を対象に実施。

表7-1 区民結核健診実施状況 (令和5年度)

項 目	総 数
実 施 回 数	9
来 所 者 数	20

(2) 区民健康なんでも相談＜健康福祉センター＞

健康に関する相談を通して、生活習慣病の予防及び早期発見につなげるとともに、保健指導を実施し、健康管理に関する正しい知識を普及している。

表7-2 区民健康なんでも相談実施状況 (令和5年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
相 談 者 数	6,817	2,179	819	1,684	1,431	704

8 感染症予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律」が、平成19年4月1日から施行された。改正の内容は、病原体等の管理体制の確立、感染症分類の見直し、結核予防法を廃止して「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症法）及び予防接種法に必要な規定を整備した上での統合、人権の尊重という基本理念に基づく各種手続の見直し等、多岐にわたっている。

保健所では、感染症の発生・流行を未然に防ぐため、平常時防疫に努めるとともに、感染症発生時には的確な対応によりその拡大を防ぐため、健康危機管理機能の強化を図っている。

平成25年4月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行されたことに伴い、区は既に作成してきた「板橋区新型インフルエンザ対応指針」等を一本化し、「東京都板橋区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。さらに、令和6年3月に新型コロナウイルス感染症への対応から浮き彫りとなった課題を踏まえた「東京都板橋区感染症予防計画」を策定した。

(1) 防疫対策＜予防対策課・健康福祉センター＞

① 平常時防疫

保健所は感染症の発生、流行を未然に防ぐため、管内の衛生状態の把握に努めており、特に集団生活施設の児童、生徒の原因不明の多数欠席については、迅速かつ確実な届出をするよう医師会、学校等関係機関に協力を要請している。

また、区民の食生活に関係の深い飲食物取扱者に対し、定期的に勧奨検便を実施し、赤痢、O-157等の病原体保菌者の早期発見に努めている。

表8-1 感染症保菌者検索数(平常時防疫)

(令和5年度)

		総数	夏期特別勧奨 飲食物取扱従事者 集団給食施設従事者 等	一般検査
検 索 総 数		10,534	4,341	6,193
陽 性 総 数		13 (-)	7 (-)	6 (-)
板 橋	検 索	3,896	1,476	2,420
	陽 性	4 (-)	2 (-)	2 (-)
上 板 橋	検 索	810	259	551
	陽 性	-	-	-
赤 塚	検 索	1,514	708	806
	陽 性	4 (-)	1 (-)	3 (-)
志 村	検 索	2,906	1,212	1,694
	陽 性	5 (-)	4 (-)	1 (-)
高 島 平	検 索	1,408	686	722
	陽 性	-	-	-

※ 陽性者には、感染症のほかに食中毒菌を含む。

※ 感染症(O-157、赤痢、腸チフス、パラチフス)の件数は()に再掲している。

表8-2 積極的疫学調査等による感染症保菌者検索数(東京都健康安全研究センター分)(令和5年度)

種 別	件 数
コレラ(患者・関係者)	-
海外旅行者検便	-
そ の 他	161

② 発生時防疫

感染症法に基づき、医師から患者発生の届出を受けた保健所は、直ちに患者所在地保健所に連絡をとっている(主に三類感染症)。また、速やかに積極的疫学調査を実施し、家族や接触者に健康診断を勧告し、感染源の探索や潜在患者の早期発見と感染症のまん延防止に努めている。

表8-3 感染症発生届出等状況(令和5年1月2日～令和5年12月31日)

種 別	件 数
一 類 感 染 症	-
二 類 感 染 症	120
三 類 感 染 症	13
四 類 感 染 症	20
五 類 感 染 症	121
新型インフルエンザ等感染症	3,394

※五類感染症は全数把握疾病の届出数

表8-4 感染症診査協議会開催状況(令和5年度)

開 催 回 数	24
---------	----

(2) 性感染症予防 <予防対策課・健康福祉センター>

保健所及び各健康福祉センターでは、性感染症のまん延防止及び潜在患者の早期発見、早期治療を期して、血液検査、健康相談のほか性感染症に対する正しい知識の普及に努めている。

① 性感染症検査

表8-5 性感染症検査実施状況 (令和5年度)

検 査 項 目	梅 毒	性器クラミジア
実 施 実 人 員 数	219	203
検 査 結 果 (陽 性 数)	3	17

② エイズ予防

エイズに対する知識の普及啓発と匿名相談・匿名検査体制の確立により、二次感染防止を図っている。

- ・ 相談業務 : 保健所及び各健康福祉センターで実施
- ・ HIV抗体検査 : 保健所で実施。検査日は原則として毎月1回木曜日に実施(6月、11月は2回)
- ・ 予防知識の普及 : 予防講演会、パンフレットの配布等

表8-6 エイズ予防相談・検査実施状況

(令和5年度)

区 分		総 数	保健所	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
相談件数	電話相談	354	354	-	-	-	-	-
	来所相談	423	423	-	-	-	-	-
検 査 件 数		222	222	-	-	-	-	-

表8-7 予防知識普及の実施状況

(令和5年度)

区 分	実施状況等	対象者数
普及啓発	区民まつり、大学祭、本庁舎・赤塚庁舎でのパネル展示や資料配布、区職員へのインフォメーション掲載、新規採用職員への説明及び資料配布等	8,796

(3) 肝炎ウイルス検査(B型、C型肝炎ウイルス)＜予防対策課＞

区民一般健康診査等と同時期に実施する肝炎ウイルス検診対象者を除き、区内在住・在勤者で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者を対象に実施した。

表8-8 肝炎ウイルス検査実施状況

(令和5年度)

実施回数	受診者数	陽 性 者 数	
		HB s 抗原	HCV 抗体
6	49	—	—

(4) 風しん抗体検査＜予防対策課＞

先天性風しん症候群の予防を目的として、妊娠を希望する女性を対象に平成26年度から風しんワクチン接種事業と併せて風しん抗体検査事業を実施。平成30年10月29日から、妊娠を希望する女性及び妊婦のパートナー、妊婦の同居人を対象に加えた。

また、令和元年度から定期接種となった風しん第5期予防接種の前置として緊急成人男性風しん抗体検査を実施した。

表8-9 板橋区風しん抗体検査実施状況(令和5年度)

実 施 実 人 員	651 人
-----------	-------

表8-10 緊急成人男性風しん抗体検査実施状況(令和5年度)

実 施 実 人 員	569 人
-----------	-------

(5) 結核予防＜予防対策課・健康福祉センター＞

結核は、予防対策の進展、化学療法を中心とする治療法の進歩、公衆衛生及び生活水準の向上等により、登録患者数、死亡率が年々減少してきた。

令和4年の結核り患率（新登録結核患者数を人口10万対率で表したもの）は全国8.2、東京都8.5、板橋区10.0となっている。国や東京都はり患率10.0未満とする結核低まん延の水準を達成したが、板橋区のり患率は減少傾向にあるものの、全国、東京都と比べて高い数値で推移している。

り患率の減少については、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられ、今後とも引き続き啓発に努める必要がある。

① 患者登録状況

保健所では、医師からの届出に基づき、区内に居住する結核患者について結核登録票を備え、症状、治療状況等を記録し、結核患者及びその家族等に対する健診の実施、服薬・療養支援、その他感染防止措置などの指導を行っている。

なお、令和5年の新登録患者数（潜在性結核感染症を除く）は62人、り患率は10.6であった。

表8-11 結核登録患者数

(結核サーベイランス年報 令和5年12月31日現在)

年 齢 階 層 別		総 数	活 動 性 結 核								不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	（ 別 掲 ） 潜在性結核 感染症	
			総 数	肺 結 核 活 動 性						活 肺 外 結 動 性 核				
				総 数	喀 痰 塗 抹 陽 性			結 核 菌 陽 性	そ の 他 の					
					総 数	初 回	再 治 療							
結 核 患 者 登 録 者	総 数	144	37	29	14	14	-	12	3	8	106	1	10	29
	0～4歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	5～9歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10～14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15～19歳	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
	20～24歳	7	4	4	1	1	-	2	1	-	3	-	-	1
	25～29歳	12	2	2	1	1	-	1	-	-	10	-	1	-
	30～34歳	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	2
	35～39歳	9	2	-	-	-	-	-	-	2	7	-	-	-
	40～44歳	9	3	3	1	1	-	2	-	-	6	-	1	3
	45～49歳	2	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
	50～54歳	13	4	4	-	-	-	3	1	-	8	1	-	4
	55～59歳	9	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	4
	60～64歳	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	2	-
	65～69歳	14	1	1	1	1	-	-	-	-	13	-	1	1
	70～74歳	12	5	4	3	3	-	-	1	1	7	-	1	3
	75～79歳	17	1	1	1	1	-	-	-	-	16	-	-	4
	80～84歳	9	3	2	2	2	-	-	-	1	6	-	1	2
	85～89歳	13	7	4	1	1	-	3	-	3	6	-	1	2
	90歳以上	8	4	3	3	3	-	-	-	1	4	-	1	3
新 登 録 患 者 ※	総 数	62	62	47	17	17	-	27	3	15	-	-	36	・
	0～4歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	・
	5～9歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・
	10～14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・
	15～19歳	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	・
	20～24歳	3	3	3	1	1	-	2	-	-	-	-	2	・
	25～29歳	3	3	1	-	-	-	1	-	2	-	-	2	・
	30～34歳	3	3	3	1	1	-	2	-	-	-	-	4	・
	35～39歳	3	3	1	1	1	-	-	-	2	-	-	-	・
	40～44歳	4	4	2	-	-	-	2	-	2	-	-	3	・
	45～49歳	3	3	3	-	-	-	3	-	-	-	-	2	・
	50～54歳	4	4	4	1	1	-	2	1	-	-	-	5	・
	55～59歳	2	2	1	-	-	-	1	-	1	-	-	3	・
	60～64歳	4	4	4	-	-	-	4	-	-	-	-	2	・
	65～69歳	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	2	・
	70～74歳	7	7	5	2	2	-	2	1	2	-	-	3	・
	75～79歳	5	5	4	2	2	-	2	-	1	-	-	2	・
	80～84歳	4	4	3	2	2	-	1	-	1	-	-	2	・
	85～89歳	8	8	5	1	1	-	3	1	3	-	-	2	・
	90歳以上	6	6	5	4	4	-	1	-	1	-	-	1	・

※ 新登録患者とは令和5年1月～令和5年12月までの期間に新規に登録された新患者数
(治療終了者等を含む)を示す。

表8-12 結核患者受療状況 (感染症サーベイランスシステム年報 令和5年12月31日現在)

受療状況	総 数	活 動 性 結 核								不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	（感 潜 別 在 掲 染 性 結 一 症 核		
		総 数	肺 結 核 活 動 性					活 肺 外 結 核 動 性 核	治 療 中			観 察 中		
			総 数	喀痰塗抹陽性			結 核 菌 陽 性						そ の 他 の 結 核	そ の 菌 陰 性 ・ 他
				総 数	初回	再治療								
総 数	144	37	29	14	14	－	12	3	8	106	1	10	29	
入 院	13	13	11	10	10	－	1	－	2	－	－	－	－	
外来(他疾患入院)	3	3	1	－	－	－	1	－	2	－	－	1	－	
外来(通院)	21	21	17	4	4	－	10	3	4	－	－	8	－	
治療なし	107	－	－	－	－	－	－	－	－	106	1	1	29	
不 明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

② 医療費公費負担

結核患者及び患者家族の経済的負担を軽減し、適正な医療の普及を図るため医療費の公費負担制度が設けられている。

この公費負担は、板橋区保健所に設けられている感染症診査協議会の診査を経て、保健所長が決定している。

表8-13 一般(37条の2)及び入院勧告(37条)患者結核医療費公費負担取扱件数(令和5年度)

項 目	区 分	総 数	社 会 保 険		国民健 康保険	生 活 保護法	後期高齢者 医療制度	その他
			本人	家族				
申 請	37条の2	145	50	9	33	9	44	-
	37 条	66	12	2	7	15	30	-
承 認	37条の2	142	49	7	33	9	44	-
	37 条	66	12	2	7	15	30	-
不承認	37条の2	3	1	2	-	-	-	-
	37 条	-	-	-	-	-	-	-

※ 「承認」とは、公費で負担することを承認したものである。

※ 「不承認」には、保留者を含んでいる。

表8-14 入院勧告患者数及び退院患者数 (令和6年3月31日現在)

4 年 度 末 現 在 入院勧告患者数	5年度 入院勧告患者数	5 年 度 末 現 在 入院勧告患者数
3	29	6

③ 療育給付等

満18歳未満の児童で、結核治療のため医師が入院を必要と認めた者に対して医療給付等を行っている。

表8-15 療育給付取扱件数 (令和5年度)

認 定 件 数	-	延 給 付 件 数	-
---------	---	-----------	---

④ 結核健康診断

法に基づき、結核登録患者の経過観察、結核患者の早期発見と発病予防を目的とする健康診断を実施している。

ア 定期の健康診断

区長、事業者、学校長、施設の長が実施責任者となって、法で定められた定期に実施している。

表8-16 区長が行ったX線検査 (令和5年度)

区 分	受診者数
65歳以上(特定健康診査等)	57,690

表8-17 事業者、学校長、施設の長が行ったもの(報告受理分) (令和5年度)

種 別		X線撮影	かくたん 検 査	そ の 他 の 検 査	要 医 療	要 観 察
総 数		30,132	23	776	－	－
内 訳	事 業 者	21,046	23	283	－	－
	学 校 長	7,340	－	493	－	－
	施 設 の 長	1,746	－	－	－	－

イ 接触者健診

患者の家族、患者との接触者を対象に区長が実施責任者として実施している。

表8-18 接触者健診 (令和5年度)

	ツベルクリン 反応検査	IGRA検査	X線撮影	かくたん 検 査	要 医 療	要 観 察
総 数	16	366	270	-	26	17
患 者 家 族	7	71	56	-	7	2
接触者(家族を除く)	9	295	214	-	19	15

※要医療には潜在性結核感染症を含む

ウ 患者管理検診

結核登録患者のうち、i)要医療であるにもかかわらず治療中止又は未治療の者、ii)医療を必要としないと認められてから2年間医師の管理下でない者、iii)その他病状の不明の者を対象として随時検査を実施し、的確な患者管理に努めている。

表8-19 患者管理検診実施状況 (令和5年度)

受 診 者 数 (実人数)	X線撮影	かくたん 検 査	その 他 の 検 査	要 医 療	要 観 察
83	83	-	-	-	-

⑤ 日本語学校就学生結核検診

東京都における結核対策の重点的な対象者である外国人への対策として、区内の日本語学校就学生を対象に胸部X線検査を実施している。

表8-20 日本語学校就学生結核検診実施状況(令和5年度)

受 診 者 数	異常なし	要精密
542	537	5

(6) 新型コロナウイルス検査等支援事業<旧:感染症対策課> (令和5年度で終了)

① 電話相談窓口

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、増加する区民からの新型コロナウイルスに関する問い合わせや健康相談に対応するため、令和2年5月より電話相談窓口を開設した。(令和5年7月31日まで実施)

表8-21 相談件数 (令和5年度)

相談件数	928 件
------	-------

② 保健所運営体制の強化

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、逼迫する保健所業務に対応するため保健師・看護師・事務職の体制強化を行い、保健所運営体制を堅持した。

表8-22 保健所運営体制の強化 (令和5年度)

業務内容	職種	延べ人数
健康相談等業務支援	保健師・看護師等	13 人
感染者等調査等業務支援	委託 保健師・看護師	332 人
新型コロナウイルス感染症事務業務支援	委託 事務	1,299 人

③ 在宅要介護者の受入体制整備(検査及び入院)事業(高齢者等)

板橋区内で高齢者等を在宅介護している家族等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に、介護者が安心して自身の療養に専念し、同時に、濃厚接触者となる要介護者も適切な治療及び介助等を受けられることを目的として、要介護者が医療機関に入院できるよう、保健所が医療機関の協力のもと調整を行った。相談を受けた保健所が、要介護者の状況を勘案し、受入に適した病院を選定し、受入病院は、自院への移送の実施と、要介護者のPCR等検査を実施した。要介護者が陰性の場合、健康観察期間終了まで入院をし、陽性の場合、もしくは入院中に陽性が判明した場合には、保健所がコロナ患者として対応した。

表8-23 相談件数 (令和5年度)

要介護者等受け入れ人数	1 人
-------------	-----

(7) 新型コロナウイルス医療体制支援事業<旧:感染症対策課> (令和5年度で終了)

① 病院間連携体制整備事業

新型コロナウイルス感染症に罹患した高齢者等が勧告入院後、退院基準を満たしているにもかかわらず、入院中にADL(日常生活動作)が低下した等により、在宅での生活にすみやかに戻ることができない場合において、区内医療機関への転院調整を行い、病床確保するとともに、転院先医療機関が在宅生活への回復支援を行った。(令和5年5月20日まで実施)

表8-24 病院間連携体制整備事業 (令和5年度)

延べ人員	5 人
延べ日数	58 日

② 自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者に対する夜間・休日救急往診体制整備事業

最適な医療提供体制を維持するため、令和3年1月より、自宅にて療養あるいは入院待機している新型コロナウイルス感染患者に対して、電話による健康相談対応、あるいは必要に応じて往診による医師の診察と治療及び救急要請と応急処置を実施した。(令和5年5月31日まで実施)

表8-25 夜間・休日救急往診対応状況 (令和5年度)

電話による医療相談	1 件
救急往診	1 件

③ 年末年始新型コロナウイルス感染症等検査体制強化

万全な医療体制を維持するため、多くの医療機関が休診となる年末年始の休日医科診療担当医療機関への受診集中に備え、速やかに新型コロナウイルス感染症検査を実施できるよう、検査キット等物品の調査・調整、調達、配布を公益社団法人板橋区医師会へ委託し、実施した。

表8-26 年末年始新型コロナウイルス感染症等検査体制強化(令和5年度)

検査キット配布医療機関	28 か所
-------------	-------

④ 新型コロナウイルス感染症自宅療養者医療サポート事業

新型コロナウイルス感染症に罹患して保健所からの療養の指示を受けた区民のうち、本来であれば入院すべき患者や基礎疾患を持つ等、より配慮が必要な患者一人ひとりに対して、いわゆる「ホームドクター」の仕組みを導入することで、患者の入院先が決定するまで又は症状軽快により自宅療養が終了するまで等の中長期的な期間にわたる、継続したフォロー体制を整備し、患者の生命を守った。(令和5年5月7日まで実施)

表8-27 自宅療養者医療サポート事業 (令和5年度)

利用件数	31 件
------	------

9 予防接種

(1) 定期予防接種＜予防対策課・健康福祉センター＞

予防接種法に基づいて予防接種を実施し、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延予防を図っている。

表9-1 定期予防接種

(令和5年度)

種 別			対 象 者 数	実 施 者 数		接種率(%)	
				接種完了者	予診のみの者		
B C G (結 核)			3,352	3,305	4	98.6	
百日せき ジフテリア 破傷風 急性灰白髄炎	混合	第Ⅰ期 初 回	第 1 回	3,352	3,583	3	106.9
			第 2 回	3,352	3,618	-	107.9
			第 3 回	3,352	3,597	-	107.3
		第Ⅰ期追加		3,352	3,415	1	101.9
百日せき ジフテリア 破傷風	混合	第Ⅰ期 初 回	第 1 回	...	0	-	...
			第 2 回	...	0	-	...
			第 3 回	...	0	-	...
		第Ⅰ期追加		...	0	-	...
ジフテリア・破 傷 風		第 Ⅱ 期	4,237	2,970	-	70.1	
急性灰白髄炎	ワクチン 不 活 化	第Ⅰ期 初 回	第1回	...	0	-	...
			第2回	...	0	-	...
			第3回	...	0	-	...
		第Ⅰ期追加		...	1	-	...
麻しん・風しん		第 Ⅰ 期	3,471	3,396	-	97.8	
		第 Ⅱ 期	3,891	3,686	3	94.7	
日 本 脳 炎 ※1		第Ⅰ期 初 回	第 1 回	3,425	3,366	1	98.3
			第 2 回	3,425	3,306	-	96.5
		第Ⅰ期追加		3,425	3,456	1	100.9
		第 Ⅱ 期		4,180	4,233	-	101.3
ヒ ブ 感 染 症	初 回	第 1 回	3,352	3,341	-	99.7	
		第 2 回	3,352	3,307	1	98.7	
		第 3 回	3,352	3,342	1	99.7	
	追 加		3,352	3,276	2	97.7	
小児の肺炎球菌 感染症	初 回	第 1 回	3,352	3,348	-	99.9	
		第 2 回	3,352	3,313	1	98.8	
		第 3 回	3,352	3,347	1	99.9	
	追 加		3,352	3,253	2	97.0	
ヒトパピローマウイルス 感染症 ※2A	第1回		11,565	1,572	-	13.6	
	第2回		11,565	1,027	-	8.9	
	第3回		11,565	657	-	5.7	
ヒトパピローマウイルス 感染症 ※2B	第1回		35,705	1,754	-	4.9	
	第2回		35,705	1,426	-	4.0	
	第3回		35,705	1,431	1	4.0	
水 痘	第1回		3,428	3,268	1	95.3	
	第2回		3,428	3,256	1	95.0	
B 型 肝 炎 ※3	第1回		3,352	3,320	-	99.0	
	第2回		3,352	3,287	1	98.1	
	第3回		3,352	3,222	1	96.1	

ロタウイルス(1価)	第1回	2,452	2,419	2	98.7
	第2回	2,452	2,357	-	96.1
ロタウイルス(5価)	第1回	900	881	-	97.9
	第2回	900	894	-	99.3
	第3回	900	890	-	98.9
高齢者インフルエンザ	65歳以上	133,753	70,643		52.8
	60～65歳未満	226	45		63.2
高齢者の肺炎球菌感染症 ※4	65歳等	21,745	5,388		19.8
	60～65歳未満	70	24		25.5
風しん(第5期)※5		...	137	-	...

※1 平成17年度から21年度までの接種勧奨差し控えで接種の機会を逃した者への特例措置として、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの者については20歳未満までに未接種回数分を接種することができる。平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれで平成22年3月31日までに第1期の定期接種が完了していない者については、9歳以上13歳未満までに未接種回数分を接種することができる。

令和5年度は、年度中に18歳になる者(平成17年4月2日から平成18年4月1日生)に対して特例第2期の接種勧奨を実施した。

※2 平成25年度から接種の勧奨を差し控えていたが、令和3年11月に勧奨の再開が決定され、令和4年4月より実施している。

※2A 令和5年度に小学6年生から高校1年生の女子(定期接種)

※2B 平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた女性で、HPVワクチンの接種を完了していない人(キャッチアップ接種)

※3 平成28年10月1日より、B型肝炎が定期接種に追加された。

※4 平成26年10月1日より、高齢者の肺炎球菌感染症が定期接種に追加された。

令和5年度は経過措置により、年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる者および60歳から65歳未満の一定の障がい者を対象に実施した。

※5 平成31年4月1日より、成人男性風しん(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象とする)定期予防接種が追加された。

(2)任意予防接種＜予防対策課＞

① 風しんワクチン

平成25年度より先天性風しん症候群の予防を目的に、妊娠を希望する女性を対象に実施し、平成26年度からは風しん抗体検査事業と併せて実施している。

平成30年10月29日から、妊娠を希望する女性及び妊婦のパートナー、妊婦の同居人を対象に加えた。

表9-2 風しんワクチン接種実施状況 (令和5年度)

接 種 者 数	972
---------	-----

② 麻しん風しん混合

麻しん風しん混合(MR)ワクチンの第1期・第2期の定期予防接種の機会を逃した、19歳未満の区民に対し、平成29年4月より実施している。

表9-3 麻しん風しん混合接種実施状況 (令和5年度)

接 種 者 数	87
---------	----

③ おたふくかぜワクチン

平成30年4月2日以降に生まれた1歳児に対し、令和元年10月1日より実施している。

表9-4 おたふくかぜワクチン接種実施状況 (令和5年度)

接 種 者 数	3,162
---------	-------

④ 帯状疱疹ワクチン

50歳以上の区民に対し、令和5年7月1日より実施している。

表9-5 帯状疱疹ワクチン接種実施状況 (令和5年度)

接 種 者 数	11,673
---------	--------

(3) 里帰り出産等による定期予防接種費用の助成<予防対策課>

平成30年度より里帰りで出産した乳児及び同行する乳児の兄弟姉妹が、乳児の出生後4か月目の前日までに23区外で接種した定期予防接種の費用について、その全部または一部を助成している。

表9-6 里帰り出産等による定期予防接種費用助成金支給状況 (令和5年度)

支 給 件 数	237
---------	-----

(4) 骨髄移植等の医療行為により免疫を失った者に対する任意予防接種の費用助成

<予防対策課>

令和2年4月1日より、骨髄移植等の医療行為により定期接種で得た免疫を失った者に対し、任意で再接種を行う費用を助成した。

表9-7 骨髄移植等の医療行為により免疫を失った者に対する
任意予防接種の費用助成金支給状況 (令和5年度)

支 給 件 数	1
---------	---

(5) ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い＜予防対策課＞

ヒトパピローマウイルス感染症に係る予防接種(いわゆる、子宮頸がんワクチン)は予防接種法の定期接種に定められていますが、平成25年6月から令和4年3月までの間、国の方針により個別の接種勧奨が差し控えられてきました。この間に、公費で接種できることを知らなかった等の理由により、公費対象の年齢を過ぎてから自費で接種を受けた方に対し、接種費用を返金します。(申請期限:令和7年3月31日)

表9-8 ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い支給状況(令和5年度)

償 還 件 数	17
---------	----

(6) 新型コロナウイルスワクチン接種事業＜予防対策課＞

新型コロナウイルス感染症の拡大及び蔓延防止に対処し、区民の安心・安全を確保するため、新型コロナウイルスワクチン接種事業(臨時接種)を令和6年3月31日まで実施した。令和6年度からは高齢者を対象に定期接種として実施する。

表9-9 新型コロナウイルスワクチン接種実施状況(令和5年度末)

1回目接種者数	457,607
2回目接種者数	455,397
3回目接種者数	377,403
4回目接種者数	237,359
5回目接種者数	133,903
6回目接種者数	94,491
7回目接種者数	68,509
オミクロン株対応ワクチン接種者数(再掲)	416,799

10 在宅難病相談事業

(1) 在宅難病患者訪問診療事業＜健康福祉センター＞

寝たきり等により受療が困難な在宅難病患者に対し、医療の確保と療養環境の向上を図ることを目的とし、東京都が東京都医師会に委託し、板橋区医師会が昭和63年度から実施、保健所・健康福祉センターが協力している事業である。

訪問診療時には地区担当保健師が同行し、訪問診療後のケース検討会にも参加している。

表10-1 訪問診療事業実施状況（令和5年度）

実人数	延人数
16	44

(2) 在宅難病患者療養相談＜健康福祉センター＞

相談を希望する患者又は家族に対して、保健師が個人面接を行うとともに、必要に応じて家庭訪問をし、日常生活の相談支援をしている。

表10-2 療養相談実施状況（令和5年度）

項 目		総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
訪 問	実 人 数	43	16	3	8	11	5
	延 人 数	110	49	5	24	27	5
相談(延)	総 数	1,033	415	68	179	293	78
	面 接	287	118	34	69	38	28
	電 話	216	89	12	24	63	28
	そ の 他	17	7	-	4	6	-
	関係機関連絡	513	201	22	82	186	22

(3) 難病講演会＜健康推進課＞

難病患者や家族等を対象に、病気についての正しい知識や療養生活の留意点等について、講演会を実施している。

表10-3 難病講演会実施状況（令和5年度）

テーマ	参加者数
パーキンソン病の理解と最新情報	44
潰瘍性大腸炎・クローン病の理解と最新情報	20
膠原病の基礎知識と上手なつきあい方	24

(4) 膠原病患者交流会＜健康推進課＞

膠原病患者同士の交流と情報交換等の場として、交流会を実施している。

表10-4 膠原病患者交流会実施状況（令和5年度）

実施回数	4
参加者数（延）	33

(5) 東京都が実施する在宅難病患者支援事業＜健康推進課・健康福祉センター＞

在宅難病患者の療養環境の整備を図ることを目的に東京都が実施している。板橋区では利用の相談及び申請受付を行っている。

①在宅難病患者医療機器貸与事業

在宅で吸入器及び吸引器を必要とする難病患者に対し、医療機器を貸与する。

(ただし、障害者総合支援法のサービスの利用が優先となる。)

表10-5 医療機器貸与事業利用状況(令和5年度)

利 用 者 数	5
---------	---

②在宅人工呼吸器使用難病患者訪問看護事業

在宅で人工呼吸器を使用しており、主治医が診療報酬の回数を超える訪問看護が必要であると認めた難病患者に対し、訪問看護ステーション等に委託して年260回を限度に訪問看護を実施する。

表10-6 訪問看護事業利用状況(令和5年度)

利 用 者 数	4
---------	---

③在宅難病患者一時入院事業

在宅難病患者を介護する家族等が病気等により一時的に介護できなくなった場合、患者が短期入院できる病床を都内医療機関に確保している。(18床)

1回の入院期間は最長1か月間で、年度内で90日までの入院が可能となっている。

表10-7 一時入院事業利用状況(令和5年度)

利 用 者 数 (延)	3
---------------	---

11 公害健康被害補償

(1) 公害健康被害補償給付＜予防対策課＞

公害健康被害被認定者に対し、療養の給付のほか6種類の給付を行っている。

表11-1 公害健康被害被認定者数 (令和6年3月31日現在)

認 定 疾 病		障 害 の 程 度	
総 数	1,228	総 数	1,228
慢 性 気 管 支 炎	24	特 級	-
気 管 支 ぜん 息	1,204	1 級	-
ぜん 息 性 気 管 支 炎	-	2 級	47
肺 気 し ゅ	-	3 級	821
		級 外	360

(2) 公害保健福祉・予防事業＜予防対策課・健康福祉センター＞

大気汚染により損われた健康を回復・保持させるとともに、予防を図るために次の事業を実施している。

① 家庭療養指導

区内在宅認定患者を家庭療養指導員が訪問し療養指導を行う。

表11-2 家庭療養指導実施状況 (令和5年度)

訪 問 指 導 件 数 (延)	526
-------------------	-----

② インフルエンザ予防接種助成事業

公害健康被害被認定者の健康保持を図るため、インフルエンザ予防接種費用の自己負担額を助成する。(平成23年度から全てのインフルエンザ予防接種、全ての被認定者が助成対象となった。)

表11-3 インフルエンザ予防接種助成実施状況(令和5年度)

助 成 人 数	434
---------	-----

③ 乳幼児呼吸器健診

1歳6か月児を対象に問診等を行い、リスク児に対して、保健師等による指導、相談を行うことにより、ぜん息発症の予防、早期発見を図る。

表11-4 ぜん息予防指導実施状況 (令和5年度)

項 目	開催回数	受診者数	場 所
問 診	105	3,378	各健康福祉センター
指 導		173	

(3) 大気汚染に係る健康障害者に対する医療券交付＜予防対策課＞

大気汚染の影響を受けたと推定される疾病にかかった者(18歳未満)に対し、疾病の認定を行い、医療券を交付し、健康障害の救済を図っている。

平成27年度から、制度改正により新規申請は18歳未満に限られている。ただし、18歳以上の既認定者は、引き続き医療費助成の対象となる。

表11-5 大気汚染障害者被認定者数（令和6年3月31日現在）

認 定 疾 病	人 数
慢 性 気 管 支 炎	-
気 管 支 ぜん 息	1,775
ぜん 息 性 気 管 支 炎	-
肺 気 し ゅ	-
合 計	1,775

12 精神保健福祉

(1) 自殺対策に関する取組<健康推進課>

- ① 板橋区自殺対策地域協議会
板橋区の自殺対策について、関係機関が連携・協力して総合的かつ効果的な推進を図るために板橋区自殺対策地域協議会を開催している。

表12-1 板橋区自殺対策地域協議会（令和5年度）

開催回数	1
------	---

- ② ゲートキーパー研修
自殺対策を支える人材として重要な役割を果たす、ゲートキーパー研修を行った。

表12-2 ゲートキーパー研修(令和5年度)

区民向け		職員向け	
実施回数	2	実施回数	4
参加者数（延）	87	参加者数（延）	4,306

- ③ 出張ゲートキーパー研修
ゲートキーパーとしての役割が期待される様々な主体に対し講師を派遣し、自殺対策に対する理解促進を図り、地域での活動に役立てるよう出張方のゲートキーパー研修を実施した。

表12-3 出張ゲートキーパー研修(令和5年度)

講師派遣回数	6	参加者数（延）	186
--------	---	---------	-----

- ④ インターネット検索連動型広告の活用
検索連動型広告サービスを活用し、ネガティブワードをスマートフォンで検索したときに、東京都のLINE相談窓口を表示することで、区民のこころの揺れを早い段階で察知し、相談機会につなげた。

表12-4 インターネット検索連動型広告実績(令和5年度)

総表示回数	149,304	総クリック数	9,201
-------	---------	--------	-------

- ⑤ 「絵本のまち板橋」が実現する板橋区版自殺対策
区ゆかりのイラストレーターとともにSOSの出し方など自殺予防をテーマにした絵本を制作し、児童期から心を大切にする啓発をしていくため、ワークショップを実施した。

表12-5 「絵本のまち板橋」が実現する板橋区版自殺対策ワークショップ(令和5年度)

ワークショップ開催回数	5 回
-------------	-----

(2) 地域精神保健福祉連絡協議会<健康推進課>

精神保健福祉活動を総合的かつ効果的に推進するために、地域精神保健福祉連絡協議会を開催している。令和6年度から、精神保健福祉活動と自殺対策を一体的に推進することを目的として「(仮称)板橋区こころといのちの連絡協議会」へ統合する。

表12-6 板橋区こころといのちの連絡協議会

開催回数	準備中
------	-----

(3) 精神科医療機関間情報交換会＜健康推進課＞

区内精神科医療機関が中心の意見交換を通して連携を推進することにより、精神障がい者とその家族へのよりよい支援を提供できることを目的に開催しています。

表12-7 精神科医療機関間情報交換会(令和5年度)

開 催 回 数	1
---------	---

(4) 精神保健福祉に関する相談支援＜健康推進課・健康福祉センター＞

① 精神保健福祉相談等

精神疾患が疑われる者又は精神障がい者、及びその家族等を対象に、医師、保健師、心理職による相談や家庭訪問、及び精神科専門医相談、お酒の悩み相談会等を実施している。

表12-8 精神保健福祉相談(健康推進課・健康福祉センター) (令和5年度)

区 分	社会復帰	老人精神保健	アルコール・薬物・ギャンブル	思春期	心の健康づくり	その他 (摂食障害等)	計
人 数 (実)	127	11	64	35	1,286		1,523
人 数 (延)	1,690	189	844	316	3,404	14,824	21,267
所内相談	1,583	175	786	295	3,186	13,839	19,864
家庭訪問	107	14	58	21	218	985	1,403

※ 所内相談の内容は、面接・電話・関係機関連絡・文書である。

表12-9 精神科専門医相談(健康福祉センター) (令和5年度)

実 施 回 数	82
参 加 者 数 (延)	171

表12-10 ひきこもり相談(健康推進課) (令和5年度)

専門医師相談		家族教室	
実 施 回 数	8	実 施 回 数	20
参 加 者 数 (実)	6	参 加 者 数 (延)	170

表12-11 お酒の悩み相談会(健康推進課) (令和5年度)

実 施 回 数	18
参 加 者 数 (延)	74

② 精神保健福祉講演会

精神保健福祉における様々なテーマに関して講演会を実施し、区民への知識の普及と啓発を行っている。

表12-12 精神保健福祉講演会(健康推進課) (令和5年度)

実 施 回 数	2
参 加 者 数 (延)	298

③ うつ病家族教室・本人教室

うつ病の基本知識及び適切な対処法の習得、ストレスマネジメント法の習得を目指し、うつ病家族及び本人の支援を図っている。

表12-13 うつ病家族教室・本人教室(健康推進課)(令和5年度)

実 施 回 数	8
参 加 者 数 (延)	62

④ こころの健康づくり講座

ライフステージの中で育児や働き盛りなど、ストレスが高まる時期にある方を対象に、その時期に多い心の問題についての上手な対処法などについて普及・啓発を行っている。

表12-14 こころの健康づくり講座(健康福祉センター)(令和5年度)

実 施 回 数	1
参 加 者 数 (延)	101

(5) 医療保護入院における区長同意<健康推進課>

精神障がい者が、医療及び保護のため入院の必要がある場合で家族がいないとき、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、区長の同意により医療保護入院させることができる。

表12-15 区長同意件数(令和5年度)

同 意 件 数	57
---------	----

(6) 措置入院者退院後支援<健康推進課>

精神科に措置入院し、退院後の支援を希望する方を対象に、入院中から支援計画を作成し、原則退院後6か月間は計画に基づく支援を行います。

表12-16措置入院退院後支援 (令和5年度)

問 合 せ 件 数	21
支援計画作成件数	8
病院訪問、家庭訪問件数	161

(7) 成年後見制度利用支援事業<健康推進課・健康福祉センター>

板橋区長等の申立により成年後見等が開始された低所得の方を対象とした成年後見人等に対する報酬の助成を行っている。

表12-17 成年後見制度利用支援事業 (令和5年度)

区 長 申 立 件 数	1	報 酬 助 成 件 数	13
-------------	---	-------------	----

(8) 精神保健福祉に関する都の経由事務<健康推進課・健康福祉センター>

保健所における精神保健行政の一環として、自立支援医療(精神通院医療)の申請、小児(18歳未満)精神障がい者入院医療費助成の申請、警察官通報の処理、医療保護入退院届、報告、措置症状消退届等の経由事務を行っている。

表12-18 自立支援医療申請取扱状況

(令和5年度)

申 請 件 数				19,237
疾患別内訳	統合失調症	3,503	精神遅滞	246
	気分(感情)障害	8,674	心理的発達障害	1,018
	器質性精神障害	527	行動・情緒障害	839
	薬物による精神行動障害	454	てんかん	771
	身体的要因に関連した行動障害	74	睡眠障害	0
	神経症障害・ストレス関連障害	1,633	不 明 ※	1,330
	人格・行動障害	168		

※ 疾患不明は、他区・他県からの転入者、変更や再交付申請者等である。

表12-19 小児精神障がい者入院医療費助成制度申請取扱状況(令和5年度)

取 扱 件 数	1
---------	---

表12-20 精神障害者保健福祉手帳所持者数(令和5年度)

総 数	1 級	2 級	3 級
7,208	320	3,290	3,598

表12-21 警察官通報処理取扱状況(令和5年度)

通 報 件 数	88
---------	----

表12-22 医療保護入退院届、定期病状報告、措置症状消退届等取扱状況(令和5年度)

取 扱 件 数	4,572
---------	-------

13 難病医療費助成制度等 <健康推進課・健康福祉センター>

東京都では、国・都が指定する難病等にかかり、認定基準に該当する者に対し、医療費の助成を行っている。区では、各健康福祉センターで申請の受付を行っている。

(1) 難病医療費助成

平成27年1月に施行された難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく医療費助成の対象疾病は341疾病。東京都単独実施の対象疾病は8疾病(ともに令和6年4月1日現在)。

表13-1 難病医療費助成制度認定者数【国対象疾病(指定難病)】 (令和5年度)

疾病番号	疾病名	人数	疾病番号	疾病名	人数
1	球脊髄性筋萎縮症	6	50	皮膚筋炎／多発性筋炎	131
2	筋萎縮性側索硬化症	33	51	全身性強皮症	128
3	脊髄性筋萎縮症	5	52	混合性結合組織病	36
4	原発性側索硬化症	2	53	シェーグレン症候群	150
5	進行性核上性麻痺	46	54	成人発症スチル病	25
6	パーキンソン病	558	55	再発性多発軟骨炎	5
7	大脳皮質基底核変性症	24	56	ベーチェット病	82
8	ハンチントン病	1	57	特発性拡張型心筋症	63
10	シャルコー・マリー・トウース病	7	58	肥大型心筋症	24
11	重症筋無力症	113	60	再生不良性貧血	32
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	106	61	自己免疫性溶血性貧血	5
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	21	62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	6
15	封入体筋炎	3	63	特発性血小板減少性紫斑病	73
16	クロウ・深瀬症候群	1	64	血栓性血小板減少性紫斑病	2
17	多系統萎縮症	34	65	原発性免疫不全症候群	14
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	103	66	IgA 腎症	53
19	ライソゾーム病	6	67	多発性嚢胞腎	83
21	ミトコンドリア病	7	68	黄色靱帯骨化症	23
22	もやもや病	65	69	後縦靱帯骨化症	99
25	進行性多巣性白質脳症	2	70	広範脊柱管狭窄症	14
26	HTLV-1関連脊髄症	1	71	特発性大腿骨頭壊死症	83
28	全身性アミロイドーシス	11	72	下垂体性ADH分泌異常症	21
30	遠位型ミオパチー	3	73	下垂体性TSH分泌亢進症	1
34	神経線維腫症	24	74	下垂体性PRL分泌亢進症	12
35	天疱瘡	20	75	クッシング病	7
36	表皮水疱症	1	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	21
37	膿疱性乾癬(汎発型)	10	78	下垂体前葉機能低下症	77
40	高安静脈炎	19	79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	1
41	巨細胞性動脈炎	25	81	先天性副腎皮質酵素欠損症	2
42	結節性多発動脈炎	8	83	アジソン病	1
43	顕微鏡的多発血管炎	75	84	サルコイドーシス	56
44	多発血管炎性肉芽腫症	17	85	特発性間質性肺炎	75
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	44	86	肺動脈性肺高血圧症	16
46	悪性関節リウマチ	22	88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	28
47	バージャー病	4	89	リンパ管筋腫症	8
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	10	90	網膜色素変性症	69
49	全身性エリテマトーデス	301	91	バッド・キアリ症候群	1
			92	特発性門脈圧亢進症	1

疾病 番号	疾病名	人数	疾病 番号	疾病名	人数
93	原発性胆汁性胆管炎	77	189	無脾症候群	1
94	原発性硬化性胆管炎	3	193	プラダー・ウィリ症候群	2
95	自己免疫性肝炎	52	195	ヌーナン症候群	1
96	クローン病	205	208	修正大血管転位症	1
97	潰瘍性大腸炎	699	209	完全大血管転位症	1
98	好酸球性消化管疾患	4	210	単心室症	1
106	クリオピリン関連周期熱症候群	1	211	左心低形成症候群	1
107	若年性特発性関節炎	3	213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	2
109	非典型溶血性尿毒症症候群	1	215	ファロー四徴症	6
110	ブラウ症候群	1	216	両大血管右室起始症	3
111	先天性ミオパチー	5	217	エプスタイン病	1
113	筋ジストロフィー	38	220	急速進行性糸球体腎炎	3
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	1	222	一次性ネフローゼ症候群	70
117	脊髄空洞症	5	223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	3
119	アイザックス症候群	1	224	紫斑病性腎炎	8
120	遺伝性ジストニア	2	226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	5
122	脳表ヘモジデリン沈着症	2	227	オスラー病	3
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	230	肺胞低換気症候群	1
127	前頭側頭葉変性症	12	232	カーニー複合	1
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	2	240	フェニルケトン尿症	2
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	1	257	肝型糖原病	1
133	メビウス症候群	1	260	シトステロール血症	1
137	限局性皮質異形成	1	261	タンジール病	1
138	神経細胞移動異常症	1	266	家族性地中海熱	2
144	レノックス・ガストー症候群	1	271	強直性脊椎炎	30
145	ウエスト症候群	1	283	後天性赤芽球癆	1
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	1	296	胆道閉鎖症	1
157	スタージ・ウェーバー症候群	2	297	アラジール症候群	1
158	結節性硬化症	6	300	IgG4関連疾患	21
160	先天性魚鱗癬	1	301	黄斑ジストロフィー	1
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	19	302	レーベル遺伝性視神経症	1
163	特発性後天性全身性無汗症	2	303	アッシュヤー症候群	1
167	マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群	9	305	遅発性内リンパ水腫	1
168	エーラス・ダンロス症候群	2	306	好酸球性副鼻腔炎	129
171	ウィルソン病	6	329	無虹彩症	1
187	歌舞伎症候群	1	331	特発性多中心性キャッスルマン病	5
188	多脾症候群	1	335	ネフロン癆	1
			合計		4,752

※ 認定者がいる疾病のみを計上

表13-2 難病医療費助成制度認定者数【都対象疾病】(令和5年度)

No.	疾病名	人数	No.	疾病名	人数
1	悪性高血圧	-	5	古典的特発性好酸球増多症候群	1
2	遺伝性QT延長症候群	1	6	びまん性汎細気管支炎	4
3	肝内結石症	-	7	母斑症	-
4	原発性骨髓線維症	2	8	網膜脈絡膜萎縮症	-
			合 計		8

(2) 特定疾患治療研究事業

表13-3 特定疾患治療研究事業認定者数(令和5年度)

No.	疾病名	人数
1	スモン	3

(3) 特殊医療費助成

表13-4 特殊医療費助成制度認定者数 (令和5年度)

No.	疾病名	人数
1	先天性血液凝固因子欠乏症等(国指定)	35
2	人工透析を必要とする腎不全(都単独)	1,181

(4) B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成

表13-5 認定者数 (令和5年度)

人 数	370
-----	-----

※B型・C型ウイルス肝炎のインターフェロン治療及びB型ウイルス肝炎の核酸アナログ製剤治療、C型ウイルス肝炎のインターフェロンフリー治療

(5) B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の入院医療費助成

表13-6 認定者数 (令和5年度)

人 数	2
-----	---

※B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の入院治療

14 一般高齢者向け介護予防事業

(1) 介護予防普及啓発事業＜健康福祉センター＞

高齢者出前講座

町会・自治会、老人会等へ出向いて講座を実施している。

表14-1 高齢者出前講座実績

(令和5年度)

項 目	総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
実 施 回 数	110	28	7	23	13	39
参 加 者 数 (延)	1,376	356	89	318	145	468

(2) 高齢者健康づくり事業＜長寿社会推進課＞

① 介護予防スペース「はすのみ教室」

地域の介護予防拠点である高島第六小学校内の介護予防スペース「はすのみ教室」で、体操教室等の3コースを開講している。

表14-2 介護予防スペース「はすのみ教室」実績(令和5年度)

実 施 回 数	延参加者数
120	1,746

② 公衆浴場活用介護予防事業

地域の身近な公衆浴場で気軽に運動することにより、運動の習慣化と介護予防の普及・啓発を行っている。

表14-3 公衆浴場活用介護予防事業実績 (令和5年度)

実施回数	延参加者数
845	5,959

(3) 元気力(生活機能)チェック(介護予防把握事業)＜おとしより保健福祉センター＞

生活機能の低下を早期に発見するため、65歳以上の区民で要介護・要支援認定を受けていない方を対象に、元気力(生活機能)チェックシートを実施し、回答結果から介護予防・生活支援サービス事業の対象者を把握し、介護予防事業につなげている。

75歳以上の方に個別に郵送を行っていた方式に替えて、平成30年度からは、集団実施として前期・後期(計10回)の元気力測定会を開始した。また、地域包括支援センターが窓口での個別相談及び小集団を対象としたチェックシートによる把握を実施している。

表14-4 元気力(生活機能)チェックシート実施状況 (令和5年度)

実施方式	実施数	事業該当者数	該当率
窓口	474	398	84.0%
元気力測定会・小集団	1,047	362	34.6%

※事業該当者数は、新規の方のみ記載している。

(4) 地域介護予防活動支援事業<おとしより保健福祉センター>

地域における介護予防の自主的なグループづくりの支援を行うとともに、地域で介護予防活動を行う介護予防サポーターの養成を推進する。

① 地域ボランティア養成事業

介護及び介護予防活動を地域で支えていくために、ボランティア活動を行う人材育成に取り組み、必要な知識・技術の普及・啓発を行っている。

表14-5 地域ボランティア養成事業実績 (令和5年度)

項 目	実施回数	延参加者数
介護予防サポーター養成講座	7	102
介護予防サポーターフォローアップ講座	1	21
介護予防サポーター連絡会	1	17

② 介護予防自主グループ活動支援事業

65歳以上の区民を対象に、住民主体の通いの場としての自主グループの立ち上げ支援と、専門職による出前講座などの活動支援を行います。

ウェルネス活動推進団体支援事業として、登録団体に活動場所の提供を行います。

表14-6 専門職による出前講座 (令和5年度)

事業名	回数	人数
介護予防出前講座等	36 回	524 人
(うち運動・体操)	(31 回)	(462 人)
(うち口腔機能関係)	(3 回)	(41 人)
(うち栄養関係)	(2 回)	(21 人)

表14-7 ウェルネス活動推進団体支援事業

登録団体数	56団体	(R6. 3. 31現在)
-------	------	---------------

15 食品衛生

(1) 営業施設の許可、届出及び監視指導＜生活衛生課＞

① 食品衛生法関係

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、健康の保護を図るため、飲食店営業等の許可、監視指導、食品の検査等を行っている。なお食品衛生法の一部改正により令和3年6月以降は改正前食品衛生法と改正後食品衛生法の2つの区分の営業許可が混在する。

表15-1 改正前食品衛生法の許可施設数と監視指導件数 (令和5年度)

業 種	新 規	更 新	廃 業	施設数	監視件数
飲 食 店 営 業	-	-	727	2,281	1,557
喫 茶 店 営 業	-	-	66	121	8
菓 子 製 造 業	-	-	110	276	234
あ ん 類 製 造 業	-	-	-	1	4
アイスクリーム類製造業	-	-	4	28	5
乳 処 理 業	-	-	-	-	-
特別牛乳さく取処理業	-	-	-	-	-
乳 製 品 製 造 業	-	-	-	3	8
集 乳 業	-	-	-	-	-
乳 類 販 売 業	-	-	-	-	-
食 肉 処 理 業	-	-	4	18	19
食 肉 販 売 業	-	-	19	80	86
食 肉 製 品 製 造 業	-	-	1	4	12
魚 介 類 販 売 業	-	-	21	62	94
魚 介 類 せ り 売 業	-	-	-	-	-
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	-	-	-	2	3
食品の冷凍又は冷蔵業	-	-	4	14	15
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	-	-	-	-	-
乳酸菌飲料製造業	-	-	-	-	-
氷 雪 製 造 業	-	-	-	-	-
氷 雪 販 売 業	-	-	-	-	-
食用油脂製造業	-	-	-	1	1
マーガリン又はショートニング製造業	-	-	-	-	-
み そ 製 造 業	-	-	-	-	-
し ょ う 油 製 造 業	-	-	-	-	-
ソ ー ス 類 製 造 業	-	-	-	-	-
酒 類 製 造 業	-	-	1	2	-
豆 腐 製 造 業	-	-	3	4	26
納 豆 製 造 業	-	-	-	-	-
め ん 類 製 造 業	-	-	2	9	9
そうざい製造業	-	-	8	28	37
かん詰又はびん詰食品製造業	-	-	-	1	-
添 加 物 製 造 業	-	-	-	4	4
合 計	-	-	970	2,939	2,122

表15-2 改正後食品衛生法の許可施設数と監視指導件数

(令和5年度)

業 種	新 規	更 新	廃 業	施設数	監視件数
飲 食 店 営 業	747	-	77	2,257	1,936
調理機能を有する自動販売機	13	-	2	29	15
食 肉 販 売 業	24	-	-	71	105
魚 介 類 販 売 業	17	-	1	52	83
魚介類競り売り営業	-	-	-	-	-
集 乳 業	-	-	-	-	-
乳 処 理 業	-	-	-	-	-
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-
食 肉 処 理 業	3	-	-	19	20
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-
菓 子 製 造 業	65	-	3	204	208
アイスクリーム類製造業	2	-	-	5	16
乳 製 品 製 造 業	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	1	-	-	2	1
食肉製品製造業	-	-	-	3	6
水産製品製造業	5	-	-	6	15
氷 雪 製 造 業	-	-	-	-	-
液 卵 製 造 業	-	-	-	-	-
食用油脂製造業	-	-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業	-	-	-	1	-
酒 類 製 造 業	1	-	-	1	1
豆 腐 製 造 業	4	-	-	8	32
納 豆 製 造 業	-	-	-	-	-
麺 類 製 造 業	2	-	-	12	21
そうざい製造業	23	-	-	50	65
複合型そうざい製造業	-	-	-	-	-
冷凍食品製造業	-	-	-	3	-
複合型冷凍食品製造業	-	-	-	-	-
漬 物 製 造 業	8	-	-	13	23
密封包装食品製造業	1	-	-	1	3
食 品 の 小 分 け 業	1	-	-	4	1
添 加 物 製 造 業	-	-	-	2	-
合 計	917	-	83	2,743	2,551

表15-3 改正後食品衛生法の届出等施設数と監視指導件数

(令和5年度)

業 種		新 規	廃 業	施設数	監視件数
営業届出業種	魚介類販売業（包装）	－	－	9	7
	食肉販売業（包装）	2	1	22	13
	乳 類 販 売 業	3	4	217	29
	氷 雪 販 売 業	1	1	3	－
	コップ式自動販売機	50	2	201	－
	弁当販売業	2	－	21	3
	野菜果物販売業	12	2	109	48
	米穀類販売業	2	1	16	1
	通信販売・訪問販売業	1	－	2	－
	コンビニエンスストア	25	24	271	110
	百貨店、総合スーパー	7	1	123	177
	自動販売機（許可以外）	33	5	141	1
	その他の食料・飲料販売業	81	37	765	296
	添加物製造・加工業	－	－	－	－
	健康食品製造・加工業	－	－	1	－
	コーヒー製造・加工業	8	－	28	3
	農産保存食料品製造・加工業	－	－	4	2
	調味料製造・加工業	6	－	14	1
	糖 類 製 造 ・ 加 工 業	－	－	－	－
	精 穀 ・ 製 粉 業	1	－	36	1
	製 茶 業	－	－	－	－
	海藻製造・加工業	－	－	2	－
	卵 選 別 包 装 業	－	－	3	－
	その他の食料品製造・加工業	6	1	23	1
	行 商	－	2	12	－
	集 団 給 食 施 設	17	7	275	395
	器具容器包装製造加工業	1	－	3	－
	露 店 等 （ 許 可 以 外 ）	－	－	－	－
	そ の 他	1	－	5	1
公衆衛生に与える影響が少ない営業		12	5	94	48
合 計		271	93	2,400	1,137

※食品衛生法の改正に伴い、条例許可・条例届出給食・細則届出は令和3年6月1日付で廃止となった。

② 東京都ふぐの取扱い規制条例関係

東京都ふぐの取扱い規制条例に基づき、ふぐの取扱い営業を行おうとする者は、取扱方法により都知事への申請を行わなければならない。

なお、ふぐ加工製品取扱届出制度は令和4年4月1日付で廃止となった。

表15-4 ふぐ取扱所の施設数と監視指導件数 (令和5年度)

業 種	新 規	廃 業	施設数	監視件数
ふ ぐ 取 扱 所	1	3	39	54

③ 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律関係

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥処理の事業を営もうとする者は、営業の許可を受けなければならない。

表15-5 食鳥処理事業の施設数と監視指導件数 (令和5年度)

業 種	新 規	廃 業	施設数	監視件数
食 鳥 処 理 事 業	-	-	11	26
届 出 食 肉 販 売 業	-	-	2	9

(2) 食品等の現場簡易検査<生活衛生課>

比較的事故が多発する傾向にある業種を主対象として、施設の現場において細菌検査等を実施し、効果的な監視指導を実施している。

表15-6 食品等の現場簡易検査(令和5年度)

実 施 件 数	検 査 件 数
152	1,408

(3) シアン化合物含有豆類取扱所の監視指導<生活衛生課>

あん類の原料として、米国、東南アジア等から輸入される豆類(バタービーンズ、ベビーライマビーンズ等)には、シアン化合物(青酸)が含まれている。このため区の要領に基づき、業者が使用の都度、購入報告に基づく数量の確認を行うなど、適正な処理が行われているか監視指導を行っている。

表15-7 シアン化合物含有豆類取扱量 (令和5年度)

報 告 件 数	購 入 袋 数	重 量 (kg)
11	386	11,580.0

(4) 食の安全に関する知識の普及・啓発<生活衛生課>

営業者及び消費者に対する食品衛生知識の普及のため、衛生講習会、街頭相談、消費者懇談会等を実施している。

表15-8 食の安全に関する知識の普及啓発 (令和5年度)

	営 業 者 向 け 衛 生 講 習 会	消 費 者 向 け 衛 生 講 習 会	衛 生 展 ・ 街 頭 相 談	消 費 者 懇 談 会
実 施 回 数	80	8	-	-
参 加 者 数	1,282	129	-	-

(5) 食中毒＜生活衛生課＞

① 食中毒発生状況

食中毒事件で原因施設が区内の場合、及びその疑いがある場合、原因食品・原因施設を追求する調査を行い、事件拡大の防止を図っている。

表15-9 食中毒発生状況(原因施設が区内にあるもの)

(令和5年度)

発生年月	患者数	死者数	病因物質	原因食品	原因施設
—	—	—	—	—	—

令和5年度は、食中毒の発生はなかった。

② 食中毒関連調査

食中毒事件で原因施設が区外の場合でも、関係者が区内居住、在勤者等である場合は担当自治体の依頼により検便を含む疫学調査を実施している。

表15-10 食中毒関連調査

(令和5年度)

件数	対象者数	患者数	調査対象施設数
38	70	46	20

(6) 行政処分＜生活衛生課＞

食品衛生法の違反については、板橋区食品衛生関係不利益処分取扱要綱及び同実施要領に基づき、営業許可取消、営業の禁止若しくは停止その他必要な処分を行っている。

表15-11 行政処分

(令和5年度)

処分権者	業種	処分内容	事由
—	—	—	—

令和5年度は、行政処分の実施はなかった。

(7) 食品等の苦情＜生活衛生課＞

食品等の苦情については、苦情品の検査や飲食店又は製造業等の立ち入り検査を行い、原因を追究し、必要に応じ適切な改善指導を行っている。

なお、苦情により複数の内容(要因)があるため、届出件数と内容合計は一致しない場合がある。

表15-12 食品等の苦情処理

(令和5年度)

総届出数		138 件	
内 容	件 数	内 容	件 数
有 症 の 苦 情	66	カビの発生	6
腐敗・変敗・変質	4	食品・器具の取扱	12
異物の混入	18	表 示	2
異 味 ・ 異 臭	6	そ の 他	29
		合 計	143

(8) 食品検査<生活衛生課>

食中毒事故の防止及び食品衛生の向上を図るため、年間事業計画に基づき営業者が製造販売している食品の一斉収去検査を実施している。

表15-13 食品細菌検査

(令和5年度)

品 目		検体数	判 定			検 査 項 目
			適	不良又は 要注意	否	
魚 介 類 等	魚 介 類	44	42	2	-	一般細菌数 大腸菌群 サルモネラ 黄色ブドウ球菌 <i>E . c o l i</i> 腸炎ビブリオ 腸管出血性大腸菌 カンピロバクター クロストリジウム属
	魚 介 類 加 工 品	-	-	-	-	
冷 凍 食 品	無 加 熱 摂 取	-	-	-	-	
	凍結前加熱済・加熱後摂取	-	-	-	-	
	凍結前未加熱・加熱後摂取	-	-	-	-	
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	
肉・卵 類 及 び そ の 加 工 品		7	6	1	-	
乳・乳 類 等	牛乳・加工乳・その他の乳	-	-	-	-	
	乳 製 品	1	1	-	-	
	乳 類 加 工 品	1	1	-	-	
	アイスクリーム類・氷菓	4	3	-	1	
農 産 物 等	穀類及びその加工品	2	2	-	-	
	野菜類・果物及びその加工品	10	10	-	-	
菓 子 類		54	53	1	-	
飲料・氷雪・ 水	清 涼 飲 料 水	-	-	-	-	
	酒 精 飲 料	-	-	-	-	
	氷 雪	-	-	-	-	
	水	-	-	-	-	
そ の 他 の 食 品	缶 詰 ・ び ん 詰	-	-	-	-	
	調 味 料	2	2	-	-	
	そうざい類及びその半製品	222	216	6	-	
	上記以外の食品(弁当・調理パン等)	52	51	1	-	
添 加 物		2	2	-	-	
合 計		401	389	11	1	

※「不良」又は「要注意」は、板橋区食品衛生指導基準を超えたものである。

※「否」は、食品衛生法違反のものである。

表15-14 食品理化学検査

(令和5年度)

品 目		検体数	判 定		検 査 項 目
			適	否	
魚 介 類 等	魚 介 類	1	1	-	着色料
	魚 介 類 加 工 品	2	2	-	保存料
冷 凍 食 品	無 加 熱 摂 取	-	-	-	甘味料
	凍結前加熱済・加熱後摂取	-	-	-	漂白剤
	凍結前未加熱・加熱後摂取	-	-	-	過酸化水素
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	酸化防止剤
肉・卵類及びその加工品		7	7	-	酸価
乳・乳類等	牛乳・加工乳・その他の乳	-	-	-	過酸化物価
	乳 製 品	2	2	-	粗脂肪量
	乳 類 加 工 品	-	-	-	鮮度試験
	アイスクリーム類・氷菓	2	2	-	プロピレングリコール
農 産 物 等	穀類及びその加工品	16	16	-	発色剤
	野菜類・果物及びその加工品	17	17	-	硝酸塩
菓 子 類		23	23	-	ヒスタミン
飲料・氷雪・水	清 涼 飲 料 水	1	1	-	水分含量
	酒 精 飲 料	-	-	-	等
	氷 雪	-	-	-	
	水	-	-	-	
そ の 他 の 食 品	缶 詰 ・ び ん 詰	17	17	-	
	調 味 料	2	2	-	
	そうざい類及びその半製品	14	14	-	
	上記以外の食品(弁当・調理パン等)	2	2	-	
添 加 物		-	-	-	
器 具 ・ 容 器 包 装 ・ お も ち や		-	-	-	
合 計		106	106	-	

※「否」は、食品衛生法違反のものである。

表15-15 輸入食品の収去検査(再掲)

(令和5年度)

品 目	検 体 数	項目別検体数		判 定	
		細菌	理化学	適	否
穀 類 及 び そ の 加 工 品	1	-	1	1	-
野菜類・果物及びその加工品	2	-	2	2	-
菓 子 類	4	-	4	4	-
清 涼 飲 料 水	1	-	1	1	-
缶 詰 ・ び ん 詰	13	-	13	13	-
調 味 料	1	-	1	1	-
合 計	22	-	22	22	-

表15-16 残留農薬検査

(令和5年度)

品 目	検体数	検査数	判 定		備 考
			適	否	
大 根 (根)	1	50	50	-	有機塩素系農薬 有機リン系農薬 その他の農薬
ね ぎ	1	50	50	-	
合 計	2	100	100	-	

16 環境衛生

環境衛生では次の業務を行っている。

- ① 環境衛生関係営業施設（理・美容所、クリーニング所、公衆浴場、旅館業、住宅宿泊事業、興行場、プール、コインオペレーションクリーニング、コインシャワー、墓地・納骨堂、特定建築物及び受水槽利用施設）の許可、確認、監視指導及び衛生検査に関すること。
- ② 井戸水や受水槽を経由した水の衛生に関する相談に関すること。
- ③ ねずみ・衛生害虫等の駆除相談に関すること。
- ④ 一般住居や大規模建築物の衛生に関する相談、指導及び調査に関すること。
- ⑤ 災害時における消毒に関すること。

(1) 環境衛生関係施設開設及び廃止届数<生活衛生課>

理・美容所、クリーニング所、公衆浴場、プール、特定建築物等の環境衛生関係施設に対する許可、届出受理事務等を行っている。

表16-1 環境衛生関係施設開設・廃止件数 (令和5年度)

業 種		許可、開設	廃 止	増 減
理 容 所		7	10	△ 3
美 容 所		24	21	3
ク リ ン グ 所	一 般	2	11	△ 9
	取 次 所	4	17	△ 13
	無 店 舗 取 次 店	-	-	-
コ イ ン ラ ン ド リ ー		-	3	△ 3
興 行 場		-	-	0
旅 館 業	旅 館 ・ ホ テ ル	10	2	8
	簡 易 宿 所	-	-	0
	下 宿	-	-	-
住 宅 宿 泊 事 業		64	15	49
浴 場	普 通	-	2	△ 2
	そ の 他	1	1	-
コ イ ン シ ャ ワ ー		-	-	-
プ ー ル	許 可	-	-	-
	届 出	-	-	-
水 道 施 設	専 用 水 道	-	-	-
	簡 易 専 用 水 道	8	21	△ 13
	法令外小規模給水施設	-	49	△ 49
温 泉 利 用 施 設		-	-	-
墓 地 等		-	-	-
建 築 物 特 定	延べ面積10,000㎡超	3	-	3
	延べ面積10,000㎡以下	2	1	1
合 計		125	153	△ 28

(2) 環境衛生営業関係施設数及び監視指導＜生活衛生課＞

環境衛生営業関係施設に対する監視指導及び衛生状態についての検査(空気・水質検査等)を行い、必要に応じて指導及び衛生教育を行っている。

表16-2 環境衛生関係法規に基づく施設(業種)の監視・指導件数 (令和5年度)

業 種		施 設 数	監視指導件数	立入検査施設数	所内指導・相談
理 容 所		292	41	38	66
美 容 所		669	112	88	296
ク リ ー ニ ン グ 所		292	59	15	97
コ イ ン ラ ン ド リ ー		139	30	0	18
興 行 場		7	7	6	0
旅館業	旅 館 ・ ホ テ ル	45	55	1	226
	簡 易 宿 所	7	6	-	6
	下 宿	-	-	-	-
住 宅 宿 泊 事 業		233	228	-	868
浴 場	普 通	26	33	25	24
	そ の 他	23	27	18	27
コ イ ン シ ャ ワ ー		-	-	-	-
プ ー ル	許 可	23	22	17	25
	届 出	87	62	62	22
	小 規 模	262	5	1	4
水道施設	専 用 水 道	11	5	5	105
	簡 易 専 用 水 道	727	16	16	605
	法令外小規模給水施設	7,615	2	2	94
温 泉 利 用 施 設		5	9	7	1
墓 地 等		88	2	0	23
特 定 建 築 物		73	23	22	173
合 計		10,624	744	323	2,680

※ 監視指導件数には、立入検査施設数を含む。

※ クリーニング所の立入検査施設数は、パークロルエチレン検査施設数とおしぼり検査施設数を含む。

※ 法令外小規模給水施設は要綱に基づく施設であるが、業務上の対象数が大きいので計上した。

※ プールは条例で容量50m³以上の水槽をいうが、50m³未満の小規模プール(子どもの池、保育園や幼稚園の簡易プール等)も、現場で遊離残留塩素の確保状況等を検査している。

※ 特定建築物は延べ面積が10,000m²以下(区所管分)のもの。

(3) 試験検査＜生活衛生課＞

① 理・美容所の検査

理・美容所は、湯沸かし器、ボイラー、蒸し器、暖房器具等の多くの燃焼器具を使用する。特に冬場の暖房期において、換気不足によって、空気が汚れたり、一酸化炭素による事故が起きたりする危険が大きくなる。このため、冬季は一酸化炭素及び二酸化炭素の空気検査を実施し、あわせて器具の消毒等の衛生措置について監視を実施している。

② クリーニング所の検査

ア パークロルエチレン検査

ドライ溶剤を用いるクリーニング所の中では、毒性の強いパークロルエチレンを使用している施設がある。冬季は換気不足になりやすいので、作業所及びドライ機周辺でのパークロルエチレン濃度の検査を実施している。

労働衛生許容限度基準を超過した施設については、原因を調査し、ドライ機の保守・点検、洗濯物の乾燥、局所排気を指導し、従事者の中毒事故の防止及び健康管理を図っている。

イ おしぼり検査

飲食店等におしぼりを貸し出しする施設について、おしぼりの製造工程の衛生管理について立入り調査を行うとともに、おしぼりの細菌検査を実施している。

不適施設については再検査を実施し、製造工程や保管、配送における衛生管理について調査及び指導を行い改善に努めさせている。

③ 興行場の検査

映画館等の興行場は、多数の人々が利用する施設であるため、場内の空気環境が衛生的かつ快適に保たれるように管理されることが求められる。そのため、比較的利用者の多くなる時期に空気検査を実施している。

④ 公衆浴場の検査

公衆浴場は、一般に銭湯と呼ばれる普通公衆浴場と、それ以外のサウナ、健康ランド、ふれあい館等に設置された浴室等のその他の公衆浴場に類別される。各施設に対し、理化学検査と細菌検査(レジオネラ属菌を含む)を行い、衛生水準の向上に努めている。

また、夜間営業の浴場施設に対しては、夜間の混雑時における浴槽水の水質検査を実施している。不適施設については再検査を行い、衛生的な管理が確実に行われるよう指導している。

⑤ プールの検査

プールの立入検査時に、プール水の水質検査及び施設の安全管理等についての監視を行っている。不適施設については、プール水の消毒をはじめとする適正な水質管理について改善指導している。

なお、通年施設については、冬季も随時監視及び水質検査を実施している。

⑥ 特定建築物の検査及び調査

特定建築物とは、延べ床面積3,000㎡以上の建築物で特定用途(興行場、店舗、事務所等)に供せられるものをいい、10,000㎡以下のものについては、特別区の事務となっている。

該当する建築物の使用者、利用者に衛生的な居室環境等が確保されるよう、施設内の空調・給排水関係設備等の保守・点検・維持管理について、立入り検査(調査)を実施している。

表16-3 試験・検査結果 (令和5年度)

		内 容	検 査 項 目	施 設 数	延立入検査施設数	適 合 施 設 数	不 適 合 施 設 数	延 指 導 施 設 数
理 容 所		室内空気	一 酸 化 炭 素 二 酸 化 炭 素	292	38	38	-	-
美 容 所		〃	〃	669	88	88	-	-
クリーニング所		〃	パークロルエチレン	12	6	6	-	-
		おしぼり	大 腸 菌 群 ・ 黄 色 ブ ド ウ 球 菌 ・ 一 般 細 菌 数	3	3	3	-	-
興 行 場		室内空気	温度・湿度・二酸化炭素・落下細菌数・浮遊粉じん量	7	6	3	3	3
旅 館 業		浴 槽 水	残 留 塩 素 ・ 大 腸 菌 群 ・ レ ジ オ ネ ラ 属 菌	52	1	1	-	-
普通公衆浴場		浴 槽 水	濁度・有機物・残留塩素・大腸菌群・レジオネラ属菌	26	25	19	6	6
その他の公衆浴場	ふれあい館	〃	〃	6	6	6	-	-
	サウナ等	〃	〃	17	12	9	3	3
プール	許可	プール水	水素イオン濃度・	23	17	14	3	3
	届出(学校)		濁度・有機物・	87	62	61	1	1
	小規模プール		残留塩素・大腸菌・一般細菌	262	1	※指導基準であるため、適・不適の判定はしていない。検査及び調査結果に基づき改善指導を行っている。		
特定建築物		空気環境・維持管理状況等	粉じん・一酸化炭素・二酸化炭素・温度・湿度、帳票類の点検、清掃、ごみ処理、衛生害虫の生息状況等	73	22			
総 数				1,529	287	248	16	16

(4) 井戸水及び飲料水の相談<生活衛生課>

井戸水や受水槽を通した水(専用水道、簡易専用水道、小規模給水施設)の衛生に関する相談を受けている。井戸水を飲用する場合は、使用前や使用中に水質検査を受けるよう助言している。

小規模給水施設は、水道法上の維持管理が義務づけられていないが、年1回の受水槽や高置水槽の清掃、定期点検について要綱に基づき指導している。

表16-4 井戸水の相談及び指導件数 (令和5年度)

井 戸 水	8
-------	---

(受水槽を通した水についての相談件数は表16-2に記載)

(5) 住居衛生相談<生活衛生課>

ねずみ・衛生害虫等の防除や住まいの衛生に関する相談に対して助言を行っている。

表16-5 ねずみ・衛生害虫等相談及び指導件数(令和5年度)

ね ず み	202
衛 生 害 虫 等	355
住居衛生関係 (空気環境、給水、排水等)	44
合 計	601

(6) 環境衛生に関する講習会＜生活衛生課＞

住まいの衛生及び安全などの生活衛生について、その時々状況に応じて営業施設の衛生管理に係わる指導講習会を開催している。

表16-6 講習会実施回数及び延出席者数

(令和5年度)

	保 健 所 主 催		保健所以外の主催		合 計	
	講習会数	延人数	講習会数	延人数	講習会数	延人数
生活衛生関係	3	82	-	-	3	82
営業施設関係	-	-	-	-	-	-

(7) 免許証申請受付＜生活衛生課＞

クリーニング業法に基づく免許申請の受付(都に経由)は、住所地を所管する保健所の事務となっている。

表16-7 免許証申請受付件数 (令和5年度)

クリーニング師	1
---------	---

(8) 健康快適居住環境づくり＜生活衛生課＞

快適でかつ健康的な居住環境づくりを支援するために、主に乳幼児がいる住宅を対象に室内空気環境等の調査・測定を行い、快適な居住環境の改善方法を助言している。

表16-8 健康快適居住環境づくり事業実施状況 (令和5年度)

調 査 住 宅	件 数
室 内 空 気 環 境 ・ ダ ニ 等 の 調 査	55
刺 咬 性 ダ ニ 等 の 種 類 調 査 ・ 数 の 検 査	1

(9) 大規模建築物等環境衛生指導＜生活衛生課＞

安全で快適なまちづくりのため、一定規模以上の建築物を建築するときは、板橋区大規模建築物等指導要綱及び板橋区建築物の環境衛生についての指導指針に基づき、事業者とあらかじめ協議し、建築物内の環境衛生保持のため必要な指導を行っている。

表16-9 大規模建築物等環境衛生指導件数 (令和5年度)

指 導 件 数	40
---------	----

17 医事衛生＜生活衛生課＞

医療法等の関係法令に基づき、それぞれの法令に係る医療施設等についての申請・届出の受領、並びに当該医療施設等の新規開設、構造設備変更等に係る監視指導を行っている。

また、患者等の医療に関する苦情・相談等に対応し、患者等と医療機関の信頼関係の構築を支援することにより、医療の質の向上を図っている。

さらに、上記関係法令の医療従事者免許等に係る申請・届出の受領の事務を行っている。

表17-1 施設数、監視指導数、申請及び届出件数 (令和5年度)

種 別	施 設	監視指導	新 規	廃 止	申請・届出等
病 院	41	4	0	0	118
診 療 所	411	43	21	18	215
歯 科 診 療 所	326	18	10	16	124
助 産 所	14	1	5	3	8
施 術 所	717	43	33	23	196
出張施術業務者	526	0	22	8	30
歯 科 技 工 所	76	8	6	7	20
衛 生 検 査 所	9	7	0	0	16
計	2,120	124	97	75	727

表17-2 「患者の声相談窓口」相談件数 (令和5年度)

患者の声相談窓口 相談件数					
総数	相談内容				
	診療所案内 診療科案内	診断・治療・ 処方に関する こと	健康に関する こと	対応・接遇に関 すること	その他
548	119	210	74	80	65

表17-3 医療従事者免許申請等取扱件数 (令和5年度)

種 別	新規、籍訂正、書換え、 再交付、返納等
受 胎 調 節 実 地 指 導 員	3
医 師	95
歯 科 医 師	25
診 療 放 射 線 技 師	31
臨 床 検 査 技 師 等	53
理 学 療 法 士 ・ 作 業 療 法 士	183
視 能 訓 練 士	8
保 健 師 ・ 助 産 師 ・ 看 護 師	866
准 看 護 師	46
死 体 解 剖 資 格	0
薬 剤 師	111
計	1,421

表17-4 医師、歯科医師、薬剤師届出票及び業務従事者届取扱件数
(令和4年12月31日時点の氏名・住所等の届出)

(令和5年度)

種 別	件 数
医 師	6
歯 科 医 師	5
歯 科 衛 生 士	3
歯 科 技 工 士	0
保健師・助産師・看護師・ 准看護師	2
薬 剤 師	4
総 数	20

※ 調査は隔年で実施
(次回調査は令和6年12月、
当該年度受領は遅延分)

表17-5 救急医療機関(22カ所)

(令和5年度)

名 称	所 在 地	電 話
日本大学医学部附属板橋病院	板橋区大谷口上町30-1	(3972)8111
医療法人財団同潤会富士見病院	〃 大和町14-16	(3962)2431
東京都健康長寿医療センター	〃 栄町35-2	(3964)1141
医療法人財団明理会 明理会東京大和病院	〃 本町36-3	(5943)2411
帝京大学医学部附属病院	〃 加賀2-11-1	(3964)1211
医療法人社団昭成会田崎病院	〃 大山西町5-3	(3956)0864
一般財団法人精神医学研究所附属東京武蔵野病院	〃 小茂根4-11-11	(5986)3111
医療法人社団和好会金子病院	〃 南常盤台1-15-14	(3956)0145
医療法人財団朔望会常盤台外科病院	〃 常盤台2-25-20	(3960)7211
医療法人社団叡有会安田病院	〃 成増1-13-9	(3939)0101
医療法人社団正風会小林病院	〃 成増3-10-8	(3930)7077
医療法人財団健康文化会小豆沢病院	〃 小豆沢1-6-8	(3966)8411
医療法人社団明芳会板橋中央総合病院	〃 小豆沢2-12-7	(3967)1181
医療法人社団誠志会誠志会病院	〃 坂下1-40-2	(3968)2621
医療法人社団田島厚生会舟渡病院	〃 舟渡2-19-12	(3968)8851
医療法人社団明芳会高島平中央総合病院	〃 高島平1-73-1	(3936)7451
板橋区医師会病院	〃 高島平3-12-6	(3975)8151
地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院	〃 栄町33-1	(5375)1234
医療法人社団明芳会イムス記念病院	〃 常盤台4-25-5	(3932)9181
医療法人社団慈誠会浮間舟渡病院	〃 舟渡1-17-1	(5994)5111
医療法人社団慈誠会東武練馬中央病院	〃 徳丸3-19-1	(3934)1611
医療法人社団慈誠会上板橋病院	〃 常盤台4-36-9	(3933)7191

18 薬事衛生＜生活衛生課＞

医薬品医療機器等法、麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法等の関係法令に基づき、それぞれの法令に係る施設についての申請・届出の受領、並びに当該施設の許可、許可更新、麻薬等の廃棄、構造設備変更等に係る監視指導を行っている。

また、上記法令に係る薬局、店舗販売業者等で販売している医薬品等について収去検査を実施している。

表18-1 施設数、監視指導数、申請及び届出件数 (令和5年度)

種 別	施設	監視指導	新規	更新	廃止	変更届等
薬 局	285	268	11	32	8	1,353
薬局製造販売医薬品業 製 造	9	5	1	3	0	4
薬局製造販売医薬品業 製 造 販 売	9	5	1	3	0	5
店 舗 販 売 業	99	28	7	12	4	511
麻 薬 小 売 業	245	214	14	97	6	811
高度管理医療機器等業 販 売	299	63	25	72	17	240
高度管理医療機器等業 高 貸 与	230	47	20	52	14	167
管 理 医 療 機 器 等 業 販 売	1,374	297	65	-	23	91
管 理 医 療 機 器 等 業 高 貸 与	559	296	26	-	15	18
計	3,109	1,223	170	271	87	3,200

表18-2 収去検査件数 (令和5年度)

種 別	医薬品	医療機器	医薬部外品	化粧品	計
検 査 数	3	1	1	1	6
不適正結果	0	0	0	0	0
適正結果	3	1	1	1	6

19 休日調剤薬局開局事業＜生活衛生課＞

休日における急病患者（主に内科・小児科）の診療を行う休日医科診療に合わせ、薬局についても休日開局（9：00～20：00）を実施している。

また、休日における災害時の医薬品の提供についても協力し災害時に備えるものとしている。

表19-1 休日調剤薬局開局事業実績 (令和5年度)

延 処 方 箋 枚 数	5,932 枚
実 施 日 数	73 日
1 休 日 当 り 実 施 薬 局	3 か所

20 毒物劇物取扱者＜生活衛生課＞

毒物及び劇物取締法に基づき、当該法令に係る毒物、劇物を販売する施設についての申請・届出の受領、並びに当該施設の登録、登録更新、構造設備変更等に係る監視指導を行っている。

また、当該法令に係る毒物、劇物の業務上取扱者に対して、廃水検査を含む監視指導を行っている。

表20-1 施設数、監視指導数、申請及び届出件数 (令和5年度)

	施設	監視指導	新規	更新	廃止	変更届等
一般販売業	153	32	3	19	10	56
農業用品目販売業	1	1	0	0	0	2
特定品目販売業	6	1	0	1	1	5
業務上取扱者	電気めっき業	4	2	0	－	0
	金属熱処理業	0	0	0	－	0
	運送業	0	0	0	－	0
	しろあり防除業	0	0	0	－	0
計	164	36	3	20	11	63

表20-2 シアン廃水検査件数 (令和5年度)

検査数	2
不適正結果	0
適正結果	2

21 家庭用品＜生活衛生課＞

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」では健康被害を起こすことが明らかになった家庭用品の中の化学物質を「有害物質」に指定し、家庭用品の種類に応じてその含有、溶出量等の基準を設けている。

区民の健康の保護に資することを目的として家庭用品の試買を行い、検査結果に基づき必要な措置を行っている。

表21-1 試買数及び検査結果等 (令和5年度)

項 目		件 数
試 買 検 体 数		36
内 訳	衣 類 等 繊 維 製 品	27
	カーテン・床敷物	2
	家 庭 用 洗 浄 剤	2
	住 宅 用 洗 浄 剤	0
	家 庭 用 エ ア ゾ ー ル	3
	そ の 他	2

検査結果及び措置		件 数
違 反	件 数	0
行 政 措 置	数	0
適 正 検 体	数	36

22 獣医衛生

(1) 狂犬病予防＜生活衛生課＞

狂犬病予防法により、犬の所有者は、飼い犬について登録(生涯1回)し、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが義務づけられている。

表22-1 登録・狂犬病予防注射実施状況等 (令和5年度)

項 目	件 数	項 目	件 数
犬 の 登 録 手 続 数	2,278	犬 死 亡 ・ 転 出 等 件 数	1,843
予 防 注 射 済 票 交 付 数	12,340	登録頭数(5年度3月31現在)	18,821

(2) 動物の愛護、管理＜生活衛生課＞

「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づく動物の愛護思想と適正な管理方法の普及を図るとともに、動物による人への危害防止を図る。

表22-2 犬による咬傷事故 (令和5年度)

項 目			件 数	項 目		件 数
登 録 別 内 訳	登 録 犬	注 射 済	7	状 事 故 時 況 の	け い 留 中	4
		未 注 射	1		綱 等 で 運 動 中	3
	未 登 録 犬	注 射 済	-		放 し 飼 い ・ 野 犬	-
		未 注 射	1		そ の 他	2
	不 明		-		被 害 者 数	10
	総 数		9			

表22-3 ワンニャンバンク実績 (令和5年度)

種 別	犬	猫
登 録 数	-	134
引 き 取 り	-	12

※登録有効期間は、3か月間である。

表22-4 苦情・相談受付件数 (令和5年度)

項 目		件 数	項 目		件 数
犬	野 犬 ・ 放 し 飼 い	7	猫	汚 物 ・ 汚 水	79
	汚 物 ・ 汚 水	33		悪 臭	4
	悪 臭	-		鳴 き 声	4
	鳴 き 声	32		そ の 他	75
	そ の 他	15		猫 小 計	162
	犬 小 計	87	その他(亀・小鳥)		11
				総 数	260

表22-5 動物の告示等 (令和5年度)

引取り・収容動物(公示)	2件(2匹)
捕獲犬の抑留(公示)	1件(2頭)

表22-6 行政処分等 (令和5年度)

項 目	件 数	項 目	件 数
指 導 ・ 注 意	-	措 置 命 令	-
犬	-	告 発	-
猫	-		
特 定 動 物	-		
そ の 他	-		

表22-7 猫の去勢・不妊手術費等の一部助成 (令和5年度)

区分	匹数	金額(円)
おす(去勢手術)	417	834,000
めす(不妊手術)	455	1,820,000
モデル事業・おす(去勢手術)	-	-
モデル事業・めす(不妊手術)	-	-
登録猫ボランティア・おす(去勢手術)	32	160,000
登録猫ボランティア・めす(不妊手術)	54	536,000
登録猫ボランティア・マイクロチップ装着	89	560,000
合 計	1,047	3,910,000

(3) 獣医衛生関係施設＜生活衛生課＞

「化製場等に関する法律」及び「東京都動物質原料の運搬等に関する条例」に基づく許可及び監視指導を実施している。

表22-8 施設数及び監視指導件数 (令和5年度)

業 種 別		施 設 数	監 視 数
施化 製場 設等	死 亡 獣 畜 取 扱 場	-	-
	化 製 場	-	-
	第 八 条 準 用 業 態	-	-
	畜 舎	13	5
動 物 質 原 料 運 搬 業		-	-

23 東日本大震災避難者への支援状況

東日本大震災は、平成23年3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害である。避難者の健康維持に係る支援を継続して行った。

表23-1 母子保健事業の支援状況 (令和5年度)

種 別	件 数
母 子 手 帳 交 付 数	-
妊 婦 健 康 診 査 受 診 券 交 付 数	-
4 か 月 児 健 康 診 査 受 診 者 数	-
6～7か月児健康診査受診券交付数	-
9～10か月児健康診査受診券交付数	-
1歳6か月児歯科健康診査受診者数	-
1歳6か月児健康診査受診券発行数	-
3 歳 児 健 康 診 査 受 診 者 数	-

表23-2 予防接種の支援状況 (令和5年度)

種 別		実施者数
法 定 接 種	B C G	-
	三 種 混 合	-
	四 種 混 合	-
	ジ フ テ リ ア ・ 破 傷 風	-
	急性灰白髄炎(不活化ポリオ)	-
	麻しん・風しん混合(MR)	-
	日 本 脳 炎	2
	ヒ ブ ワ ク チ ン	-
	小児用肺炎球菌ワクチン	-
	ヒトパピローマウイルス感染症	3
	水 痘	-
	B 型 肝 炎	-
	高 齢 者 インフルエンザ	5
	高 齢 者 用 肺 炎 球 菌 ワ ク チ ン	-
接 任	風 し ん ワ ク チ ン	-
種 意	麻しん・風しん混合(MR)	-

表23-3 各種健(検)診の支援状況 (令和5年度)

種 別	受診券発行数
胃 が ん 検 診	-
子 宮 が ん 検 診	-
肺 が ん 検 診	-
乳 が ん 検 診	-
大 腸 が ん 検 診	27
前 立 腺 が ん 検 診	1
喉 頭 が ん 検 診	-
胃 が ん リ ス ク 検 診	3
眼 科 検 診	-
骨 粗 し ょ う 症 予 防 検 診	-
成 人 歯 科 検 診	-
区 民 一 般 健 康 診 査	27
肝 炎 ウ イ ル ス 検 診	16

III 衛 生 統 計

1 人口動態統計

人口動態統計は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5種類の人口動態事象について、その実態を明らかにするものである。その集計結果は、地域診断や保健衛生施策のための基礎資料として用いられている。

厚生労働省の人口動態調査の調査票情報を利用して独自集計を行っており、公表値とは一致しない可能性がある。

(1) 年次別・健康福祉センター別統計

表1 人口動態実数

年次	人口	出生	再掲 低出生 体重 児生	死 亡	再掲 乳児 新生 児死 亡	再掲 新生 児死 亡	周産期死亡			死産				婚姻	離婚	自然 増 加
							総 数	妊 娠 満 二 週 産	以 後 の 死 亡	生 満 一 週 未 亡	総 数	自 然 死 産	人 工 死 産	不 明		
令和3年	542,625	3,675	364	5,668	8	4	15	13	2	69	36	33	-	2,915	788	△ 1,993
令和4年	541,055	3,392	298	5,990	5	2	17	15	2	71	32	39	-	3,166	828	△ 2,598
令和5年	541,034	3,221	278	5,883	5	1	10	10	-	82	37	45	-	3,052	760	△ 2,662
男	264,610	1,601	123	2,988	3	-	...	...	...	...	...	...	...	...	...	△ 1,387
女	276,424	1,620	155	2,895	2	1	...	...	...	...	...	...	...	...	...	△ 1,275
板 橋	145,265	935	85	1,533	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	△ 598
上板橋	58,947	360	27	588	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	△ 228
赤 塚	151,788	919	93	1,588	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	△ 669
志 村	133,215	756	57	1,409	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	△ 653
高島平	51,819	251	16	765	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	△ 514

※ 人口は、住民基本台帳人口（令和3年～令和5年、各年10月1日現在）である。

※ 乳児死亡は、生後1年未満の乳児の死亡を、新生児死亡は生後4週間（28日）未満の乳児の死亡を、周産期死亡は妊娠満22週以後の後期死産と生後1週未満の早期新生児死亡をあわせたものをいう。

表2 人口動態率

年次	出 (人口 千対 生)	低 (出生 千対 児)	死 (人口 千対 亡)	乳 (出生 千対 児死 亡)	新 (出生 千対 児死 亡)	周 (出生 千対 産期 死 亡)	死 (出生 千対 産)	婚 (人口 千対 姻)	離 (人口 千対 婚)	自 (人口 千対 然 増 加)	合計 特殊 出生 率	年 齢 調 整 死 亡 率
令和3年	6.8	99.0	10.4	2.2	1.1	4.1	18.4	5.4	1.5	△3.7	0.99	3.78
令和4年	6.3	87.9	11.1	1.5	0.6	5.0	20.5	5.9	1.5	△4.8	0.91	3.82
令和5年	6.0	86.3	10.9	1.6	0.3	3.0	24.8	5.6	1.4	△ 4.9	0.87	10.69
板 橋	6.4	90.9	10.6	...	...	...	...	...	...	...	...	...
上 板 橋	6.1	75.0	10.0	...	...	...	...	...	...	...	...	...
赤 塚	6.1	101.2	10.5	...	...	...	...	...	...	...	...	...
志 村	5.7	75.4	10.6	...	...	...	...	...	...	...	...	...
高 島 平	4.8	63.7	14.8	...	...	...	...	...	...	...	...	...

※ 分母に用いた人口は表1による。

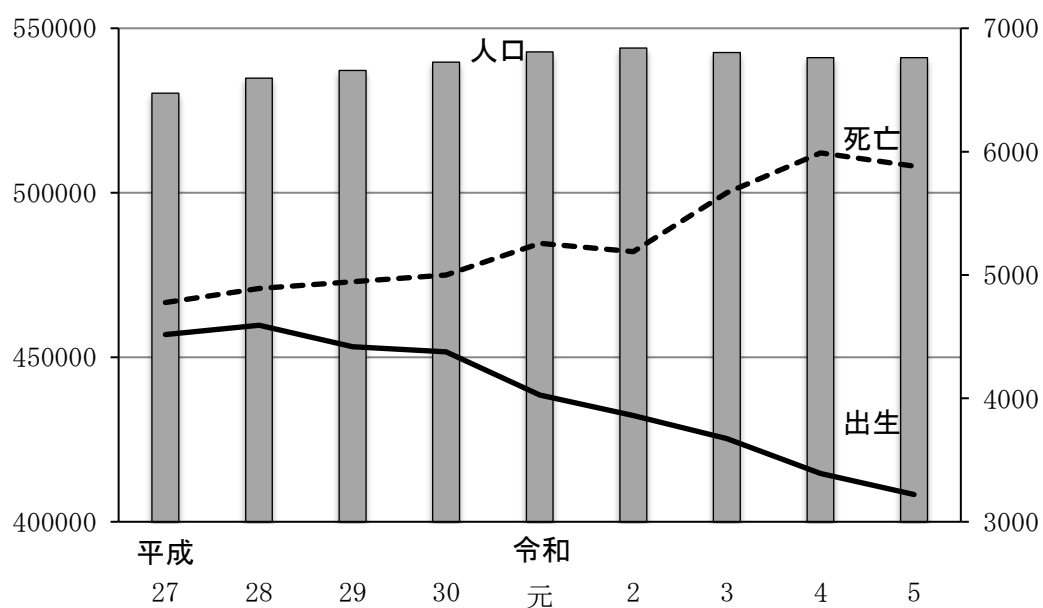
※ 令和5年から年齢調整死亡率の算出に用いる人口モデルを平成27年モデルへ変更した。

(参考)人口動態実数の推移

年次	人口	出生	死亡	周産期死亡	死産	婚姻	離婚	自然増加
平成27年	530,230	4,517	4,777	13	102	3,536	1,015	△ 260
平成28年	534,857	4,593	4,890	14	103	3,538	982	△ 297
平成29年	537,228	4,419	4,945	21	105	3,553	1,026	△ 526
平成30年	539,733	4,377	5,000	16	73	3,384	944	△ 623
令和元年	542,856	4,027	5,257	12	92	3,598	898	△ 1230
令和2年	543,983	3,862	5,190	11	82	3,013	885	△ 1328
令和3年	542,625	3,675	5,667	15	69	2,915	788	△ 1992
令和4年	541,055	3,392	5,990	17	71	3,166	828	△ 2598
令和5年	541,034	3,221	5,883	10	82	3,052	760	△ 2662

※1 周産期死亡について、平成6年までは妊娠満28週以後の後期死産と生後1週未満の早期新生児死亡を合わせたものである。平成7年からは定義が変更され、妊娠満22週以後の後期死産と生後1週未満の早期新生児死亡を合わせたものとなっている。

図1 板橋区の人口、出生、死亡の推移



(2) 出生統計

表3 出生児数、性・母の年齢階級・健康福祉センター別 (令和5年)

母の 年齢階級	健康福祉 センター 性						
		総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
総数	計	3,221	935	360	919	756	251
	男	1,601	469	171	467	371	123
	女	1,620	466	189	452	385	128
15歳 未満	男	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－
15 ～ 19	男	2	1	－	－	－	1
	女	2	1	－	－	1	－
20 ～ 24	男	67	14	7	23	11	12
	女	61	17	6	19	15	4
25 ～ 29	男	344	103	39	92	78	32
	女	330	81	32	102	80	35
30 ～ 34	男	627	191	60	194	145	37
	女	652	196	72	184	152	48
35 ～ 39	男	433	132	51	121	97	32
	女	447	138	56	114	106	33
40 ～ 44	男	123	28	12	35	39	9
	女	122	29	23	31	31	8
45 ～ 49	男	5	－	2	2	1	－
	女	6	4	－	2	－	－
50 以上	男	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－
不 詳	男	－	－	－	－	－	－
	女	－	－	－	－	－	－

(令和6年7月1日現在)

表4 出生児数、性・体重・健康福祉センター別

(令和5年)

健康福祉センター 体重・性							
		総 数	板 橋	上板橋	赤 塚	志 村	高島平
総 数	総 数	3,221	935	360	919	756	251
	男	1,601	469	171	467	371	123
	女	1,620	466	189	452	385	128
2500g 未 満 (低体重児)	小 計	278	85	27	93	57	16
	男	123	46	10	36	22	9
	女	155	39	17	57	35	7
	1000g 未 満	男	4	1	2	—	1
		女	3	1	1	1	—
	1000g 〓 1499g	男	3	1	1	1	—
		女	7	1	—	5	—
	1500g 〓 1999g	男	20	10	4	2	4
		女	19	2	9	5	—
	2000g 〓 2499g	男	96	34	29	19	4
		女	126	35	47	24	7
2500g 以 上	小 計	2,942	850	333	826	698	235
	男	1,477	423	161	431	348	114
	女	1,465	427	172	395	350	121
	2500g 〓 2999g	男	549	158	66	142	41
		女	693	219	86	176	55
	3000g 〓 3499g	男	724	209	74	216	62
		女	634	173	75	172	54
	3500g 〓 3999g	男	186	53	20	63	11
		女	130	34	10	44	11
	4000g 〓 4499g	男	18	3	1	4	—
		女	8	1	1	2	1
	4500g 〓 4999g	男	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—
	5000g 以 上	男	—	—	—	—	—
		女	—	—	—	—	—
不 詳	小 計	1	—	—	—	1	—
	男	1	—	—	—	1	—
	女	—	—	—	—	—	—

(令和6年7月1日現在)

(3) 死亡統計

表5 死亡者数・率、年次・年齢階級別 (令和5年)

年 齢	人 数			率(人口1万対)		
	令和3年	令和4年	令和5年	令和3年	令和4年	令和5年
総 数	5,668	5,990	5,883	104.4	110.7	108.7
0 ～ 4	12	8	7	6.4	4.5	4.2
5 ～ 9	1	2	－	0.5	1.0	－
10 ～ 14	2	－	2	1.0	－	1.0
15 ～ 19	6	8	7	3.0	4.1	3.5
20 ～ 24	8	8	20	2.5	2.5	6.2
25 ～ 29	19	7	15	4.8	1.7	3.7
30 ～ 34	15	14	13	4.2	3.9	3.6
35 ～ 39	24	32	32	6.4	8.7	8.9
40 ～ 44	36	37	29	9.1	9.7	7.7
45 ～ 49	58	62	52	13.0	14.3	12.4
50 ～ 54	121	127	128	29.0	29.6	29.4
55 ～ 59	160	153	122	47.6	42.8	33.6
60 ～ 64	173	195	193	60.8	64.8	64.3
65 ～ 69	267	263	263	96.2	98.7	100.3
70 ～ 74	660	566	540	188.9	170.3	176.2
75 ～ 79	678	708	724	270.5	268.7	262.5
80 ～ 84	863	977	921	423.4	465.1	425.2
85 ～ 89	1,104	1,196	1,180	768.1	808.6	797.9
90 ～ 94	897	1,004	989	1,385.5	1,497.0	1,388.1
95 ～ 99	456	489	523	2,501.4	2,511.6	2,513.2
100 以 上	107	134	123	3,835.1	4,652.8	4,256.1
不 詳	1	－	－	－	－	－

(令和6年7月1日現在)

表6 死亡者数、主要死因・年齢階級別

(令和5年)

年 齢		総	男	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100	不	
死 因		数	女	4	9	14	19	24	29	34	39	44	49	54	59	64	69	74	79	84	89	94	99	以	上	詳
総 数		5,883	2,988 2,895	4 3	- -	1 1	4 3	14 6	6 9	9 4	18 14	19 10	32 20	82 46	88 34	136 57	183 80	370 170	463 261	529 392	520 660	362 627	130 393	18 105	-	
結 核		5	4 1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 1	1 -	2 -	- -	- -	- -	- -	-	
悪 性 新 生 物		1,436	814 622	- -	- -	- -	- -	1 1	- 1	3 -	1 7	6 3	2 8	19 25	25 14	49 27	58 31	135 64	179 93	141 111	116 128	64 71	15 35	- 3	-	
再	食 道	57	43 14	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -	3 4	4 1	3 3	8 3	9 2	8 3	3 2	3 3	1 2	- -	-	
	胃	151	97 54	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1	3 3	1 1	- -	7 2	24 6	17 4	18 9	13 14	10 10	4 4	- -	-	
	結 腸	170	90 80	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -	- -	1 -	- 1	1 1	2 2	8 3	7 5	14 6	20 13	15 14	10 17	9 12	2 5	- 1	-	
	直腸S状結腸移行部 及び直腸	52	32 20	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -	- -	2 1	3 -	3 -	1 2	9 2	6 1	1 7	5 3	- 1	- -	- -	-	
	肝及び肝内胆管	91	62 29	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 -	1 -	4 1	1 -	5 1	7 1	5 3	10 2	11 8	14 6	2 6	- 1	- -	-	
	胆のう及びその他の 胆 道	56	30 26	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1	- -	- 1	- -	1 -	2 -	1 1	6 2	8 3	6 5	3 2	2 4	- -	- -	-	
	膵	157	84 73	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1	2 1	3 -	7 5	7 5	17 9	16 17	17 11	8 17	6 4	- 4	- -	-	
	喉 頭	3	3 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -	1 -	1 -	- -	- -	- -	-	
	気管、気管支及び肺	258	164 94	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -	1 -	- -	- 2	5 1	4 4	9 3	15 11	23 17	50 16	25 23	18 10	10 7	3 -	- -	-
	乳 房	48	1 47	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1	- -	- -	- -	- 3	7 6	2 2	1 1	6 8	8 8	3 3	1 1	1 -	- -	- -	-
	子 宮	27	1 26	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1	2 -	- -	- 4	1 3	3 3	- 1	3 3	1 2	2 2	4 4	- -	- -	- -	- -	-
	前 立 腺	43	42 1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1	7 -	6 -	7 -	12 -	9 -	- 1	- -	- -	-
	白 血 病	36	20 16	- -	- -	- -	- 1	- -	- 1	- -	- -	- -	- -	- 1	- -	2 -	2 -	4 3	7 -	2 8	1 1	1 2	- -	- -	- -	-
	そ の 他	287	145 142	- -	- -	- -	- 1	- -	- -	2 -	- 4	1 -	2 4	2 2	5 9	9 8	7 5	17 10	29 24	29 26	28 30	12 14	4 9	- 2	- -	-
糖 尿 病		53	31 22	- -	- -	- -	- 1	- -	- -	- -	- -	- -	2 -	3 -	1 -	2 1	2 1	4 -	6 2	4 5	5 6	2 2	- -	- -	-	
高 血 圧 性 疾 患		33	15 18	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1	1 -	- -	- -	2 3	2 3	3 5	4 2	1 3	1 2	- -	-	
心 疾 患		881	447 434	- -	- -	- -	- 1	1 1	- -	- 1	5 1	4 2	14 2	18 8	23 7	32 26	57 47	60 50	72 59	72 105	63 111	20 56	4 20	- -	-	
再	急 性 心 筋 梗 塞	74	52 22	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1	- -	- -	4 -	2 -	4 -	6 1	4 -	7 8	14 1	6 4	4 6	- 1	- -	-	
	そ の 他 の 虚 血 性 心 疾 患	357	209 148	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1	2 -	1 -	5 1	12 -	14 6	17 4	34 17	33 20	31 24	33 40	23 27	3 8	- -	- -	-	
	不整脈及び伝導障害	84	32 52	- -	- -	- -	- 1	- -	- -	- -	1 -	- -	1 1	1 -	1 -	2 1	2 2	4 5	7 17	2 13	3 12	8 12	1 3	- -	-	
	心 不 全	275	113 162	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -	1 -	2 -	- 1	2 -	6 1	12 2	8 5	21 17	24 38	21 47	13 30	2 16	- -	-	
	そ の 他	91	41 50	- -	- -	- -	- -	- 1	- -	- -	1 -	2 -	2 1	3 -	2 -	3 -	2 2	5 2	4 10	6 10	7 19	3 6	1 1	- -	-	
脳 血 管 疾 患		378	177 201	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 -	- 2	- 1	2 3	5 5	8 4	12 7	13 11	33 19	34 29	32 49	13 46	3 23	3 4	- -	-	
再	くも膜下出血	42	16 26	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1	- -	- -	1 -	1 -	2 -	2 -	3 -	3 -	1 3	1 2	- 6	2 9	- 2	- -	-	
	脳 内 出 血	147	75 72	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1	- -	1 -	4 2	6 1	5 3	7 6	6 4	17 12	11 11	13 12	2 16	1 3	1 1	- -	-	
	脳 梗 塞	185	83 102	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1	- -	- 1	4 1	3 4	7 5	15 12	23 28	16 27	11 20	2 3	- -	-	
	そ の 他	4	3 1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1	- -	- -	- 1	- -	- 1	- -	- -	- -	-	
大動脈瘤及び解離		81	38 43	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	3 -	- -	2 1	4 2	3 1	9 4	6 11	3 4	4 11	4 9	- 2	- -	-	
肺 炎		276	146 130	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1	- 1	- 2	3 2	1 3	19 4	11 8	27 13	38 39	29 40	17 14	- 5	-	
慢性閉塞性肺疾患		62	51 11	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 4	7 1	10 2	15 3	5 2	9 2	1 -	- -	-	
喘 息		6	4 2	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -	- -	1 -	- -	- 1	1 -	- -	- 1	- -	- -	- -	-	
肝 疾 患		96	71 25	- -	- -	- -	- 1	- -	- -	- 1	2 -	3 1	12 2	9 2	10 -	10 -	10 1	3 2	4 3	4 2	2 3	4 2	- 2	- -	-	
腎 不 全		110	55 55	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 -	2 -	4 1	2 3	6 3	11 10	15 19	9 14	5 4	- 1	-	
老 衰		702	195 507	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1	3 4	17 5	29 36	46 118	58 148	37 149	5 46	-	
不 慮 の 事 故		149	93 56	- -	- 1	- -	- -	- -	- -	- 1	- 2	1 1	1 2	2 2	2 4	4 8	8 14	14 5	15 6	17 13	17 11	7 5	4 1	- 2	-	
再	不慮の事故	137	84 53	- -	- 1	- -	- -	- -	- -	- 1	- -	- 1	- 2	1 -	2 -	2 -	7 2	12 5	14 6	14 12	17 11	7 5	4 2	- -	-	
	交 通 事 故	12	9 3	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1	- 1	1 -	- -	- -	- 1	- -	2 -	1 -	2 -	- 1	- -	- -	- -	- -	-	
自 殺		92	53 39	- -	- 1	- 2	3 5	7 4	2 1	2 3	5 3	7 2	3 6	3 2	4 6	4 3	4 1	2 2	4 1	2 1	1 1	2 1	- 1	- -	-	
その他の全死因		1,523	794 729	4 3	- -	- 1	3 1	3 4	3 2	4 3	6 3	2 3	8 5	20 5	17 8	25 10	45 23	88 40	111 78	166 103	161 160	99 163	27 96	4 22	-	

(令和6年7月1日現在)

表7 死亡者数、性・主要死因・健康福祉センター別

(令和5年)

主 要 死 因		総 数			板 橋			上板橋		
		総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数		5,883	2,988	2,895	1,533	758	775	588	270	318
結 核		5	4	1	4	3	1	-	-	-
悪 性 新 生 物		1,436	814	622	377	196	181	132	74	58
再 掲	食 道	57	43	14	19	15	4	4	3	1
	胃	151	97	54	35	22	13	9	5	4
	結 腸	170	90	80	38	20	18	21	9	12
	直腸S状結腸移行部及び直腸	52	32	20	15	10	5	2	1	1
	肝 及 び 肝 内 胆 管	91	62	29	23	11	12	9	7	2
	胆のう及びその他の胆道	56	30	26	17	9	8	5	3	2
	膵	157	84	73	38	17	21	17	9	8
	喉 頭	3	3	-	1	1	-	-	-	-
	気 管、気 管 支 及 び 肺	258	164	94	67	39	28	25	15	10
	乳 房	48	1	47	13	-	13	3	-	3
	子 宮	27	1	26	9	1	8	1	-	1
	前 立 腺	43	42	1	7	6	1	6	6	-
	白 血 病	36	20	16	12	6	6	2	2	-
	そ の 他	287	145	142	83	39	44	28	14	14
糖 尿 病		53	31	22	12	9	3	6	3	3
高 血 圧 性 疾 患		33	15	18	11	4	7	4	2	2
心 疾 患		881	447	434	210	101	109	103	42	61
再 掲	急 性 心 筋 梗 塞	74	52	22	17	11	6	11	6	5
	その他の虚血性心疾患	357	209	148	80	46	34	37	18	19
	不 整 脈 及 び 伝 導 障 害	84	32	52	23	10	13	3	1	2
	心 不 全	275	113	162	67	25	42	39	13	26
	そ の 他	91	41	50	23	9	14	13	4	9
脳 血 管 疾 患		378	177	201	98	49	49	39	11	28
再 掲	く も 膜 下 出 血	42	16	26	13	6	7	5	-	5
	脳 内 出 血	147	75	72	34	16	18	12	4	8
	脳 梗 塞	185	83	102	50	26	24	21	7	14
	そ の 他	4	3	1	1	1	-	1	-	1
大 動 脈 瘤 及 び 解 離		81	38	43	15	8	7	9	4	5
肺 炎		276	146	130	61	36	25	30	14	16
慢 性 閉 塞 性 肺 疾 患		62	51	11	18	15	3	6	5	1
喘 息		6	4	2	2	1	1	-	-	-
肝 疾 患		96	71	25	20	17	3	9	7	2
腎 不 全		110	55	55	28	14	14	8	3	5
老 衰		702	195	507	184	48	136	75	11	64
不 慮 の 事 故		149	93	56	43	28	15	12	7	5
再 掲	不 慮 の 事 故	137	84	53	41	27	14	11	6	5
	交 通 事 故	12	9	3	2	1	1	1	1	-
自 殺		92	53	39	30	16	14	12	6	6
そ の 他 の 死 因		1,523	794	729	420	213	207	143	81	62

(令和6年7月1日現在)

主 要 死 因		赤 塚			志 村			高 島 平		
		総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数		1,588	834	754	1,409	708	701	765	418	347
結 核		1	1	-	-	-	-	-	-	-
悪 性 新 生 物		365	216	149	367	212	155	195	116	79
再 掲	食 道	13	10	3	14	8	6	7	7	-
	胃	42	27	15	38	26	12	27	17	10
	結 腸	38	23	15	48	23	25	25	15	10
	直腸S状結腸移行部及び直腸	12	5	7	19	14	5	4	2	2
	肝 及 び 肝 内 胆 管	25	23	2	22	13	9	12	8	4
	胆のう及びその他の胆道	11	7	4	15	6	9	8	5	3
	膵	37	21	16	45	23	22	20	14	6
	喉 頭	-	-	-	2	2	-	-	-	-
	気 管、気 管 支 及 び 肺	69	43	26	61	47	14	36	20	16
	乳 房	13	-	13	12	1	11	7	-	7
	子 宮	9	-	9	8	-	8	-	-	-
	前 立 腺	10	10	-	12	12	-	8	8	-
	白 血 病	9	6	3	7	2	5	6	4	2
	そ の 他	77	41	36	64	35	29	35	16	19
糖 尿 病		10	4	6	12	8	4	13	7	6
高 血 圧 性 疾 患		7	3	4	5	2	3	6	4	2
心 疾 患		225	117	108	225	114	111	118	73	45
再 掲	急 性 心 筋 梗 塞	23	18	5	14	10	4	9	7	2
	その他の虚血性心疾患	86	48	38	98	55	43	56	42	14
	不 整 脈 及 び 伝 導 障 害	23	11	12	23	4	19	12	6	6
	心 不 全	71	28	43	65	34	31	33	13	20
	そ の 他	22	12	10	25	11	14	8	5	3
脳 血 管 疾 患		120	57	63	79	37	42	42	23	19
再 掲	く も 膜 下 出 血	11	7	4	12	3	9	1	-	1
	脳 内 出 血	50	28	22	36	20	16	15	7	8
	脳 梗 塞	58	21	37	30	13	17	26	16	10
	そ の 他	1	1	-	1	1	-	-	-	-
大 動 脈 瘤 及 び 解 離		25	13	12	16	7	9	16	6	10
肺 炎		70	39	31	72	34	38	43	23	20
慢 性 閉 塞 性 肺 疾 患		17	15	2	12	10	2	9	6	3
喘 息		2	2	-	2	1	1	-	-	-
肝 疾 患		24	20	4	29	19	10	14	8	6
腎 不 全		26	13	13	24	9	15	24	16	8
老 衰		206	67	139	168	47	121	69	22	47
不 慮 の 事 故		38	28	10	38	21	17	18	9	9
再 掲	不 慮 の 事 故	35	25	10	32	17	15	18	9	9
	交 通 事 故	3	3	-	6	4	2	-	-	-
自 殺		19	13	6	16	11	5	15	7	8
そ の 他 の 死 因		433	226	207	344	176	168	183	98	85

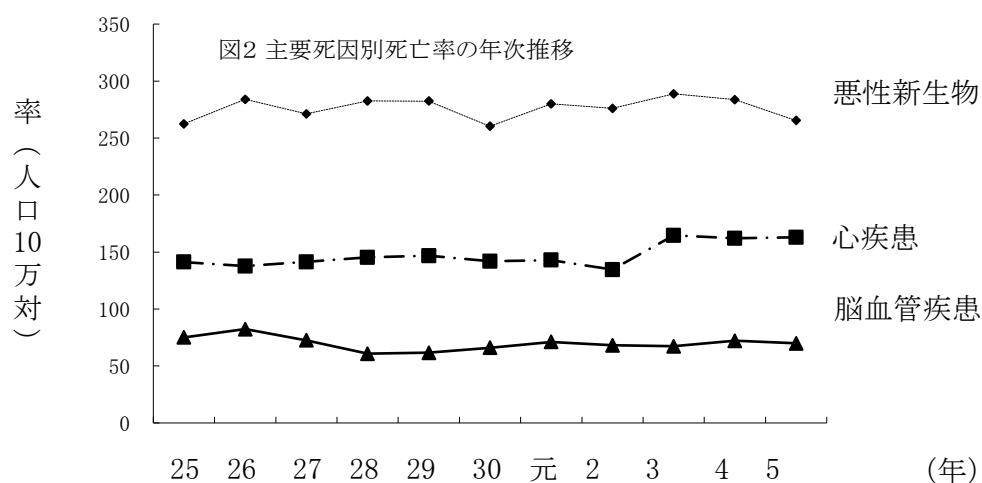
表8 主要死因分類別死亡者数・率、年次別

(令和5年)

年次 死因	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
悪性新生物	1374	1492	1438	1511	1517	1405	1520	1502	1567	1535	1436
	262.5	283.9	271.2	282.5	282.4	260.3	280.0	276.1	288.8	283.7	265.4
高血圧性 疾患	31.0	19	19	27	21	28	29	30	28	26	33
	5.9	3.6	3.6	5.0	3.9	5.2	5.3	5.5	5.2	4.8	6.1
心疾患	739	723	749	777	788	766	776	732	893	877	881
	141.2	137.6	141.3	145.3	146.7	141.9	142.9	134.6	164.6	162.1	162.8
脳血管疾患	393	433	385	325	331	356	386	371	365	390	378
	75.1	82.4	72.6	60.8	61.6	66.0	71.1	68.2	67.3	72.1	69.9
肺炎	464	423	446	413	344	353	356	288	265	272	276
	88.6	80.5	84.1	77.2	64.0	65.4	65.6	52.9	48.8	50.3	51.0
肝疾患	99	83	78	73	94	85	92	109	101	93	96
	18.9	15.8	14.7	13.6	17.5	15.7	16.9	20.0	18.6	17.2	17.7
腎不全	100	86	66	85	67	92	107	103	100	106	110
	19.1	16.4	12.4	15.9	12.5	17.0	19.7	18.9	18.4	19.6	20.3
老衰	265	271	295	316	324	384	450	502	591	717	702
	50.6	51.6	55.6	59.1	60.3	71.1	82.9	92.3	108.9	132.5	129.8
不慮の事故	135	134	127	93	120	123	126	126	113	133	149
	25.8	25.5	24.0	17.4	22.3	22.8	23.2	23.2	20.8	24.6	27.5
自殺	127	121	100	76	89	76	78	93	96	105	92
	24.3	23.0	18.9	14.2	16.6	14.1	14.4	17.1	17.7	19.4	17.0
その他	1043	1028	1074	1194	1250	1332	1337	1334	1549	1736	1730
	199.2	195.6	202.6	223.2	232.7	246.8	246.3	245.2	285.5	320.9	319.8
総計	4770	4813	4777	4890	4945	5000	5257	5190	5668	5990	5883

※ 死因の上段は死亡者数、下段は死亡率(人口10万対)である。(令和6年7月1日現在)

図2 主要死因別死亡率の年次推移



(4) 乳児死亡統計

表9 乳児死亡者数・率、年次・主要死因別

死 因		令和3年		令和4年		令和5年	
		総数	率(出生千対)	総数	率(出生千対)	総数	率(出生千対)
総 数		8	2.1	5	1.4	5	1.5
腸管感染症		-	-	-	-	-	-
敗血症(新生児の細菌性敗血症を含まない)		-	-	-	-	-	-
麻 疹		-	-	-	-	-	-
ウイルス肝炎		-	-	-	-	-	-
その他の感染症及び寄生虫症		-	-	-	-	-	-
悪性新生物		-	-	-	-	-	-
再 掲	再 白 血 病	-	-	-	-	-	-
	その他の悪性新生物	-	-	-	-	-	-
その他の新生物		-	-	-	-	-	-
栄養失調症及びその他の栄養欠乏症		-	-	-	-	-	-
代 謝 障 害		-	-	-	-	-	-
髄 膜 炎		-	-	-	-	-	-
脊髄性筋萎縮症及び関連症候群		-	-	-	-	-	-
脳 性 麻 痺		-	-	-	-	-	-
心疾患(高血圧性を除く)		-	-	-	-	-	-
脳 血 管 疾 患		-	-	-	-	-	-
インフルエンザ		-	-	-	-	-	-
肺 炎		-	-	-	-	-	-
喘 息		-	-	-	-	-	-
ヘルニア及び腸閉塞		-	-	-	-	-	-
肝 疾 患		-	-	-	-	-	-
腎 不 全		-	-	-	-	-	-
周産期に発生した病態		1	0.3	1	0.3	2	0.6
再 掲	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	-	-	-	-	1	0.3
	出 産 外 傷	-	-	-	-	-	-
	出 生 時 仮 死	1	0.3	-	-	-	-
	新生児の呼吸窮<促>迫	-	-	-	-	-	-
	周産期に発生した肺出血	-	-	-	-	-	-
	周産期に発生した心血管障害	-	-	-	-	-	-
	その他の周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	-	-	1	0.3	-	-
	新生児の細菌性敗血症	-	-	-	-	-	-
	その他の周産期に特異的な感染症	-	-	-	-	-	-
	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	-	-	-	-	-	-
その他の周産期に発生した病態		-	-	-	-	1	0.3
先天奇形、変形及び染色体異常		5	1.3	2	0.6	1	0.3
再 掲	神経系の先天奇形	-	-	-	-	-	-
	心臓の先天奇形	-	-	-	-	-	-
	その他の循環器系の先天奇形	-	-	-	-	-	-
	呼吸器系の先天奇形	1	0.3	-	-	-	-
	消化器系の先天奇形	-	-	-	-	1	0.3
	筋骨格系の先天奇形	-	-	-	-	-	-
	その他の先天奇形及び変形	1	0.3	1	0.3	-	-
	染色体異常、他に分類されないもの	3	0.8	1	0.3	-	-
乳幼児突然死症候群		-	-	-	-	-	-
その他のすべての疾患		3	0.8	2	0.6	2	0.6
不 慮 の 事 故		-	-	-	-	-	-
再 掲	交 通 事 故	-	-	-	-	-	-
	転 倒 ・ 転 落	-	-	-	-	-	-
	不慮の溺死及び溺水	-	-	-	-	-	-
	胃内容物の誤えん及び気道閉塞を生じた食物等の誤えん<吸引>	-	-	-	-	-	-
	その他の不慮の窒息	-	-	-	-	-	-
	煙、火及び火災への曝露	-	-	-	-	-	-
	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	-	-	-	-	-	-
	その他の不慮の事故	-	-	-	-	-	-
他 殺		-	-	-	-	-	-
その他の外因		-	-	-	-	-	-

(令和6年7月1日現在)

(5) 死産統計

表10 死産胎数、自然-人工・母の年齢階級別 (令和5年)

年齢階級 自然-人工	総 数	15 歳 未 満	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50 歳 以 上	年齢 不詳
【総 数】	82	-	2	6	16	22	24	11	-	-	1
自然死産	37	-	-	1	6	8	16	6	-	-	-
人工死産	45	-	2	5	10	14	8	5	-	-	1
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表11 死産胎数、自然-人工・母の妊娠週数別 (令和5年)

妊娠週数 自然-人工	総 数	満12週 ～15週	満16週 ～19週	満20週 ～23週	満24週 ～27週	満28週 ～31週	満32週 ～35週	満36週 ～39週	満40週 以上	週数 不詳
【総 数】	82	23	33	17	2	2	2	2	1	-
自然死産	37	12	13	3	2	2	2	2	1	-
人工死産	45	11	20	14	-	-	-	-	-	-
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※統計上の死産とは、妊娠4か月(12週)以後の死児の出産をいい、自然死産と人工死産とがある。

表12 原因別死産数(母側・児側)、自然・人工別

(令和5年)

児側病態 母側病態		総 数	先天奇形、変形及び染色体異常	再掲					周産期に発生した病態	再掲						不 明
				神経系の先天奇形	循環器系の先天奇形	消化器系の先天奇形	その他の先天奇形及び変形	染色体異常、他に分類されないもの		妊婦期間及び胎児発育に関連する障害	出産外傷	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	周産期に特異的な感染症	胎児及び新生児の出血性障害	その他の周産期に発生した病態	
総 数		82	1	-	-	-	-	1	81	-	-	-	-	-	81	-
自然死産	総 数	37	1	-	-	-	-	1	36	-	-	-	-	-	36	-
	現在の妊娠とは無関係の場合もありうる母体の病態により影響を受けた胎児及び新生児	17	-	-	-	-	-	-	17	-	-	-	-	-	17	-
	母体の妊娠合併症により影響を受けた胎児及び新生児	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	胎盤・臍帯及び卵膜の合併症により影響を受けた胎児及び新生児	5	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	5	-
	その他の分娩合併症により影響を受けた胎児及び新生児	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	胎盤又は母乳を介して有害な影響を受けた胎児及び新生児	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病 態 の 記 載 の な い も の	15	1	-	-	-	-	1	14	-	-	-	-	-	14	-
人工死産	総 数	45	-	-	-	-	-	-	45	-	-	-	-	-	45	-
	現在の妊娠とは無関係の場合もありうる母体の病態により影響を受けた胎児及び新生児	20	-	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	20	-
	母体の妊娠合併症により影響を受けた胎児及び新生児	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	胎盤・臍帯及び卵膜の合併症により影響を受けた胎児及び新生児	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の分娩合併症により影響を受けた胎児及び新生児	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	胎盤又は母乳を介して有害な影響を受けた胎児及び新生児	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病 態 の 記 載 の な い も の	25	-	-	-	-	-	-	25	-	-	-	-	-	25	-
不明	総 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	現在の妊娠とは無関係の場合もありうる母体の病態により影響を受けた胎児及び新生児	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(令和6年7月1日現在)

2 感染症統計〈予防対策課〉

表13 一、二、三、四、五類(全数把握)感染症 (令和5年)

病 名	届 出 期 間	
	令和5年1月2日から令和5年12月31日まで	
	東 京 都	板 橋 区
一類		
エボラ出血熱	-	-
クリミア・コンゴ出血熱	-	-
痘そう	-	-
南米出血熱	-	-
ペスト	-	-
マールブルグ病	-	-
ラッサ熱	-	-
二類		
急性灰白髄炎	-	-
結核	2,034	120
ジフテリア	-	-
重症急性呼吸器症候群	-	-
中東呼吸器症候群	-	-
鳥インフルエンザ(H5N1)	-	-
鳥インフルエンザ(H7N9)	-	-
三類		
コレラ	2	-
細菌性赤痢	9	-
腸管出血性大腸菌感染症	442	11
腸チフス	8	1
パラチフス	3	1
四類		
E型肝炎	166	8
ウエストナイル熱	-	-
A型肝炎	13	-
エキノコックス症	-	-
黄熱	-	-
オウム病	-	-
オムスク出血熱	-	-
回帰熱	-	-
キャサヌル森林病	-	-
Q熱	-	-
狂犬病	-	-
コクシジオイデス症	-	-
エムボックス(旧:サル痘)	168	4
ジカウイルス感染症	-	-
重症熱性血小板減少症候群	-	-
腎症候性出血熱	-	-
西部ウマ脳炎	-	-
ダニ媒介脳炎	-	-
炭疽	-	-
チクングニア熱	1	-
つつが虫病	10	-
デング熱	44	-
東部ウマ脳炎	-	-
鳥インフルエンザ(H5N1、H7N9を除く)	-	-
ニパウイルス感染症	-	-
日本紅斑熱	1	-
日本脳炎	-	-
ハンタウイルス肺症候群	-	-
Bウイルス病	-	-
鼻疽	-	-
ブルセラ症	1	-
ベネズエラウマ脳炎	-	-
ヘンドラウイルス感染症	-	-
発しんチフス	-	-
ボツリヌス症	-	-
マラリア	14	-
野兎症	-	-
ライム病	1	-
リッサウイルス感染症	-	-
リフトバレー熱	-	-
類鼻疽	-	-
レジオネラ症	168	8
レプトスピラ症	5	-
ロッキー山紅斑熱	-	-

病名	届出期間	
	令和5年1月2日から令和5年12月31日まで	
	東京都	板橋区
五類		
アメーバ赤痢	88	4
ウイルス性肝炎（A型・E型を除く）	43	3
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	228	22
急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）	6	－
急性脳炎	45	－
クリプトスポリジウム症	1	－
クロイツフェルト・ヤコブ病	20	－
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	141	19
後天性免疫不全症候群	302	5
ジアルジア症	12	1
侵襲性インフルエンザ菌感染症	53	1
侵襲性髄膜炎菌感染症	4	－
侵襲性肺炎球菌感染症	218	12
水痘（入院例に限る）	59	2
先天性風しん症候群	－	－
梅毒	3,701	50
播種性クリプトコックス症	17	1
破傷風	7	－
バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	－	－
バンコマイシン耐性腸球菌感染症	9	－
百日咳	116	1
風しん	4	－
麻疹	10	－
薬剤耐性アシネトバクター感染症	3	－
合 計	8,177	274

※東京都の統計値は、東京都感染症情報センター「WEB版感染症発生動向調査」より引用。

※板橋区の統計値は、感染症発生届出数（週報）より集計（後に取り下げになった届出を一部含む）。

表14 結核登録患者数、年次別

年次	患者数		
	全登録者	活動性結核※	新登録者
平成 27 年	339	85	115
平成 28 年	306	69	111
平成 29 年	253	62	86
平成 30 年	211	48	99
令和 元年	189	48	85
令和 2 年	197	66	97
令和 3 年	195	58	77
令和 4 年	159	36	58
令和 5 年	144	37	62

※ 「活動性結核」は、新分類による統計値である。

IV 附属機関等

1 附属機関等一覧

(令和6.9.1現在)

	名 称	根 拠 法 令 等	任期	内 容	構 成	現任期間
①	東京都板橋区健康づくり推進協議会	東京都板橋区健康づくり推進協議会条例	2年	板橋区における区民の健康づくりの推進及び保健衛生の向上に関する事項の協議	[規定] 会長1、委員29 (計30名以内) [現員] 24 学識経験者 9 医療その他関係機関 6 区民代表 9	令6.6.1) 令8.5.31
②	東京都板橋区公害健康被害認定審査会	公害健康被害の補償等に関する法律第45条 東京都板橋区公害健康被害認定審査会条例	2年	公害健康被害の補償等に関する法律第4条、第29条に係る認定等についての審査	[規定] 会長 1、委員14 (計15名以内) [現員] 9 医師会推薦 4 弁護士 1 学識経験者 3 区職員 1	令6.2.4) 令8.2.3
③	東京都板橋区公害診療報酬等審査会	公害健康被害の補償等に関する法律第23条 東京都板橋区公害診療報酬等審査会条例	2年	公害健康被害の補償等に関する法律第23条に係る診療内容及び診療報酬の審査	[規定] 会長 1、委員 8 (計9名以内) [現員] 7 医師会推薦 4 薬剤師会 1 大学病院等 2	令6.4.1) 令8.3.31
④	東京都板橋区大気汚染障害者認定審査会	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例第5条(東京都) 東京都板橋区大気汚染障害者認定審査会条例	2年	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例第3条に係る大気汚染障害者の認定審査	[規定] 会長 1、委員 9 (計10名以内) [現員] 5 医師会推薦 2 学識経験者 2 区職員 1	令6.2.4) 令8.2.3
⑤	東京都板橋区感染症診査協議会	東京都板橋区感染症診査協議会条例	2年	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に規定する診査	[規定] 委員長1、委員12 (計13名以内) [現員] 13 感染症指定医療機関の医師 4 感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者 3 法律に関し学識経験を有する者 3 医療及び法律以外の学識経験を有する者 3	令5.8.1) 令7.7.31
⑥	板橋区在宅医療推進協議会	板橋区在宅医療推進協議会設置要綱	2年	区民が安心して在宅等で療養ができるよう在宅医療支援の基盤整備に向けての協議	[規定] 座長1、委員17 (計18名以内) [現員] 18 医療・介護・福祉・住民関係団体 13 区職員 5	令4.10.1) 令6.9.30
⑦	(仮称)板橋区こころといのちの連絡協議会	(仮称)板橋区こころといのちの連絡協議会設置要綱	2年	精神保健福祉活動及び自殺対策について関係機関が連携・協力して総合的かつ効果的な推進を図る。	[規定] 調整中 [現員] 調整中	
⑧	板橋区災害医療連携会議	板橋区災害医療連携会議設置要綱	2年	震災等の大規模災害発生時において、必要とされる医療が迅速かつ確に提供されるよう、医療救護活動を行う各関係機関の円滑な連携体制を構築する	[規定] 座長1、委員20 (計21名以内) [現員] 18 災害医療コーディネーター 3 医療関係機関 8 警察・消防 5 区職員 2	令6.1.10) 令8.1.9
⑨	板橋区自殺対策地域協議会	板橋区自殺対策地域協議会設置要綱	2年	板橋区の自殺対策について、関係機関が連携・協力して総合的かつ効果的な推進を図る	[規定] 会長1、委員20 (計21名以内) [現員] 21 学識経験者 4 関係機関 14 区職員 3	令5.12.12 任期満了 令6年度 任命予定
⑩	板橋区予防接種健康被害調査委員会	板橋区予防接種健康被害調査委員会設置要綱	2年	予防接種による健康被害等の発生に際し、当該健康被害等について医学的見地から調査を行う	[規定] 委員長1、委員7 (計8名以内) [現員] 4 医師会推薦2 専門医師1 区職員1	令4.10.1) 令6.9.30

2 委員名簿

①東京都板橋区健康づくり推進協議会 (24名)

(令和6. 8.1現在)

氏 名	現 職 等
秋下 雅弘	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター センター長
畑 明宏	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院 院長
兼板 佳孝	日本大学医学部社会医学系公衆衛生学分野 教授
柴田 茂	帝京大学医学部内科学講座 教授
宇和川 小百合	東京家政大学 准教授
齋藤 英治	板橋区医師会 会長
小林 顕	板橋区歯科医師会 会長
佐藤 美枝子	板橋区医師会 みえこ女性クリニック 院長
西村 由紀	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 副理事長
加藤 重好	板橋区薬剤師会 副会長
石井 邦興	板橋区食品衛生協会 副会長
濱田 かつ子	板橋区環境衛生協会 副会長
三原 和典	板橋向原幼稚園 副園長
安井 敦子	板橋区民生・児童委員協議会 徳丸地区会長
武田 雅之	板橋区中学校長会
高田 美種	板橋区町会連合会 副会長
土田 保年	板橋区シニアクラブ連合会 会長
小井土 治子	板橋フリー栄養士会 副会長
祢津 喜久子	傾聴ボランティア こだまの会
渡邊 理津子	板橋区手をつなぐ親の会 会長
高橋 智英子	板橋区肢体不自由児者父母の会 会長
横田 しずえ	健康づくりひろめ隊
本多 恭子	公募委員
笹原 みか	公募委員

②東京都板橋区公害健康被害認定審査会 (9名)

(令和6. 4. 1現在)

氏 名	現 職 等
長瀬 洋之	帝京大学医学部 教授
石井 聡	帝京大学医学部 内科助教
浅井 康夫	地方独立行政法人東京都立病院機構豊島病院
菅野 典浩	弁護士
堀井 尚子	堀井医院
小川 隆	中台医院
藤田 雅巳	藤田医院
徳永 由子	山倉医院
鈴木 眞美	板橋区保健所長

③東京都板橋区公害診療報酬等審査会(7名)

(令和6. 4. 1現在)

氏 名	現 職 等
大森 千春	大森メディカルクリニック
平沼 久人	日本大学医学部 内科学系呼吸器内科助教
小泉 佑太	帝京大学医学部 内科助教
禰屋 和雄	ねや内科クリニック
清水 園子	双葉町クリニック
堀井 尚子	堀井医院
成田 瑛仁	成田薬局

④東京都板橋区大気汚染障害者認定審査会(5名)

(令和6. 4. 1現在)

氏 名	現 職 等
長瀬 洋之	帝京大学医学部 教授
浅井 康夫	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院
藤田 雅巳	藤田医院
堀井 尚子	堀井医院
鈴木 眞美	板橋区保健所長

⑤東京都板橋区感染症診査協議会(13名)

(令和6. 4. 1現在)

氏 名	現 職 等
森 亨	結核予防会結核研究所 名誉所長
齋藤 英治	板橋区医師会 会長
加藤 喜之	はすぬま内科 院長
足立 拓也	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院 医師(感染症指定医療機関)
岡本 直樹	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院 医師(感染症指定医療機関)
高橋 典明	板橋区医師会病院 院長(感染症指定医療機関)
北沢 貴利	帝京大学医学部附属病院 教授(感染症指定医療機関)
佐藤 潤	弁護士
佐藤 充裕	弁護士
沼 宏一郎	弁護士
長谷川 美貴子	淑徳大学 教授
高橋 睦美	大東文化大学 講師
大 雅世	東京家政大学 講師

⑥板橋区在宅医療推進協議会(18名)

(令和6.7.1現在)

氏 名	現 職 等
齋藤 英治	板橋区医師会 代表理事
吉野 正俊	板橋区医師会 理事
鈴木 陽一	板橋区医師会 理事
小林 顕	板橋区歯科医師会 会長
保坂 洋二	板橋区薬剤師会 会長
高橋 典明	板橋区医師会病院 院長
齊藤 みちよ	日本大学医学部附属板橋病院医療連携センター 看護師長
塩原 未知代	板橋区医師会 在宅医療センター療養相談室 室長
吉田 純子	介護相談室とびら管理者
高麗 正道	特別養護老人ホーム マイライフ徳丸 施設長
吉田 洋子	志村坂上おとしより相談センター長
橋爪 健二	健祐会訪問看護ステーション代表
山田 けい子	民生・児童委員協議会
水野 博史	健康生きがい部長
鈴木 眞美	保健所長
佐藤 隆行	長寿社会推進課長
白戸 舞	志村健康福祉センター所長
長谷川 吉信	おとしより保健福祉センター所長

⑦板橋区地域精神保健福祉連絡協議会

※令和6年度、(仮称)板橋区こころといのちの連絡協議会へ統合予定

⑧板橋区災害医療連携会議(18名)

(令和6. 4. 1現在)

氏 名	現 職 等
三宅 康史	帝京大学医学部救急医学講座 教授
齋藤 英治	板橋区医師会 代表理事
山口 順子	日本大学医学部附属板橋病院 救命救急センター科長
保坂 洋二	板橋区薬剤師会 会長
畑 明宏	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院 院長
安樂 真樹	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 呼吸器外科部長
花島 直樹	板橋区歯科医師会 副会長
奥成 孝浩	板橋区柔道整復師会 事業部長
米沢 光平	板橋中央総合病院 救急科診療部長
大橋 裕樹	高島平中央総合病院 医師
萩原 秀治	板橋警察署 警備課長
小山 昌蔵	志村警察署 警備課長
鈴木 樹義	高島平警察署 警備課長
渡邊 哲也	板橋消防署 警防課長
西谷 和之	志村消防署 警防課長
水野 博史	健康生きがい部長
鈴木 眞美	保健所長
三浦 康之	危機管理部長

⑨板橋区自殺対策地域協議会 (21名)

(令和5.12.6現在)

氏 名	現 職 等
西村 由紀	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 理事
奥村 正紀	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院 精神科部長
税所 純敬	板橋区医師会 理事
齋藤 百枝美	東京薬科大学客員教授
河西 麻子	東京司法書士会企画部 理事
七島 晴仁	社会福祉法人板橋区社会福祉協議会 事務局長
時任 則子	常盤台地区民生・児童委員協議会 会長
宮田 賀代子	板橋区介護サービス全事業所連絡会 代表
赤迫 秀明	桜川おとしより相談センター センター長
平賀 正司	東京都立精神保健福祉センター所長
臼井 良夫	NPO法人いたばし就労継続支援B型 ひあしんす城北施設長
菰澤 博一	成増厚生病院・東京アルコール医療総合センター 副センター長・看護師長
桜井 敏夫	こころのフラット 代表
市川 直樹	東武鉄道株式会社 大山駅 駅長
岩本 卓也	池袋労働基準監督署 安全衛生課長
前田 貴子	池袋公共職業安定所 専門援助第二部門 統括職業指導官
赤間 央幸	板橋警察署 生活安全課防犯係長
小林 真裕	板橋消防署 災害対策調整担当課長
宮澤 一則	板橋区立中学校長会 健全育成部長
宮津 毅	健康生きがい部長
鈴木 眞美	保健所長

※令和6年度、(仮称)板橋区こころといのちの連絡協議会へ統合予定

⑩板橋区予防接種健康被害調査委員会(4名)

(令和6.4.1現在)

氏 名	現 職 等
鈴木 育夫	板橋区医師会
税所 純敬	板橋区医師会
岡部 信彦	川崎市健康福祉局健康安全研究所 参与
鈴木 眞美	保健所長

板橋区の保健衛生 事業概要 令和 6 年版

令和 6 年 9 月発行

発行 板橋区健康生きがい部（板橋区保健所）
健康推進課保健政策係

〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号

刊行物番号

R06-56

